

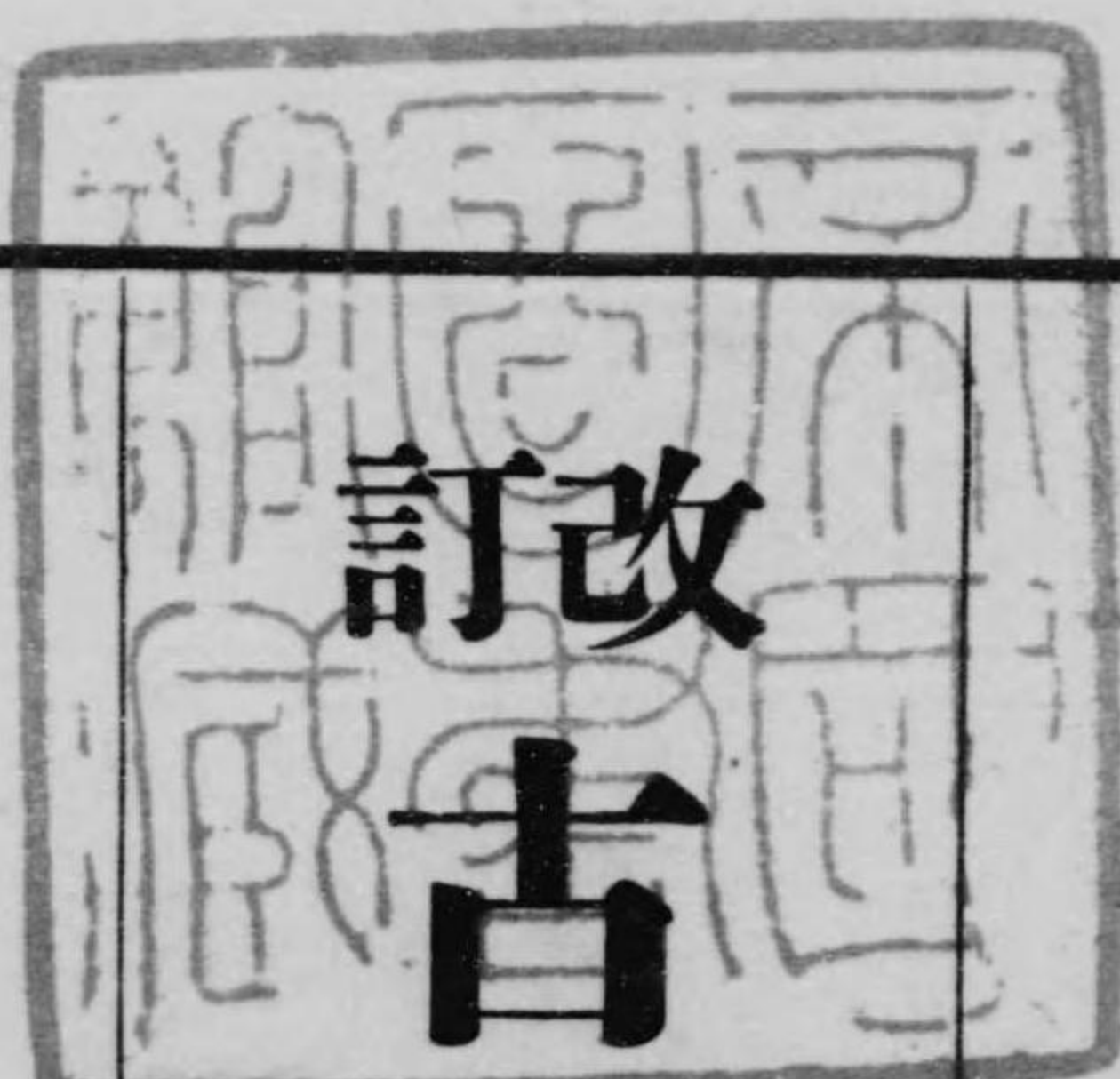


始



SEIBUNDO
TOKYO

特 211
419



訂改
書

事記新釋

文學士 植松 安著

大正十四年貳月四日改訂

東京大同館藏版



竹田雄岳氏寄贈本

はしがき

世の中の事は平々凡々に限ると私は思ふ。平々凡々ほど真に近く、理に逆らはぬものは恐らくあるまい。二千年以上のわが光輝ある文明史を顧みて、『古事記』ほど平々凡々な世の中をうつして居る書物は他にない。平々凡々といへば詞が何だか變ではあるが、太古上古の世の中程、純にして真なるものが何處に得られよう。歌といへば萬葉、史といへば日本書紀とは誰の頭にもあるが、『古事記』はどういふ理由か、さ程人に讀まれない。實に残念な事である。

國初の歴史を書いた書物は、僅か八ヶ年ばかりの差で二種出来た。先なるが『古事記』で後なるが『日本紀』である。兩方とも上古

の歴史には違ないが、其の文體に至つては全然別なもので、漢文を
貴び、かつそれが國民の間に勢力を保つて居た間は、最近まで『日
本紀』が悦ばれ、讀まれ、教へられたのである。けれども最早吾々
の相手は單に支那のみでは無い。對外の大精神が樹立されると同時
に、自重自尊の大精神がきざして來た。この趨勢の來たのはまことに
悦ばしいが、さて其の内容には果して何があるであらう。翻つて
思へば、吾々が支那文明の恩惠を受けたのは、これ亦尠からぬ事だ
ある。論語、中庸のお蔭で、何の位國民が救はれたかも知れぬ。そ
の點からは、我邦は益外國文明を輸入せねばならぬ。ならぬけれど
も、其所に國家の大本、在來の或ものがなくては、致方がないとい

ふ事を、私は叫びたい。

この或ものを『古事記』に得んとするのが私の願である。今日、科
學は進歩して居るけれども、現代の文明といふものも、或點から眺
めて見れば、茫々たる葦原の太古と同じことではなからうか、多く
の科學の分派といふものは、先へ進んで如何に枝葉を生じても際限
が無く、後へ退いて一に歸せしめようとしても、何時其の目的を果
し得るともわかるものではない。今日の人間は伶俐であるから哲學
と科學とに苦んで居るけれども、太古の人達は吞氣至極な人達であ
るから、空想が學問でかつ實際だと思つて居た。今一步進んでこれ
を云へば、科學は空想で空想は科學といふ事實が存在して居たので

ある。であるから、この呑氣な裡に平々凡々と云うた時代を、見出す事が出来れば、それ位吾々にとつて幸福な事は無いであらう。空想の裏には必ず中心となる偉い人がある。凡の點に力強い人物が即ち偉人である。これは實際に存在するのであるけれども、もともと空想的な詩的な生涯を常として居る人の間に出てくるのであるから、忽ちそれが神様となつてしまふ。そこで後の人がそれに神話といふ名を付ける事になつた。太古から上古へかけて、日本の歴史は神話で、神話が歴史なのである。

これが貴い所で、この忙しい世の中にも我々が棄てられない妙味である。否我々は決してこれを棄てゝはならないので、一方からい

ふと古代の歴史は立派な詩であり歌である。而も間違なくその時代の實社會を描き出した立派な歴史といふ事になる。即ち文學は生活そのもので、詩は一面に歴史である事が、この『古事記』を讀んで益感ぜられるであらう。

本居宣長伊勢に起つて以來、又其以前からも、わが『古事記』は國民に依つて多少は讀まれ來つた。折にふれて鐘を鳴らして國民の注意を促した事はあるけれども、其編纂當時を相距る千有餘年、言語の甚しき相違と、如何にも現代生活にかけ離れて居た事とは『古事記』を國民に接近せしむる事が薄かつた。

私は嘗て國民文學誌上に『古事記新釋』と云ふ題下に先づ『古事

記』とはどんなものか、讀めるだけ讀んで見るべし、といふ主義を以て筆を執つた事がある。それを基としてこゝに一通り出来るだけ平易な文字に記き直した『古事記』の本文に、わかりやすく註解を加へ、時に國民生活、國民性といふやうな見地から、現代にも照しあはせて、精神的の洞察と分解とに入つて見た。

讀み直す毎に氣に入らぬ箇所も少くないけれども、兎も角も一冊でも古事記といふ本の多くなり、従つて多く讀まれる事を希うて、茲にこの書を公にする事となつた。

著者しるす

大正八年二月

『古事記』解題

古事記は我邦の開闢から、人皇三十四代推古天皇の御代に至る間の記事である。上卷は神代、中卷は神武天皇から應神天皇まで、下卷は仁徳天皇から推古天皇まで。

この記の出來た次第は、第四十代天武天皇の御代に、舊説古傳が段々亡失するのを憂ひて、當時博聞強記といはれた稗田の阿禮といふ人をして、古傳説を誦みならはしめられた。この人は所謂「語部カタリベ」の人で、當時この部族の人々は、文字のない時代に、歴史を語り傳へるのが、その役であつたのである。それから數年を経て元明天皇の朝に天皇は太の安萬侶に詔して、阿禮の口誦を筆記せしめられた。その筆記録が即ちこの古事記である。序文にもある通り、これが出來上つて、帝に上つたのは和銅五年であつて、この記は日本の歴史を記したものゝうち、最も古いものである。

尤も、この記録といふ事に就いては、履仲天皇の御代から、既に御企があつたので

その御代に諸國に史官を置いて、諸地方の言事を蒐められた事もあり、また、推古天皇の御代には、聖德太子が蘇我の馬子と議つて、歴史編纂の事に従事せられたのであるが、蘇我氏の滅亡の時、その大部分は火に焼かれて終うた事が、日本書紀のなかに見える。

この古事記と日本書紀と、殆ど同時代の事を記してあるのは、いふ迄もないが、一は私撰であり、一は官撰、である點から、兩書に就いていろいろの事が云はれる。こゝには、賀茂真淵先生が、祝祠解といふ書物の附記にいはれた所を引用して、他をいはぬ。

『古史を引に古事記を先として日本紀を次とす。日本紀は上古の數書を選定せられたれども、儒士紀の朝臣清人もつばらこれにあづかりて漢文に泥みれば、上古の事實を遠へるもの多し。古事記は上古質直の國史なり。かつ國語を專としたれば、上古の風を見、古語を知り、古文を察するには、これにしくものなければなり云々。』

訂改古事記新釋

植松安著

序

臣安萬侶言す。夫混元既に凝りて、氣象未だ效れず、名も無く爲も無し、誰か其形を知らむ。然して乾坤初て分れて、參神造化の首を作し、陰陽斯に開けて、二靈群品の祖たり。所以に幽顯に出入して、日月目を洗ふに彰れ、海水に浮沈して、神祇身を滌ぐに呈る。故れ太素の杳冥なる、本教に因りて土を孕み鳥を産み給ひし時を識り、元始の綿邈たる、先聖に頼りて神を生み人を立て給ひしの世を察にす。寔に知る鏡を懸け珠を吐て、百王相續き、劍を喫ひ蛇を切て、萬神蕃息することを。

語義 ○安萬侶 太朝臣安萬侶のことである。太氏は神武天皇の御子神八井耳命の後裔で、續日本紀の慶雲元年正月丁亥朔癸巳の條に「正六位下太朝臣安萬侶授從九位下」とある、養老七年に卒して居るが年齢は不明○混元 天地となるべき混沌たる元氣のこと。既に凝り、は今や元氣の將に分れんとする兆候あることを言ふ○然して乾坤云々 乾坤は天地の義。三神は天之御中主神、高御產巢日神、神產巢日神の三柱を申したので本文のはじめにある○二靈は伊邪那岐、伊邪那美の二柱の神を申したのでこれが群品の祖即ち萬物の祖である○幽顯に出入して 伊邪那岐命が黄泉國へおいでになつたのを幽に入るといひ、その顯國にお還りになつたのを顯に出づるといふのである○日月目を洗ふに彰はれ 伊邪那岐命阿波岐原に御禊し給うて、天照大御神、月讀命、建速須佐之男命を生み給うたことを云ふ○太素 元始と同じことで世の始めを云ふ○杳冥 遠く遙かにしてはつきりしない事、次の綿邈とあるも同じことである○本教 遠く神代の事どもを語り傳へた説をいふ○先聖 神代の事を語り傳へ、書き傳へた賢き人を指していふ○鏡を懸けとは天照大御神が天の石屋にかくれまし、時の事をいふ○珠を吐きて 天照大御神が弟須佐之男命と、天安河に誓ひ給うた時、大御神の御統の珠を須佐之男命が噛み給うた事○劍を喫ひ 矢張り大御神と須佐之男命との御誓約の時、須神の十拳劍を大神が噛み給うたことを云うたのである○蛇を切り 八俣の大蛇を切つたと云ふ簸川上の故事を指したのである○萬神蕃息す 須佐之男命の御子孫の榮えまするさまを云ふ。

安の河に議て天下を平げ、小濱に論て國土を清めき。是を以て番仁岐命、初めて高千の嶺に降り給ひ、神倭の天皇秋津島を經歷し給ふ、化熊爪を出て、天劍高倉に獲、生尾徑を遮り、大烏吉野に導く。儼を列ねて賊を攘ひ、歌を聞て仇を伏す。即ち夢に覺りて神祇を敬ひ給ふ、所以に賢后と稱す、烟を望て黍元を撫で給ふ、今に聖帝と傳ふ。境を定め邦を開て、近つ淡海に制し給ひ、姓を正し氏を撰て、遠飛鳥に勅し給ふ。步驟各異に、文質同じからずと雖、古を稽て以て風猷を既に頽れたるに繩し、今を照して以て典教を絶えむと欲するに補はずといふ事莫し、飛鳥の清原の大宮に大八州御し、天皇の御世に暨びて、潜龍元を體し、洊雷期に應ず。夢の歌を聞て業を纂むことを想ひ、夜の水に投りて基を承ひことを知ろしめす。然れども天ノ時未だ臻らざりしかば南山の蟬の如く蛻け給ひ、人事共に洽くして、東國に虎の如く歩み給ひき。皇輿忽ち駕して、山川を凌渡り、六師雷の如く震ひ、三軍電の如く逝く、杖矛威を

擧げて、猛子烟の如く起り、絳旗兵を耀かして、凶徒瓦の如く解けつ。未だ浹辰を移さずして、氣沴自清りぬ。乃ち牛を放ち馬を息へ、愷悌して華夏に歸り、旌を卷き戈を戢め、舞詠して都邑に停り給ふ。歳大梁に次り、月夾鐘に踵りて、清原大宮にして昇りて天位に即きたまふ。

四

語義 ○安の河に議て

天孫降臨の時に、天の安の河原に八百萬の神を集めて、天下を平定すべき事を會議し給うたのである○小濱に論て國土を清めき、建御雷神の出雲國伊那佐の小濱にて、大國主神と論争して、この國土を皇孫に避り奉らしめた事をいふ○神倭天皇は神武天皇の御事である○秋津島、大和國のこと○化熊爪を出て云々、爪は穴の誤であらう、以下四句は皆神武天皇が大和御親征の時の事で、生尾は尾の生えて居る人、大鳥は八咫鳥のことである、何れも古事記の本文を讀めば分る○儼を列ねて賊を攘ひ、書紀にも「道臣命乃起而歌之」とあるから舞をもしたのであらう、即ち久米歌といふもので、久米舞は是等の久米歌に連れて起ち舞うたのをいふのであらう。何れも天皇が大和の賊を平げたまへることをいうたのである○夢に覺りて神祇を敬ひ、は崇神天皇か敬神の御事蹟をいうたのである○黎元とは民の事をいふ○聖帝、この處では仁德天皇の御事を申上げてゐる○境を定め云々、成務天皇が國縣の境域を定め給うた御事を云ふ、○近つ淡

海は近江國の事○姓を正し氏を撰て、允恭天皇が姓氏の混雜せるを歎き給うてその眞偽を正さしめた御事を云ふので以上は何れも本文にも見えて居る御代々の有名な御事蹟を抄出して對句に文飾したのである○步驟各異に云々、步は徐歩、驟は疾歩をいふ、即ち緩急あること○風猷、風教道德のこと○飛鳥清原、天武天皇の坐しました宮の名で以下天武天皇の御事を申上て居る○潜龍元を體し、洊雷期に應ず、潜龍洊雷共に易經にある語で太子のことを申す、この文意は太子東宮に在つて既に天子たるの徳を備へ給ひ天位をつぐべき期の至れるをいうたのである○夢の歌を聞きて、此は天位を嗣ぎ給ふべきさとしのあつたことである、その夢の歌は書紀にも見えぬから分らぬ○夜の水に投りて基を承けむことを云々、東國に下りまさんと、夜半伊賀の隱の横河に至りませし時に丈餘の黒雲起つて天に渡つたから、これは異しいと思はれて占ひ給うたところが、天下二分して終には皆得給ふべき祥であると書紀に見えて居る○人事共に洽くは吉野山から美濃國に行幸あらせられた時道より人多くつき従ひ奉つて御威勢盛になられたのである。○皇輿忽ち駕して云々、天皇が所々に巡幸し給うて御軍の勢盛んであつたことを稱し奉つたのである。○六師は六軍で支那では天子は六軍、大國は三軍などといふけれど今この所では六と三とに別に意味があるのではない○未だ浹辰を移さずして云々、浹辰は子から亥まで十二日一週をいふので其の僅か一週もたぬ中に敵は速に亡んで天下の治まつた事をいふ○氣沴、妖氣のことで天下の亂れた事にたとへたのである○牛を放ち馬を息へ、支那の故事で、周の武王が殷王紂に勝つてからは馬をば華山の南に歸し牛を桃林の野に放つて再び用ゐない事を知らしめたことと云ふことがある○歳大梁に次り、酉の年の事○夾鐘は二月のことである。天武天皇は癸酉二月二十七日に

五

道、軒后に軼ぎ、徳周王に跨え給ふ。乾符を握りて六合を總べ天統を得て八荒を包ね給ふ。二氣の正しきに乗じ、五行の序を齊へ給ふ、神理を設けて以て俗を奨め、英風を敷て以て國を弘め給ふ。重加ならず智海浩瀚として、潭く上古を探り、心鏡焯焯として、明かに先代を觀給ふ。於是天皇詔りし給はく、朕聞く諸家の賈たる所の帝紀及本辭、既に正實に違ひ、多く虚偽を加ふと。今の時に當つて、其失を改めずば、未だ幾ばくの年を経ずして、其旨滅びむとす。斯乃ち邦家の經緯、王化の鴻基なり。故惟帝紀を撰録し、舊辭を討覈して、偽を削り實を定め、後葉に流へむとすと詔給ふ。時に舍人あり、姓は稗田、名は阿禮、年はれ廿八。人と爲り聰明にして、目に度れば口に誦み、耳に拂るれば心に勸す。即ち阿禮に勸語して、帝皇の日繼及先代の舊辭を誦み習はしむ。然れども運移り、世異りて、未だ其事行はれず。伏して惟ふに皇帝陛下

下、一を得て光宅し、三に通じて亭育し給ふ。紫宸に御して徳馬蹄の極むる所に被り玄扈に坐して化、船頭の逮ふ所を照し給ふ。日浮て暉を重ね、雲散て烟に非ず。柯を連ね、穂を并すの瑞。史、書すことを絶たず、烽を列ね譯を重ぬるの貢。府、空しき月無し。名は文命より高く、徳天乙にも冠れりと謂ひつべし。焉に舊辭の誤り忤へるを惜み、先記の謬り錯れるを正さむとして、和銅四年九月十八日を以て、臣安萬侶に詔して、稗田阿禮か誦む所の勸語の舊辭を撰録して、以て献上せしむてへり。

語義○軒后 支那の黄帝軒轅氏のことである○周王 周の文王武王のこと○乾符 天の祥瑞といふ○六合 上下東西南北即ち天下を指す○八荒 八方の遠き國々のこと○二氣 陰陽の氣をいふ○五行 木火土金水を云ふ。上二句の意は天皇の政宜ければ陰陽五行の運行正しくて四時の氣候も亂れないといふこと○神理 神妙な道理の意○俗を奨め 民を導きて善き風に化すること○智海心鏡 御智の廣大なるを海にたとへ御心の明かにおはしますを鏡の光明なるにたとへたのである○賈は齊の俗字○帝紀 歴代の記録を云ふ○本辭 下文に先代の舊辭とあるに同じく、代々の舊事を記せる書物である○鴻基 鴻は大なる意で王政を敷く基との義である。○討覈 深く事實を考究すること○然れども運移り世異りて云々 天武天皇崩御の後には御代がか

はつたので、撰録の事は行はぬやうになつた事○皇帝陛下 元明天皇の御事である○一を得て光宅し 御位に即いて天下を治め給ふこと、一を得るとは老子に天得一以清地得一以寧王侯得一以爲天下貞とあるにもとづき、光宅は書經堯典に光宅天下とあるにもとづいていうた語である、天下を家として居るといふ意である○三に通じて云々 天地人の三才に通じて民を撫育し給ふことである○紫宸 天皇の御所を云ふ○玄扈 紫宸と同じ意○日浮て暉を重ね云々 太陽が出て光輝明らかく、雲のやうで雲でなく烟のやうで烟でもない所謂慶雲の空に見ゆることを云ふ○柯を連ね穂を并はずの瑞 連理の樹、嘉禾の瑞のことである。即ち枝を連ねた樹、莖は異つて居つて穂は一つに合つて居る稻のことを云ふ○烽を列ね譯を重ねるの貢 常に烽火を備へて、國防に意を用ひ、言語通はず幾度か譯を重ねる外國が朝貢することを言ふ○府空しき月無し 貢物を入れる倉がいつも充滿して居ること、上の二句は外國から貢物を獻る使が毎月絶ゆることのないことをいうたのである○文命は夏の禹王のこと○天乙は殷の湯王のこと○以て獻上せしむてへりはといへり。



謹みて詔旨に隨ひ、子細に採り撫ふ。然るに上古の時、言意并に朴にして、文を敷き句を構ふること、字に於て即ち難し。已に訓に因りて述べたるは、詞心に逮ばず。全く音を以て連ねたるは、事の趣史に長し。是を以て今或は一句の中、音訓を交へ用

ゐ、或は一事の内、全く訓を以て録す。即ち辭の理見え匡きは、注を以て意を明にす、況解し易きは更に注せず。亦姓の目下に、玖沙訶と謂ひ、名の帶の字を多羅斯と謂ふ。此の如きの類は本に隨つて改めず。大抵記す所は、天地の開闢より始めて、以て小治田の御世に訖ふ。天の御中主の神より以下、日子波限建鷦草葺不合尊より以前を上卷となし、神倭伊波禮毘古天皇より以下、品陀の御世より以前を中卷と爲し、大雀の皇帝より以下、小治田の大宮より以前を下卷と爲す。并せて三卷を録し、謹みて以て献上す。臣安萬侶、誠惶誠恐、頓首頓首。

和銅五年正月二十八日 正五位上勳五等太朝臣安萬侶 謹上



語義 ○文を敷き句を構ふこと 文に書きうつすことで、文を敷くと句を構ふとの二つのことではない○已に訓に因りて述べれば云々 盡く字訓を以て古語を記さんとすれば詞にあきたらない所があるとの意○全く音を以て連ねれば云々 全く假字のみで書くと字數ばかり多くなつて、訓に因つて述ぶるのに比べると其文更に長しとの意である○況解し易き云々 この本文にある意況の讀み方は學者各説があるので本居宣長は

意の字を上句につけて「註を以て意を明にす、況んや解し易きは更に注せず」と讀んでゐる、普通これに因つてゐる人が多いが況の字の解釋に因ることになる、或は「注を以て意況を明かにし易きは更に注せず」と讀んで居るものもある、兎に角意況の二字で心といふ字に解すればよめる○亦姓の日下を玖沙訶と云ひ、名の帶の字を多羅斯と謂ふ。この文は「姓の玖沙訶を目下と謂ひ、名の多羅斯の字を帶と謂ふ」と目下と玖沙訶、帶と多羅斯とを顛倒しなければ意味が通ぜぬ事になる○小治田の御世 推古天皇の御世のこと○神倭伊波禮毘古天皇 神武天皇の御事、○品陀の御世とは應神天皇の御世のこと○大雀皇帝とは仁徳天皇の御事を申し奉る。

□

序の文章は讀方の上に随分變な所があるが、當時の和漢混合の文は、こんなものであつたらう。また其の讀方についても異説はあるが、こゝには大凡假名古事記によつた。

古事記

上卷

天地のはじめの時、高天原になりませる神の御名は、天の御中主の神。次に高御産巢日の神。次に神産巢日の神。この三柱の神は皆ひとり神なりまして、御身を隠したまひき。

次に國わがく浮きあぶらの如くにして、水母なすただよへる時に、葦芽のごと燃え上るものに因りて、なりませる神の御名は、宇麻志阿斯訶備比古遲の神。次に天の常立の神。この二柱の神も、ひとり神なりまして、み身をかくしたまひき。
上のくんだり五柱の神は、こと天つ神。

先づ第一に、これから我國の眞最初がはじまるのであると思つて貰ひたい。何も無い所から何かと出来て、日本國になり初めるのだといふ氣分になつて貰はねば吞込めない。さてこれから光輝ある日本帝國歴史が始まるのであると、斯う思つて『天地のはじめの時』と五六度讀んで見れば、正に大きな天地がはじめて出来た氣分になり得る。事實も空想も氣分である。我日本帝國がはじまつた時高天原にお生れになつた神様のお名はこのお三方であつて、而も皆様お一人の神様、平たく云へば、やもめ暮しを遊ばして、おかくれになつて仕舞ひましたといふにほかならぬ。

これだけの事であるが、歩を進めて説けば、天(あめ)の義も地(つち)の義も、更に高天原の研究も一段むづかしくなる。

高天原に關する説は、蓋し古來少くない。私は或る老人から大日本史に太古は漠たりとあるので十分である、吾々國民はこれ以上を云ふ必要もなく、々云ふを好ま

ぬと聞いた事がある。然し吾々は單にそれで満足するのも何だか物足りない感がある。近來西洋人は亞細亞殊に東亞の研究といふ事に就て、純學術的にも頗る眼を注ぎ來つた。エジプトの一切を研究する事をエジプトロジーといふ如く、我國に對してもジャバノロジーとも云ふべき學問を成立せしめて、出来るだけ多くの方面、材料から我日本に關する一切を研究しかけて居る。而して其研究對象の最初は先づ高天原にあるやうである。輒近比較言語學の發達は民族間の言語關係を頗る明にして、ウラルアルタイツク語族は、蒙古朝鮮を通つて我邦に來る一線を言語のインフレクションに證明して、これが支那本土に關係のない事がわかつた。而も一方には人類學、人類學、民族心理學等いろ／＼の方面から、南方マレー近傍と我民族と何等かの關係ある事もいはれて居る。これが即ち高天原であるといふのではない。正確なる結論に到達するのはなほ前途遼遠であらうけれども、吾々は或點に於て太古は漠たり流義の人々よりも、進んだ事は確である。」

語義 ○國わか、といふ國は國土といふ迄には勿論至らぬのであるけれども、最初の天地のはじめの時よりは少しは、國らしいものに近づいて来た爲にこの文字が使用されて居る。浮くあぶらのやうにとろどろしたものであるといふ事は、地質學上にいふ地球の成立、地殻の創造等と符合して考へて見るのも面白からう。○水母なす 海月と書くのも同じで今日海水に生存する、つかまへ所の無いやうなぐにやぐにやしたものと、いふ意味で「なす」は萬葉などにも澤山あるの如きといふにほかならぬ。「くらげなす」はたゞよへるの枕詞と見る事が出来る。○葦芽 は葦の芽。葦多く生ひ茂る、その若き生々とした芽の萌え出づるが如く、盛んなる勢を以て或るものが天に騰り来る所その勢力に依りてお生れ遊ばした神のお名はかくかくであつて、やはりお一人きりの神様であつた。以上に擧げた神様五人の方は天神と申して他の神々とは別に申し上げるのである。

『天地のはじめの時』から『みみをかくしたまひき』まで讀み下して見れば、其調子に何ともいへぬものがあるではないか。『なりませる神のみ名は』といふのが所々に出て来て所謂快調といふものを作り、母音の多い語句をうまく變化させてアリテレ

ーションともいふべきものを聞かせられる。これは漢音を受けぬ純國文の最大妙味で、古事記の價值もここに存する。讀者はこれだけの文章を文字なしに耳だけで十分に理解する事が出来るに違ない。これを試にローマ字で書き表はして見ても、今日の文章をローマ字にしたよりは一層容易に了解し得るといふに異論はあるまい。

次になりませる神の御名は、國の常立の神。次に豊雲野の神。この二柱の神も、ひとり神なりまして、み身をかくし給ひき。

次になりませる神の御名は、宇比地邇の神。次に妹須比智邇の神。次に角杵の神。次に妹活杵の神。次に意富斗能地の神。次に妹大斗乃辨の神。次に游母陀琉の神。次に妹阿夜訶志古泥の神。次に伊邪那岐の神。次に妹伊邪那美の神。

上の件、國の常立の神より下、伊邪那美の神まで、併せて神世七代とまをす。

いよいよ神様の時代に入つて、漠々たる天とは離れて来る。神様も其の印象が段々と鮮かになつて、一方に複雑になり、ひとり神は神代七代だけで終つて、この所からは皆一々妹何々とある事になつて居る。妹の顯れ方が『天地のはじめの時』と読みはじめた時から今一度繰返して讀んで見ると如何にも自然に、如何にも無理が無くふわりと綺麗に女神様が出現して居るではないか。神代の光景はこの條に一層の光彩を添へて、誰の耳にもおなじみと申しては恐入るが、伊邪那岐、伊邪那美の神迄進んで來た。

□

こゝに天つ神諸々の命もちて、伊邪那岐の命、伊邪那美の命二柱の神に、このたゞよへる國を造り固めなせと宣りごちて、天の沼矛を賜ひて、言よさし賜ひき、かれ二柱の神、天の浮橋に立たして、その沼矛を指し下して畫き給へば、鹽こをろこをろに畫きなして、引上げ給ふ時に、その矛の先よりしたゝる鹽、積りて島となる。これふの

のごろ島なり。

□

語義 扱て無から有を生じて、立派な神様たちが續いて出ておいでになつた。御夫婦の神様もあらせられた爲に、諸々の神様が伊邪那岐、伊邪那美兩神におすゝめして、○命もちての、命は御言、御命にての意○宣りごちて、は仰せらるゝ。天の玉矛をおさづけになつた。【沼は玉の意、立派な矛】そして國を造る事を御依頼になつた。○よさすは寄すの伸びた語、勅任と書いてことよさすと日本紀にある○かれはかかれは、かるが故にの意○そこでこのお二方は天の浮橋といふ橋の上にお立ちになつて玉矛で下界の方をおかきまはしになつた所が、潮が段々と凝り固つて來るやうになつて○こをろ、こをろは凝るの伸びたる音○玉矛をお引上げになつた時に矛の先から潮の固つたのが垂れて島が出來た。これがおのころ島である。○おのころはおのづから自然とこり固つて出來た島といふ意○日本國の他の島々は神々の生み給うた島であるが、これのみは自然に出來たものとなつてゐる。

□

その島に天降りまして、天の御柱を見立て、八尋殿を見立て給ひき。ここに其妹伊邪那美命に、「汝が身はいかになれる」と問ひ給へば、「吾が身はなりなりてなりあはざる

處一處あり」と申し給ひき。伊邪那岐命のり給ひつらく「我身はなりなりてなりあま
れる處一處あり。故この吾身のなりあまれる處を、汝が身のなりあはざる處にさし塞
ぎて、國生みなさんと思ふはいかに」と宣り給へば、伊邪那美の命「しか善けん」と
申し給ひき。こゝに伊邪那岐の命「然らば吾と汝とこの天の御柱を歩き廻り逢ひて、
御所の遊合せん」と宣り給ひき。かく云ひちぎりて、「乃ち汝は右より廻り逢へ。我は
左より廻り逢はん」と宣り給ひ、ちぎり竟へて廻ります時に、伊邪那美の命先づ「あ
なにやし愛男を」と宣り給ひ、後に伊邪那岐の命「あなにやし愛女を」と宣り給ひき、
おのおの宣り給ひ竟へて後に、其の妹に「女を先立ちてふさはず」と宣り給ひき。し
かれども、隠所に興して、御子ひる子を生み給ひき。此の御子は葦船に入れて流し
てつ。次に淡島を生み給ひき。是も御子の數には入らず。

伊邪那岐伊邪那美の兩神がおのころ島をお創造になつて、お住ひになるべき場所

が出来たからして、其所に御殿を御建立、夫婦唱和の圓滿なる家庭を作り、男女の道
を行はれて、始めて人間の御子をお産なさるといふのが此の一段である。神話は段
段に進行し來つて、太陽神が出現する前に朦朧たる無の世界から、何所となく或る
ものを生じて、其れが國土となり、神様が造物者となつて我日本帝國の基礎を作り
上げた。この神話は實に平穩無異、些の故障にも妨害にも出會はず、時津風枝を鳴ら
さぬといふ有様で出来上つて居る。此の點は實に我が國家の一面を表して居るもの
であつて、外國の神話に見る神様が殺されたり荒れ廻つたりするものとは全然行方
が違つて居る。エデンの樂園も何のその、この位圓滿に眞直ぐに進む神話は世界に
類なく、随つて我國體が無比なる所以となる。

語彙 ○八尋殿の八は數多きに云ふ○見立の見は見届く見送るのみで、みづからの意味もある○ちぎり竟へて
は云ひちぎり竟へてと輕き意味に見るをよと思ふ○あなにやし、あなは歎稱、には書紀にこれを意哉とか

美哉とか妍哉とかあるに依つて其意を知るべきである。やしは[○]やしも[○]も意味を強むる助詞と見るのがよいは、いけやしよしえやしと同じ事である。○えをとこえをとめは可愛男可愛女というたのであつて、女神様が最初に稱へはじめられたのは縁起が悪いと伊邪那岐の神が仰せられたのである。けれども、先々といふので○隠所といふのは男女こもつて寝る所をいふのであるから、其所でお子様をおうみになつた所が妙なお子様がお生れになつて水蛭（むし）に似た、書紀に雖已三歳脚猶不立（みよはにちかぬれあはたさず）といふお子様であつたからそれは流して終つた。次の淡島は古事記傳には淡島の西北にある島と見えたりとあるが正確にはわかるまい。要するに神話である。

□

此所まで読み來つて云はねばならぬ事が三つある。其一は我國に於ては女は男に随ふべきものといふ事である。即ち此の段に女神がお稱へになつて次に男神がお稱へになつた爲に碌なお子さんが出來なかつたから、次の段にやりなほしをなされて居らるゝ、上古好きの人は新しい女の攻撃によくこの段を引き出す。女の自覺も結構であるが餘り勢が過ぎると蛭子を生んで後悔する事となるかも知れぬ。

第二に云ふべき事は『あなにやしえをとこを』あなにやしえをとめを』の詞が五

言の二句に繰返された事で、これが正に我が國の和歌の調子の最初であると云はるゝ點である。

古今集の序に「此歌天地の始りける時よりいできにけり」とあるはこれを指すので、我國の歌謡のあらゆる種類、和歌俳句はもとより小唄、幸若、よしこの、さては謠曲如何なるものも五言七言を以てなり立たぬものが一もないのは既に知らるる通りである。我國の歌謡には西洋の詩の如きミーター又漢詩の韻もない、頗る幼稚なものであるといふ説があるかも知れぬが、音の變化などに係らず一本調子で神代から現代迄來る所が日本の所謂『やまとうた』である。

第三にいふべきは最後の文句で、お子様をお産みになつて次に淡島をお生みになつた事である。なんでもない様であるが、これが抑日本國の特長で皇室の尊敬され皇統の萬世に一系なる所以。この二人の御兄弟は一は人間で一は國土であるといふ事は即ち我が皇室と我が日本の國土とが兄弟なのである。我朝廷にはホーヘンツォ

レルンとかブールボンとか愛親覺羅氏とかいふ氏姓は決して無い。外國と國體を異にする點は實に此の君主と國土と兄弟である點に存するので、古來我邦と雖も屢謀反の臣を出した事はあるけれども、而も一度も未だ國土を犯す臣は無いではないか。次々に讀んで行く古事記の文に此の主旨はよく現はれて居るから、讀者は文句の解と共に其の表はされたる國體の如何を考へ、これを今の世に照して我國がいかなる特長を備へて居るかを理解して貰ひたい。これが古事記通讀の最大要點である。

こゝに二柱の神、議り給ひつらく「今吾が生めりし御子ふさはず、なほ天つ神のみもとに申すべし」と宣り給ひて、即ち共にまゐりて、天つ神のみことを請ひ給ひき。こゝに天つ神のみこともちて、太占にうらへて宣り給ひつらく「女をこと先立ちしによりてふさはず、また還り降りてあらため云へ」と宣り給ひき。

よくない御子様がおうまれになつたので、一度天へお還りになつて天神に其旨を申された所が、天神はうらなひをなさつて女が先に稱へたのが悪いのである。今一度降つてお改めなさいと申された。布刀麻爾のふとは美稱、まには神のまにまにといふ意味から今日の所謂うらなひとなつた。これも國體に關係のある事で上古神事に占を用ゐたのみならず、萬政にも之れを用ゐた事は既に著しい。御即位の大典に當つても先最初の御儀は占であつた。今日の世の中でも至る所の神社のおみくじといふものは、我國幾萬の人の心を支配して居るではないか。神様は實に吾々日本人の頼るべき御方、畏くもなつかしい方々である。一にも二にもおみくじといふ庶民の氣分は、已に古事記の天つ神が伊邪那岐伊邪那美兩神の質問に答へられたと同様の行方である。

□
かれ即ち反り降りまして、更にかの天の御柱をさきのごと行きめぐり給ひき。こゝ

に伊邪那岐の命、先づ「あなにやし愛女を」と宣り給ひ、後に妹伊邪那美の命「あなにやし愛男を」と宣り給ひき。かく宣り給ひ竟へて、みあひまして、御子淡道之穂之狭別島を生み給ひき。次に伊豫之二名島を生み給ふ、此島は身一つにして面四つあり、面毎に名あり。かれ伊豫國をえひめと云ひ、讃岐國をいひよりひこと云ひ、粟の國をおほげつひめと云ひ、土佐の國をたけよりわけと云ふ。次に隱岐の三子島を生み給ふ。またの名は天のおしころわけ、次に筑紫島を生み給ふ。この島も身一つにして面四つあり。面毎に名あり。かれ筑紫の國を白日別と云ひ、豊國を豊日別と云ひ、肥の國を建日向日豊久士比泥別と云ひ、熊曾の國を建日別といふ。次に壹岐の島を生み給ふ。亦の名は天比登都柱と云ふ。次に津島を生み給ふ。亦の名は天之狭手依比賣といふ。次に佐渡の島を生み給ふ。次に大倭豊秋津島を生み給ふ、亦の名は天御虛豊秋津根別と云ふ。かれ此の八島ぞ、先づ生みませる國なるによりて大八島國といふ。

そこで天神の太古によつて兩神はやりなほしをなされて、今度は皆立派なお子様をお生みになる。先づ小さい所からはじめて最後に本土をお生みなされて、こゝに我が八島の國は出来上つたのである。この尊き後を受けたる其の國民は又段々に國を生み足した。北海道も臺灣も樺太も、はては遙か南の洋に日本帝國の國旗が翻る有様は、神代の盛事を受継いだので、吾々は益進んで多くの國々を生まねばならぬ。右に掲げた本文の國名に就ては古事記傳に宣長が種々の考證をなし其意義を説いて居るけれども茲には只國の名だか、人の名であるか、又は國土であるのか、實人間であるのか、譯がわからぬ所に價値を認めて次にうつる。

□

さて後還りまし、時に、吉備兒島を生み給ふ、亦の名は建日方別といふ。次に小豆島を生み給ふ、亦の名は大野手比賣といふ。次に大島を生み給ふ、亦の名は大多麻流別といふ。次に女島を生み給ふ。亦の名は天一根といふ。次に知訶島を生み給ふ、亦

の名は夫之忍男といふ。次に兩兒島を生み給ふ、亦の名は天兩屋といふ。

二六

語義 ○かへりましてとあるは、上の八島を生み廻り給ひてものとのおのころ島の方へお還りになつてといふ意味である。であるから更に今度は西の方にお出かけになつて小さいいろくの島をお生みになる。これらの島の名にも比賣と別とが亦の名について居て國とも人とも見える。

既に國を生み竟へて更に神を生みます。かれ生みませる神の御名は大事忍男神、次に石土毘古神を生みまし、次に石巢比賣神を生みまし、次に大戸日別神を生みまし、次に天之吹男神を生みまし、次に大屋毘古神を生みまし、次に風木津別之忍男神を生みまし、次に海神名は大綿津見神を生みまし、次に水戸の神、名は速秋津日子神、次に妹速秋津比賣神を生みまし。

かくの如く國を生み給うて後神々を生み給ふ有様は、曩に吾人が力説した國體の

根源を十分に知り得るであらう。一々の神の御名の意義は略するけれども、國土を統べ給ふ御神、水界を治め給ふにふさはしき御神の御名は、講ぜずとも自ら明である。

此の速秋津日子速秋津比賣二柱の神。河海に因りて持ち別て、生みませる神の御名は、沫那藝神、次に沫那美神、次に頰那藝神、次に頰那美神、次に天之水分神、次に國之水分神、次に天之久比奢母智神、次に國之久比奢母智神、次に風の神名は志那都比古神を生みます、次に木の神名は久久能智神を生みます、次に山の神名は大山津見神を生みます、次に野の神、名は鹿屋野比賣神を生みます、亦の名は野椎の神と申す。此の大山津見神野椎の神二柱、山野に因りて持ち別て、生みませる神の御名は天之狹土神、次に國之狹土神、次に天之狹霧神、次に國之狹霧神、次に天之閻戶神、次に國之閻戶神、次に大戸惑子神、次に大戸惑女神。

二七

次に生みませる神の御名は鳥の石楠船神、亦の名は天鳥船と申す。次に大宜都比賣神を生みまし、次に火之夜藝速男神を生みます、亦の御名は火之炫毘古神と申し、亦の御名は火之迦具土神と申す。此の御子を生みますに因り美蕃登やかえて病臥せり。多具理になりませる神の御名は金山毘古神、金山毘賣神、次に尿になりませる神の御名は波邇夜須比古神、次に波邇夜須比賣神、次に尿になりませる神の御名は彌都波能賣神、次に和久産巢日神、此の神の御子を豊宇氣毘賣神と申す。かれ伊邪那美神は、火の神を生みませるに因りて遂に神避ましぬ。

凡て伊邪那岐伊邪那美二柱の神と共に生みませる島拾あまより四島、神參拾まり五柱。

語義 こゝは澤山に神々を生み給ふ有様である。國初の光景、國も神も人もさかんに生れ出で給ふ有様は實にかくの如き勢であつたらう。○美蕃登は陰、陰は和名抄に玉壺玉門等の通稱也とある。上代の記事は實に天眞爛漫ではないか○多具理嘔吐(へど)の義、他は説かずとも明である。こゝ迄で鳥は十四出来、神は三十五代を過ぎた。三十五代といふ事は古事記の記事とは合はぬのであるけれども其所らは理窟をこねぬを上乘とする。こゝで神話學から云へば火の神が出るのであるから太陽神話のはじまりである。

する。こゝで神話學から云へば火の神が出るのであるから太陽神話のはじまりである。

故ここに伊邪那岐命詔り給はく「愛しき我が那邇妹命や。子の一つ木に易へつるかも」と宣り給ひて、御枕べに匍匐ひ御足べにはらばひて、泣き給ふ時に、御涙に成りませる神は、香山之畝尾の木の本にます、御名は泣澤女の神、故其の神去りまし、伊邪那美神は、出雲の國と伯伎の國との堺、比婆の山に葬しまつりき。

語義 ○愛をうつくしと讀むは、いつくしと同語源で、いとと相通じたのである。○なにも、なれ(汝)わがいの意○子の一つ木にかへつるかも、愛しきわが妹は身を殺して一子を殘し神避りぬと嘆くさま、木をけと讀むは古書に其證多く子一人とあるべきを一木と云つたのは諸説が多いけれども未だ正鶴を得たものを聞かぬ。○香、かげ、かぐ相通ず、倭の天の香山、萬葉に天降付天芳來山とある。○畝尾は山の尾、木の本は地名。○泣澤女、普通にさめくと泣くといふも、さはめくと泣くより出でたのであらうか。

是に伊邪那岐命、み佩せる十拳劔を抜きて、其御子迦具土神のみ首を斬り給ふ。爾に其御刀のさきにつける血、湯津石村にたばしりつきて成りませる神の御名は、石折神、次に根折神、次に石筒之男神、次に御刀の本につける血も、湯津石村にたばしりつきて成りませる神の御名は、甕速日神、次に樋速日神、次に建御雷之男神、亦の御名は建布都神、亦の御名は豊布都神、次に御刀の手上にあつまる血、手僕より漏出て成りませる神の御名は、闇淤加美神次に闇御津羽神。

上の件石折神より下、闇御津羽神まで合せて、八柱は、御刀に依りて生りませる神なり。

語義 ○湯津石村 ゆはいほつつまつりたるもの五百箇である。石村の村は群の意。血が四方八方にほとばしつたので、他に説くべき古語は無い。こゝは調子よく讀み下し得る一節で、神様が色々のものからお生れになる、神様は何れの國の神話にもある事であるが、殊に此の段の御刀からお生れになる神様は武勇絶倫、健御雷神の如きは香取鹿島に鎮 ましまして、後の信仰厚く武の神として永く國土と國民とを守らせ給ふは

誰も知る所である。

殺さえまし、迦具土神の御頭になりませる神の御名は正鹿山津見神。次に御胸になりませる神の御名は淤藤山津見神。次に御腹になりませる神の御名は奥山津見神。次に陰になりませる神の御名は闇山津見神。次に左の御手になりませる神の御名は志藝山津見神。次に右の御手になりませる神の御名は羽山津見神。次に左の御足になりませる神の御名は原山津見神。次に右の御足になりませる神の御名は戸山津見神。かれ斬り給へる御刀の名は天之尾羽張といふ、亦の名は伊都之尾羽張といふ。

語義 この段もまた多くの神々の生れ出で給ふ有様を云ふの格別の事は無い。地球が出来て其所に無から有を生ずる場合には、如何なる微細のものからも形を成したものが生じて来る、その光景は單に唯物主義から觀ても背かれる事であるに相違ない○天之尾羽張と伊都之尾羽張といふ御劔の事、其名稱の依つて起る原

を尋ねて諸説頗る多いけれども、尾羽張の尾は鋒の意、羽は刃の意、張は鋒の刃のはつた形をあらはす、詞であると説いて尾の張もの即ち劍の總名を尾張といふのであるといふのが先づ穩當かと思ふ。國名の尾張から熱田の寶劍に想ひを寄せてこの詞が出て來たと見る事もまんざら無稽でない○伊都は稜威。

□

ここに其妹伊邪那美命を相見まく思ほして、黄泉國に追ひ出でましき。即ち殿騰戸より出でむかへます時に、伊邪那岐命かたらひ給はく「愛しきあが那邇妹命、吾汝と作れりし國、未だ作り竟へずあれば還りまされ」と宣り給ひき。ここに伊邪那美命の申し給はく「悔しきかも、速く來ませずして、吾は黄泉戸食ひしつ。然れども愛しき我が那勢の命、入り來ませる事かしかければ還りなむを、先づつばらかに黄泉神とあげつらはん。我をな見給ひそ」かく申て、其殿内に歸り入りませる程、いと久しくて待たかね給ひき。故左の御美豆良に刺せる湯津津間櫛の男柱一つ取り闕きて、一つ火ともして入り見ます時に、蛆たかれとろろぎて、御頭には大雷居り、御胸には火雷居り、

御腹には黒雷居り、み陰には折雷居り、左の御手には若雷居り、右の御手には土雷居り、左の足には鳴雷居り、右の足には伏雷居り、并せて八くさの雷神なり居りき。

□

語義 ○恨しきかな 女神は男神に向ひて嗚呼残念な事を致しました、もう少し早く御出で下さればよいものを、已に私は黄泉の國のものを食べてしまいましたの意○黄泉戸喫 竈は戸と通ず、即ち死人の喰ふべきものを戴きましたの意○那勢命 那は汝、勢は兄○御美豆良は上代の男の御装で髪を左右に分て結びつかねたもの○蛆たかれとろろぎて 蛆が一ばいにたかつて、とろろぐは盪瀟鏗などの字に當るもの、とろけさすの意○雷の事は後の世に甚しく怒つて死んだ人などの雷と化して荒れ廻る傳説の多くあるに思ひ合はす事が出来る。○黄泉國の事はここに始めて出て來るのであるが、其書き方は如何にも穢いものと受取られるので、後世死人に關する火を忌んで、神様の火を清く貴いものとする日本人の風習は、既にこの時にその根本を見る事が出来る。

□

ここに伊邪那岐命、見かして逃げて還ります時に其妹伊邪那美命、「あれに恥見

せ給ひつ」と申して、やがて豫母都志許賣を遣はして追はしめき。かれ伊邪那岐命黒御鬘を取りて、投げうて給ひしかば乃ち蒲子生りき。これをひりひ食む間に、逃げいでますを猶追ひしかば、亦其の右の御美豆良に刺させる湯津津間櫛を引き闕きて投げうて給へば、乃ち笋生りき。これを抜き食む間に逃げいでましき。また後にはかの八くさの雷神に千五百の黄泉軍を副へて追はしめき。かれみはかせる十拳劔を抜きて、後手にふきつゝ逃げ來ませるを、猶追ひて黄泉比良坂の坂本に到る時に、其の坂本なる桃の實を三つとりて待ち撃ち給ひしかば、ことごとくに逃げ返りき。ここに伊邪那岐命、桃に宣り給はく「いまし吾を助けしがごと、葦原の中つ國にあらゆる美しき青人草の苦瀬に落ちて苦しまん時に助けてよ」と宣り給ひて、意富加牟豆美命といふ名をたまひき。

語義 ○見かしこみ

見ておそれたるさま○恥みす 今日の話と同意○よもつしこめ(泉津醜女と書紀にある)形おそろしき黄泉國の鬼女と云ふ○御鬘は上古蔓草を以て頭の飾とする爲に髮蔓の語が出来たのである

○蒲子(えびかづらのみ)蝦に似たるものといふ説がある○ひりひ 拾ふと同意、音相通ず○笋(たかむな) (たかな) 竹の芽より出づ、たけのこ○千五百 数の多き意○後手にふきつゝ ふきは振る○比良坂 黄泉國と顯國との堺○比良は平の意○苦瀬(うきせ) 苦境○意富加牟豆美は大神之實の意か。

國土創造以來神々は専念これが保護と維持とにつとめ給ひ、男神は武勇無比の大軀を活動せしめて忌むべく悪むべき死の神と惡戰苦闘し、遂に頗る優しく而も勢猛き手段を以て比良坂に之れを撃退し、桃の實を得ては百萬の味方に比し、懇々己がいつくしみ給ふ帝國の國民を苦境に助け呉れよと宣ふ神話は、實にわが國民たるもの、心の奥に反響を與へるものである。「大君のへにこそ死なめ」と久米の子らが命を鴻毛の輕に比するは、神代より青人草をめぐみいつくしみ給ふ此の如きお詞があればこそである。「おほむたから」といふ詞を以て人民の意とするが如きは、我等をして一層皇室の爲國家の爲に奮起せしむるではないか。實にや伊邪那岐命が桃の實

にことよせて申された一言は、二千有餘年の帝國臣民を祝福し給うたものである。

最後に、その妹伊邪那美命、み自ら追ひ來ましき。即ち千引石を、その黄泉比良坂に引き塞へて、其の石を中に置いて、相ひき立して事戸をわたす時に、伊邪那美命申し給はく「愛しきあが那勢の命、此く爲給はば、汝の國の人草、一日に千頭絞殺さな」と申し給ひき。

ここに伊邪那岐命のり給はく「愛しき我か那邇妹の命、汝然かし給はゞ、あれはや一日に千五百産屋立てゝな」と宣り給ひき。是を以て一日に必ず千人死に一日に必ず千五百人なも生まるゝ。故その伊邪那美命を黄泉津大神と申す。またかの追ひ及しに依りて道敷の大神と申すとも云へり。また其の黄泉の坂に塞やれりし石は、道反の大神とも申し、塞やります黄泉戸の大神とも申す。かれその所謂、黄泉比良坂は今出雲の國の伊賦夜坂となもいふ。

語義 ○引、塞へ 石を坂に横へてふせぎたるさま、塞へはきはらせ(令障)の縮○事戸をわたす異處にて言ひわたすの意か、今の世には離縁狀三くだり半をわたすこと○追ひしきしはしく及ぶの意○伊賦夜坂 神名帳に出雲國意宇郡揖夜の神の社(風土記には伊布夜社とあり)とある。又齊明天皇御紀に「五年云々狗嘴置死人手臂於言屋社」とある。

是を以て伊邪那岐大神詔り給はく「吾はいな志許米志許米岐、きたなき國に到りてありけり。かれ吾は御身の禊爲な」と宣り給ひて、竺紫の日向の橘の小門の阿波岐原に出でまして、禊祓給ひき。かれ投げ棄つる御杖になりませる神の御名は、衝立船戸の神、次に投げ棄つる御帯になりませる神の御名は道之長乳齒の神、次に投げうつる御裳になりませる神の御名は時置師の神、次に投げうつる御衣になりませる神の御名は和豆良比能宇斯能神、次に投げうつる御禪になりませる神の御名は、道俣の神、次に投げうつる御冠になりませる神の御名は、飽咋之宇斯能神、次に投げ棄つる左の御手

の手纏たまきになりませる神の御名は奥疎おくそくの神、次に奥津那藝佐毘古おくつなびさびこの神、次に奥津甲斐辨おくつかひべん羅らの神、次に投げうつる右みぎの御手たまたきの手纏たまたきになりませる神の御名は邊疎へんそくの神、次に邊津那藝佐毘古へんつなびさびこの神、次に邊津甲斐辨へんつかひべん羅らの神。

右の件くだり船戸ふねどの神より以下、邊津甲斐辨羅へんつかひべんらの神まで、十二神じふにかみは、み身につける物を脱ぬぎうて給たまひしに因よりて生なりませる神なり。

語義 こゝに始めて伊邪那美神を大神と云うて居る〇いなは否、いやだいやだ〇志許米の米は女ではなく憂目辛目のめ、しこめしこめきはあゝきたなかつたとの意、〇日向竺紫、そろく日本國土らしくなり來つた事をこゝに注意して置く〇橋の小門、今確と九州の地名の何處であるとは指せないが小門は小さき小門をいふに違ひない、即ち川の落口であらう〇手纏、小手の事、射藝にのみ用ゐるのは後の世の事で、古は管に用ゐたものである。



是に「上つ瀬は瀬速し、下つ瀬は瀬弱し」と詔りごち給ひて、始めて中つ瀬に降り潜かづきて滌そぎ給ふ時に、なりませる神の御名は八十禍津日の神、次に大禍日の神、この二神は、かの穢きたなき繁しき國くにに到いたりまし、時の汚けがれ垢あに因よりてなりませる神なり。次に其の禍わざを直たださんとして、なりませる神の御名は神直毘の神。次に大直毘の神、次に伊豆能賣いずのめの神。次に水底みづそこに滌そぎ給ふ時に、なりませる神の御名は底津綿津見そこつわたつみの神、次に底筒之男そこつづのをとこの命。中に滌そぎ給ふ時に、なりませる神の御名は中津綿津見なかつわたつみの神、次に中筒之男なかつづのをとこの命。水の上みづうへに滌そぎ給ふ時に、なりませる神の御名は上津綿津見うはつわたつみの神、次に上筒之男うはつづのをとこの命。此の三柱の綿津見の神は、阿曇あつみの連等むらじが祖神おやかみと以もち齋いく神なり。故阿曇かへあつみの連等むらじは、此の綿津見の神の御子みこ、宇都志日うつしひ金折がなせの命の子孫すまなり。其底筒之男そこつづのをとこの命、中筒之男なかつづのをとこの命、上筒之男うはつづのをとこの命、三柱の神は、墨江すみえの三前みさへの大神なり。



語義 〇上つ瀬下つ瀬は橋の小門の瀬々である〇繁國は醜國の借字〇直毘とは禍を直し給ふ御靈の事、本居

先生が直毘の御靈の説は名高い○祖神は父母に限らず幾世でも遠祖へかけて皆意夜と上古は云うたものである。此所に立派に祖先崇拜の事が顯はれて居るが、詳しくはなほ後の機會に述べる事とする○阿曇の連、阿曇は姓氏で連はかばねである○墨江の三前の大神、攝津住吉を云ふので、こゝにこの三神が鎮座します事は書紀にも神名帳にも著しい事柄である。奈良朝までは住吉とは云はず皆墨の江と云うてある。

□

於是左の御目を洗ひ給ひし時に、なりませる神の御名は天照大神、次に右の御目を洗ひ給ひし時になりませる神の御名は月讀の命、次に御鼻を洗ひ給ひし時に成りませる神の御名は建速須佐之男の命。

右の件八十禰津日の神より速須須佐之男の命まで十四柱の神は、御身を滌ぎ給ふに因りて生れませる神なり。

□

語義 ○天照大神とは天を照らすの意ではない、てらすはてるの延びた形で、天に座して照り給ふといふ意味である○月讀命は月夜持の神の意か、即ち夜之食國を領し給ふ神である。萬葉集に月讀壯子月人壯、左佐

良板壯と子あるに見れば男神であるに相違ない。

こゝに於て初めて吾が日本國と縁近い神様が御生れになつて、太陽神話から英雄神話に進んで、須佐之男の命が大活動をなさる事となるのである。

□

此の時伊邪那岐の命大歡喜して詔り給はく「君は御子生み生みて生みの果に三柱の貴子得たり」と詔り給ひて、やがて其の頸珠の玉の緒母由良に取りゆらかして天照大神に賜ひて詔り給はく「なが命は高天の原を知らせ」と事依さして賜ひき。かれ其の御頸珠の名を御倉板舉之神と申す。次に月讀の命に詔り給はく「汝命は夜の食國を知らせ」と事依さし給ひき。次に建速須佐之男の命に詔り給はく「汝命は海原を知らせ」と事依さし給ひき。

□

語義 ○三柱の貴子 うづは高くいつくしきにいふ○御頸珠とは、古は男女共に玉の緒をつらぬいて頭、頸

手足、衣など凡ての飾りとしたものである。頸玉、手玉、足玉などもあつた○母由良 つらぬける玉のゆらゆらと揺れて互によき音を立て、鳴るさまをいうたのである○事よさす 今の詞ではことづけるとか、たのむ、又はまかすの意○御倉板舉之神とは、御祖の神から賜つた重大な御寶として天照大神のお倉に藏め、その棚の上に安置して崇め奉つた爲に起つた名であるに違ない。チャンパレンは之を August-Store-house-Shelf-Deity とし、註に Motowari comments on this name by saying that the necklace was doubtless so precious, that it was carefully kept by the goddess on a shelf in her store house. とある、なる程之れでわかる○夜の食國食すはめすとも通するので、しろしめすのめすで、何事も受入れるといふ意味。

この一段は愈日本帝國が成り立ち始める所で、而も如何にも美的に、無理がなくすらりと、面白く文學的に出來上つて居る。

故各々依し給へる御言の隨に、知ろしめす中に、速須佐之男の命所命し給へる國を知らさずて八拳鬚胸前に至るまで泣いさちき。其泣き給ふ状は青山を枯山なす泣き枯らし、海河は悉に泣き乾しき。是を以て惡神の音なひ、狹蠅なす皆沸き、萬の物の妖

悉に起りき。故伊邪那岐の大御神、速須佐之男の命に詔り給はく「何とかも、みましは、事依させる國を知らさずて哭いさちる」と詔り給へば、申し給はく「あは妣の國、根の堅洲國に罷らんと思ふが故に哭く」と申し給ひき。爾に伊邪那岐の大御神いたく忿怒して「然らばみまし此國にはな住みそ」と詔り給ひて、乃ち神逐ひに逐ひ給ひき。故其の伊邪那岐の大神は淡海の多賀になもまします。

語義 ○八拳鬚は、いやつかで長き多き鬚の事○泣きいさちきは、いさつに就きての確たる解がない。谷川士清は足ずりして泣く状といつて居る○さ蠅なす さは添詞、五月の蠅のやうにさわに沸き出で、といふ意○根の堅洲の國とは、根は底にある爲にいふので、堅洲は片岡といふ意である○神やらひ 神様の事である、たゞ神といふ字をつけていふので、追ひはらひ給うた有様である○多賀 これは延喜式に近江國犬上郡多何神社二座とある。和名抄にも同郡田可郷とあるが之れであらう。書紀には、此の神は業を終へて後、淡路に幽宮を構へ給ふ由を書いてあるが、本居先生は、神代には淡路でも近江でも畢竟違はない、靈は天に御座し、只それを祭る場所の違であるから、傳が異なるやうに見えても一向差支はないのであると説いて居る。神代の傳説に場所の考證はむづかしい。

故是に速須佐之男の命の申し給はく「然らば天照大御神に請して罷りなん」と申し給ひて、乃ち天に參上ります時に、山川悉に動み國土皆震りき。爾に天照大御神聞き驚かして「あが汝兄の命の上り來ます由は必ず善しき心ならじ、我が國を奪はんと欲すにこそ」と詔り給ひて、即ち御髪を解き御角髪に纏かして、左右の御角髪にも御鬘にも、左右の御手にも各八尺の勾環の五百津の御統るの珠を纏き持たして、背には千入の鞆を負ひ五百入の鞆を付け、亦稜威の竹鞆を取り佩して弓腹振り立て、堅庭は向股に踏み没み、沫雪なす蹶はら、かして、稜威の男建び踏み建びて待ち問ひ給はく「何故上り來ませる」と問ひ給ひき。爾に速須佐之男の命の答し給はく「僕は邪心なし、唯大御神の御言以ちて、僕が哭きいさちる事を問ひ給ひし故に、白しつらく、僕は妣の國に往らんと思ひて哭くと申し、かば、大御神、汝は此の國にはな住みそと詔り給ひて神逐ひやらひ給ふ故に、罷り往なんとする状を申さんと思ひてこそ參上りつ

れ、けしき心無し」と申し給へば、天照大神、然らば「汝の心の清明きことは何にして知らまし」と詔り給ひき。こゝに速須佐之男の命「各々誓ひて御子生まな」と答し給ふ。

これは古事記中の名文である。よく教科書や讀本に引用せられる所で讀んだだけでも如何にも氣持が善い。漢文のむづかしい文字を並列させなくとも、純粹な日本の詞ばかりで斯の如き名文、殊に雄大な、如何にも勢強く力の一ぱい入つた有様を少しのだれ氣味も無く書き綴り得るといふ事は、日本國民としては國語の上に大なる自覺心を養ひ、國語としては立派に一の權威をなすものであることを認め得る適例であると信ずる。讀者は古事記の原文を見てもらひたい。

語義 ○御美豆良は彘にも説いた通り男の髪かみの稱であるが、今茲では假りに、女神が丈夫たけなの裝束をなさる所

である○八尺勾環に就ては八尺といふ眞の義は未だ適解がない。まが玉のまがは曲れる玉といふ意味○五百津は勿論数の多い事○御統はすぶると音が相通ずる○千入ののりは和名抄に篋は箭の竹の名なり、和名乃とある。であるから千篋入といふ意味である○靱は字鏡に也奈久比とある○竹靱 靱は弓を射る時、左の臂につける物で弓弦がはねて鳴る音を高くする爲。書紀には高靱とあるともは音物のつまつた音ともいふ○弓腹は弓の末の部分はいふのであらう。萬葉十三に梓弓弓腹振起云々とあるのも同じ意義である向腹は向ひ合ふ二つの腹○ふみなづむ踏み没めるの意○くゑはらからかすはけちらかす○男建踏建のたけびは意味をつよめる添詞。如何にも勇壯に聞える詞ではないか○けしき心は本文に異心とある。怪しき心の意○うけふは誓ふの意。

彼爾に各々天の安、河を中に置きて誓ふ時に、天照大御神先づ建速須佐之男の命の佩せる十拳劍を乞ひ度して、三段に打ち折りて瓊音も瑤々に天の眞名井に振り滌ぎてさがみに齧みて吹き棄つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は多紀理毘賣の命。亦の名は奥津島比賣の命と謂す。次に市寸島比賣の命。亦の名は狭依比賣の命と謂す。次に多岐比比賣の命。速須佐之男の命天照大御神の左の御角髪に纏かせる八尺の勾環の五

百津の御統の珠を乞ひ度して、瓊音も瑤々に天の眞名井に振り滌ぎて、さがみにかみて吹き棄つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は正勝吾勝勝速日天之忍穗耳の命。亦右の御角髪に纏かせる珠を乞ひ度して、さがみにかみて吹き棄つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は天之菩卑能命。亦御鬘に纏かせる珠を乞ひ度して、さがみにかみて吹き棄つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は、天津日根の命。又左の御手に纏かせる珠を乞ひ度してさがみにかみて、吹き棄つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は、活津日子根命また右の御手にまかせる玉を乞ひわたして、さがみにかみて、ふさうつる、いぶさのさざりに、なりませる神の御名は、熊野久須毘の命。

語義 ○ぬなともゆらには書紀に漢譯して瓊音瑤々とある○天の眞名井は天の眞沼の井の義であらう○さがみにかむ は書紀に齧然咀嚼、此れを佐我彌爾加武といふと譯してある○氣吹は息吹○狭霧は眞ぎり○正勝は正哉の意。

この段も前の段と共によく人に讀まれ誦せられる所である。同じ様な事ではあるが其所に何とも云へぬ文章の味がある事をよく知つて貰ひたい。只此の段の最初に十拳劍を三段に折りてとある所にぬなどもゆらにとあるは少し變である。

是に天照大御神、速須佐之男の命に告り給はく「是後に生れませる五柱の男子は物實我がものに因りて成りませり。故自ら吾が御子なり。先に生れませる三柱の女子は物實汝の物によりて成りませり。故乃ち汝の御子なり」斯く詔り別け給ひき。

語義 ○我物 此はか的美須麻流の珠○汝物 は十拳劍をいふ。

かれ其の先に生れませる神多紀理毘賣の命は、胸形の奥津宮に座す。次に市寸鳥比賣の命は、胸形の中津宮に座す。次に田寸津比賣の命は、胸形の邊津宮に座す。此三柱の神は胸形の君等が以ちいつく三前の大神なり。

故此の後に生れませる五柱の御子の中に天の菩比の命の御子、建比良鳥の命。(此は出雲國造、無邪志國造、上菟上國造、下菟上國造、伊自牟の國造、津島の縣の直遠江の國造等の祖なり)次に天津日子根の命は(凡河内國造、額田部湯坐の連、木國造、倭田中直、山代國造、馬來多國造、道尻岐閉國造、周芳國造、倭淹知造、高市縣主、蒲生稻寸、三枝部部造等の祖なり)

語義 ○胸形は和名抄に筑前國宗像郡とある、それである○胸形の君はもと君のかばねであつたのを、天武天皇の十三年十一月戊申朔、胸形君、姓を賜うて朝臣といふとあるから、古は君というた事がわかる○建比良鳥の命は、他の書には、武夷鳥とか天夷鳥とか、天日照とかある。意味は日照で、天より降つて邊鄙な所を平げ給うた神様である○牟邪志は武藏○上菟上國は上總國○下菟下國は下總國○伊自牟國は上總國夷隅

(いしむ)、今の夷隅郡○津島は對馬○凡河内國、凡は大の意、大日本の大と等しく大河内の意○額田郡湯坐連は、今大和國山遺郡及平群郡或は河内國河内郡に額田といふ地名の多くあるのは、此の姓の人が住んで居た所であらう○本國はうばらぎと讀む、即ち茨木、今の茨城で、常陸國の郡名。今は縣名になつて居る。○田中の直、今高市郡にも添下郡にも田中村がある○馬來田は上總國望多(即ち末字多)郡で、萬葉集十四の上總國歌に宇麻具多能彌呂とある地である○道尻岐閉は陸奥(みちのく)らしく思はれるけれども、確と今日の地名に當る所が見當らぬ○周芳は周防○倭の淹知は山邊郡に庵治といふ所がある、多分之れであらう○蒲生は近江國蒲生郡。

□

右にある國造は皆く、にのみやつこと訓むのであつて、上古、臣下を臣、連、伴造、國造、と云うた。臣は大身で、連は群主、造は御奴、伴は部と同じくある部を掌る人といふので、やつこは臣といふ意味に外ならぬ。かくの如く古語は其語源を考へて見れば、多く我が國體を説明するによき便を得るもので、臣といふのは漢字を借り來つて漢譯に用ゐた字であるが、おみと云へば純粹の日本語で、おほみとい

ふ詞が縮つたものであるといふ説明は、如何にも肯かれるではないか。外來語を排斥せよといふのではないが、外來語と純粹の日本語との區別は心得て置かねばならぬ。日本語を解剖して、其の深き意味を探らうとするには、やはり日本國とか日本の音韻とか云ふものから、取りかゝらねばならぬ事を序に一言して置く。

□

こゝに速須佐之男の命天照大御神に白し給はく「我が心清明き故に、我が生めりし御子弱女を得つ、此に因りて言さば自ら我勝ちぬ」と云ひて、勝ちさびに天照大御神の營田の畔離ち溝埋め、亦其の大嘗食し召す殿に糞まり散らしき。故然すれども、天照大御神は咎めずて告り給はく「尿なすは酔ひて吐き散らすところ、我が汝兄の命は斯く爲つらめ、又、田の畔離ち、溝埋むるは所を可惜ところ、我が汝兄の命、斯く爲つらめ」と、詔り直し給へども、猶、其の惡しき態止まずて轉あり。天照大御神、忌服屋に坐しまして、神御衣織らしめ給ふ時に、其の服屋の頂を穿ち

て、天の斑馬を逆剝に剝ぎて、墮し入るゝ時に、天の御衣織女、見驚きて梭に陰を衝きて死せき。

五二

かれ、こゝに天照大御神、見畏みて、天の石屋戸を開て、さしこもり坐しき。

□

語義 ○我勝ぬとある所書紀には素戔嗚尊が男子を生み給ふ様に書いてあるが、この記には女子を生み給ふので、女が男の下に従ふ理に基いて尊が大御神に「しまつる心をあらはした事となるのである○勝さびのさびは進むことをすまびと云うて之れを約めて又さびといふので、御心の昂り進み勢よき有様をいふのである。素戔嗚とか須佐之男といふのもこの意味である事は疑ない○菅田（つくだ）はいとなむ田の意味、つくだはつくりだの約○畔は田界、くるとかあぜとか今いふもの○大嘗は書紀の方には新嘗とある。續日本紀には更に大新嘗とある。けれども之等は皆同様におほに、と讀むべきで、にへは新嘗（にひあへ）の約、即ち新しく收穫した米を以て饗（あへ）をする事を指して云ふのである。昔は之の儀式は朝廷であつたばかりでなく普通の民家でも皆之れを行つた。又この事を今日は神を祭る事ばかりのやうに思ふけれども、神にも奉り人にも饗へ自らも味ふといふ意味を含んでゐる事は間違がない。今日このあへの意に嘗の字を用ゐるのは支那に秋の祭を嘗と稱するに得たものであらう○屎まる まるといふ動詞は今日も邊鄙な各所に残つて居るが殊

に鹿兒島縣下の大島では其の儘に用ゐて居るさうである。なほ今日東京でも小兒の便器をおまるといふのはやはり此のなごりであるに違ない○地をあたらし あたらしのあたらしは今日感動詞に用ゐて居る。しは意味を強むる天爾乎波から形容的の第二活用を生じたのであらう○轉あり うたがうたてとなり、其れに動詞が添付したのである、うたは今全く感動詞になつて居るが之れを副詞として用ゐる例は古書にいくらも存する。愈進んで殊に甚しくなる有様をいふのである○神御衣 天神に奉る御衣を指して云ふ。○頂は棟の事○天斑馬 後世はブチと濁つて讀むけれども上古には第一音を濁る事は全くないのであるからフチコマと清んで讀む方がよい、その意味は毛色が一色でない馬の事である。○梭は今もひといふ緯を入れる機械であるこれがほどを害して其女の生命を奪つた○天石屋戸は必ずしも岩窟であるといふ必要はない、普通の傳説では岩やの内へお入りになつた事になつて居るが、岩は堅固といふ意味をあらはすばかりで、恐らく普通の御殿へ御入りになつたのであらう。然し傳説が牽強附會であるといふのでは決して無い。傳説はどこ迄も傳説として尊重せねばならぬ。

□

此の文段は古事記を讀んだ事の無い人も皆知る話であるから、所謂これが眞個の國民傳説である。史實と傳説との相違は既に上來時に隨ひ説き來つた所であるが、

史實の尊重すべき點と傳説の重要視せらるゝ點とは、この二の國民的關係といふ點から直ぐわかる相違がある。史實は事實で傳説は文學である。

何故に之れを此所に特に申したかといへば、この文段が殊に國民傳説上著しいものであつて、而も其れが文學的であるといふ事が云ひたい爲である。文學の生命は永遠である。傳説は文學的乃至空想的である所に生命を有し生氣を生ずるのではないか。かつて平家物語は史實にあらずといふ論文が出で賛成者が頗る多かつた。成程平家物語は史實ではない。それが史實であつてはたまらない。史實で無い所に平家の平家たる價值が存し、今日迄も立派な散文詩として國民の間に生命を有し來つたのである。古事記は文學であるといふ事をこの平家の例からこゝに再言して置く。私は何處迄も文學的に傳説的にこの尊重すべき文段を語りつぎいひつぎたいものであると思ふ。

□

すなはち、高天原、皆暗く、葦原の中つ國、悉に闇し。此に因りて常夜住く。

こゝに萬の神のおとなひは、狹蠅なす皆涌き、萬の妖、悉に發りき。

是を以て、八百萬の神、天の安の河原に、神集ひ集ひて、高御産巢日神の御子、思金の神に思はしめて、常夜の長鳴鳥を集へて、鳴かしめて、天の安の河上の天の堅石を取り、天の金山の、鐵を取りて、鍛人、天津麻羅を求きて、伊斯許理度賣の命に科せて、鏡を作らしめ、玉の祖の命に仰せて八尺の匂珠の、五百津の御統の珠を作らしめて、天の兒屋の命布刀玉命を召びて、天の香山の眞男鹿の肩を全抜きに抜き、天の香山の、天の朱櫻を取りて、占へ度はしめて、天の香山の五百津眞賢木を、根抜にこじて、上枝に、八尺の勾穂の、五百津の御統の珠を取り着け、中つ枝に、八咫鏡を取り繫け、下づ枝に白和幣、青和幣を取り垂で、此種々の物は、布刀玉の命、太御幣帛と、取り持たして、天の兒屋の命、太祝詞事、禱ぎ白して、天の手力男の神、御戸の側に、隠り立たして天の宇受賣の命、天の香山の天の蘿を、襟に繫けて、天の眞折を鬘として、天の

香山の小竹葉を、手草に結びて、天の石屋に、空筒伏せて、踏み動響し、神懸して、胸乳を撮き出で、裳緒を陰に押垂れき。かれ高天原、動りて八百萬の神、共に笑ひき。

語義 ○常、夜往くは晝がなくなつて衣ばかりになつた事、眞闇くなつたといふ事をと、こよゆくと云へば如何にも美的に聞える○思金の神書紀には思兼とある數多の人の才智思慮を一人でかね持つてゐる程の神○常世の長鳴鳥とは鶏の事、常世は常夜の意○かたしは(堅石)は今かなとこと云ふもの○かぬち後にかぢといふはこの約○天津麻羅 舊事記に倭鍛師等が祖、天津眞浦とある○求はまきてと讀む、もとむの古語○伊斯許理度賣の命は鏡作部の遠祖とせられて居る。いは鑄、しきりは切りへのしきりかと思はれる(玉の祖命は玉作部の遠祖。○うづぬき(全抜) うづに内をあてるは借字、全く抜いて終ふ意○朱櫻(ははか)和名抄に一云通波佐々良とある、之れは此の水の皮を燃して鹿の肩骨を灼ん爲である○占へ度はしめて、うらなひをし、まかなふは度る櫛る○五百津眞賢木枝の繁き神、眞賢木といふのは眞榮樹の意で常盤木を稱して云うたものである○白和幣 てはたへの約、多閑は絹布の類をいふ、白木綿(しらゆふ)といふも同じ事である○青和幣は麻の事で、白に白い布又は紙を下げてあるのは全く之の習慣を神代から傳へ來て居るのである○青和幣は麻の事で、白い布に比して稍青色を帯びて居るからである○取しで、取しだれの約、しだれは繁垂の意○布刀御幣 ふと

は美稱、みてぐらは満座の意で、奉るものが充滿する意味○ひかげはひかげのかつら○まさきは眞前の葛にて神樂をする時には必ず之を以て頭を結んだものである○空筒伏せて、書紀には覆槽と書いてうけと讀ませである、中を空虚にした臺で早く云へば今の桶をふせた事となる。今でも鎮魂祭にはこの儀式を行ふのであつて、これは隠れました大神を呼び返へす時に用ゐたのあるから、散じておいでになる魂を招き鎮めるといふ事に當る○かんかがり 物がついて正心を失うた有様をいふのである○むなぢかきいで 婦人は乳を見らるゝを恥づるのに今このうづめの命は滑稽な有様をしたのである○もひもをほどにおしたれき 沙石集に和泉式部が貴布禰社に祈ごとをした事を書いてある所に「年たけたる巫、赤幣たて並たるめぐりを、さまんゝに作法して、鼓をうち、前をかき上げて、たゝきて三遍めぐりて、是體に、せさせ賜へと云ふ、和泉式部 面うち赤めて云々

千早振神の見る目も恥かしや

身を思ふとて身をや捨つべき

流石の和泉式部も後に瞭若たるものがあつたと見える。何にしても餘程面白い可笑しい有様であつたに違ひない。今の世ではサロメ、テンベスト、歐洲の人情とも大した差は無い。

かくの如く上古の朝臣は其祖先と共に朝廷に仕へ奉る自己乃至其家の特長を有し

たのである。一方から云へば上古の朝臣の祖先に就て傳説から逆に推想して、この大きな古事記が出来上つたとも思へる。此所を以て考ても、この古事記に顯はれる傳説が、一人の著者や其周囲の幾人かで作り出し想ひ出された事ではなく其時代に宏く奈良の都から王化の及ぼした倭地方の所謂日本人間に信じられ、語られ、畝傍の山の麓の賤が伏屋に爐の火を圍んで、奈良朝の農民が互に祖先の話に夜のふくるを知らなかつた光景から、生れ出たものである事が察せられるではないか。

こゝに、天照大御神、怪しと思ほして、天の石屋戸を細目に開きて、内より告り給へるは「吾が隠りますに因りて、天の原自ら闇く、葦原の中つ國も、皆闇けむと思ふを、何故、天の宇受賣は樂びし、亦八百萬の神、諸、笑ふぞ」と詔り給ひき。

すなはち、天の宇受賣、「汝が命に益りて、貴き神坐すが故に、歡喜咲樂ぶ」と言しき。斯く言す間に、天の兒屋根の命、布刀玉の命、かの鏡をさしいで、天照大御神に、

見えまつる時に天照大御神、愈々奇しと思ほして、稍戸より出で、臨みます時に、其の隠り立てる、天の手力男の神、其の御手を取りて、引き出しまつりき。即ち布刀玉の命、注連繩を、其の御後方に、引き度して、「此より内にな還り入りましそ」と申しき。かれ天照大御神出でませる時に、高天原も葦原の中つ國も、自ら照り明りき。

語義 ○しりくめなはとは今のしめなば、尻は藁の本を云ひ、久米は籠で藁の尻をきりすてる事をせながら籠置きたる如くしてなひたる繩といふ意であると説く。兎も角も此の段も人口に膾炙して居る事でありくめなはを張つて後へかへれないやうにした所などは幼稚だが傳説としては實に面白いものではないか。

これを以てこの有名な傳説は終つて、これからは素戔鳴尊の大蛇征伐といふ是も亦有名な傳説に續くのである。吳々もこの面白い傳説は個人の作出したものでなく、太安麿が筆を執つて書き始めたその時代に、其時代の國民がかく語り、更にかく信じて居つたものであるといふ事を知つて貰ひたい。

古事記を讀むに當つては其の詞の解釋以外にいつも其の背景を念頭に置かねばならぬ事は前にもいうたが、これを傳へこれを語つて神を信じ神を畏れ、行政も軍事も皆神意に従つて何事も神の下に一致團結して來た其の生活は、執りも直さず今日の日本國である。

こゝに、八百萬の神、共に議りて、速須佐之男の命に、千位置戸を負せ、亦鬚を切り、手足の爪をも抜かしめて、神逐ひ逐ひさ。

語義 ○千位置戸 千は数の多きを顯はす、位は人の位置即ち坐の意味、戸は物をいふ。罪に隨ひて其の罰を負はせ給ふ神々のはからひは、遂に其の鬚を切り爪を抜き、天照大神の坐します高く尙き所謂天國から地上(即ち日本國)へ逐ひやられ給うたのである。

又、食物を大氣津比賣の神に乞ひ給ひさ。爾、大氣津比賣、鼻口又尻より、種々の味物を取り出で、種々作り具へて、進る時に、速須佐之男の命、其態を立ち伺ひて、穢汚物たてまつると思ほして、乃ち其の大氣津比賣の神を殺し給ひさ。故殺され給へる神の、身に、生れる物は、頭に、蠶生り、二つの目に、稻種生り、二つの耳に、粟生り、鼻に小豆生り、陰に、麥生り、尻に、大豆なりき。故是に、神産巢日御祖命、」
茲を取らしめて、種となし給ひさ。

語義 ○ためつものは多明の米、多明の酒、など、いうて味のよい食物をいふ。多明の連といふ連もある。神が死なれた其の後に色々のものが生ずる事は、前の段にも度々あつた事であるが、總て神代は創造の時代であるから何事何物からも、苟も些の動機と要素とがあれば、そこに數多くのものを生ずる有様を、かくの如く人格的に書きなしたのである。

故、逐はえて、出雲の國の肥の河上なる、鳥髮の地に降りましき。此時しも、箸、

其の河より流れ下りき。

こゝに、須佐之男の命、其の河上に人ありけりと思ほして、尋覓上り往でまし、かば、老夫と老女と二人ありて、童女を中に置ゑて泣くなり。「汝等は誰ぞ」と問ひ給へば、其老夫「僕は國つ神、大山津見の神の子なり、僕が名は、足名椎、妻が名は、手名椎、女が名は、櫛名田比賣と謂す。」と申す。亦、「汝の哭く由は何ぞ」と問ひ給へば、「我が女は、本より八稚女ありき、是に、高志の八俣大蛇なも、毎年来て、喫ふなる、今其れ、來ぬべき時なるが故に泣く」と申す。「其の形は如何さまにか」と問ひ給へば「彼が目は、赤加賀知なして、身一つに頭八つ、尾八つあり。亦、其の身に、蘿、また、檜生ひ、其の長さ、谿八谷、峽八尾を度りて、其の腹を見れば、悉に、常も、血爛れたり」と申す。爾、速須佐之男の命其の老夫に「是れ、汝の女ならば、吾に奉らんや」と詔り給ふに「恐れれど御名を知らず」と申せば「吾は、天照大御神の同母兄なり、故、今、天より降りましつ」と答へ給ひき。こゝに、足名椎の神、手名椎の神「然

まさば恐し奉らん」と白しき。

此の段は、鎮守の森の里神樂に、子供の心をそゝる太鼓の音と共に、恐らく全国民が誰一人として知らぬものがないといふ程、有名な所謂國民的説話である。一段の物語は筋が立派に通うて、英雄神話として幼き兒童の心を惹付け、勇を養ひ義を教ふるに、最もよさはしき一の大なる教訓噺といはねばならぬ。

語彙 ○肥の河 現今斐伊川、箴の川、肥の河、とも書くので、船通山に源を發し突道湖に入る出雲の大河流である。

古事記の本文は肥上河と書いてあるこの上の字は宣長先生も説いて居られない。これは要するに肥は平聲であるから上と書いたのか或は火といふ意味に上聲に讀めといふ意味ではなからうか○鳥髮 現今の船通山をいふので、風土記には仁多郡、鳥上山、郡家東南、三十五里、伯耆與出雲之界とある。箴が河上より流れて來て其の源に人家がある事を知るのには西洋の漂流記などにも屢々出て來る事であつて、誠に人里離れた幽遠

の地を思はせ、かつ我國土が未だ出来たばかりで、人家の頗るまばらな神代をしのぶに最もふさはしい書きぶりである。こゝらが古事記の云ふに云はれぬ妙味を具へて、古今の名文と稱せられる所である。

○國神といふのは速須佐之男の命が天神であるに對して、自分は此の國土に居りますもので御座いますといふ程の意である。この國つ神は大山津見の命にかゝると見てはならぬ○足名椎手名椎は宣長先生は足撫豆知、手撫豆知の約つたもので姫を手をもて足をもていつくしみ撫づる意であると説いて居られる。其の意味に異論はないが、豆知の説明は随分苦しいので、むしろ平たく足撫知(あしなづち)手撫知(てなづち)と解釋した方がよいであらうと思ふ。○櫛名田比賣 櫛は奇であつて美稱、名田は稻田で地名から出たものであらう○高志は地名 今日の箴川郡古志村○八俣の大蛇はいふ迄もあるまい○赤加賀知は書紀に赤酸醬とある。今の赤いほうづきの事である。ほうづきのやうな眼といへば恐ろしいながらも何所かによさしみのある形容である○かしかげれど 直ちにおうけをして姫をさし上げるのである、けれども、未だお名前をも承りませんからと少し用心したのは十人の娘を大蛇に食はれて終つた親としては尤な話である。

爾。速須佐之男の命、すなはち其の童女を湯津爪櫛に取りなして、御角髪に刺さして、其の足名椎、手名椎の神に告り給はく、「汝等、八鹽折の酒を醸み、且、垣を作り廻

し、其の垣に、八つの門を作り、門毎に、八つの假殿を結ひ、其のさずき毎に、酒船を置きて、船毎に、其の八鹽折の酒を盛りて、待ちてよ」と詔り給ひき。故、告り給へる隨にして、かく設け備へて待つ時に、其の八俣大蛇、まことに、言ひしがごと來つ。乃ち船毎に、おのおの頭を垂れて、其酒を飲みき。こゝに飲み酔ひて、皆伏し寝たり。

語義 ○爪櫛 堅津間櫛の意で櫛の齒のこんで細いのを云ふ。即ち今は其女が危険であるから、形をかへて櫛にして終うて大蛇を待つたのである○八鹽折之酒 書紀には八醜の酒とある、醜は醜と同意で、醜造する事八度に及ぶのである、をるといふは之れを繰返す意を云ふので、先づ餘程おいしい酒、念を入れて造つた酒であるに違ない○假殿はさずきと讀むので今云ふさずきと異りはない。

古事記の原文に「於是飲醉死由伏寝」とある。この死由の二字は全く間違で古事記の一古寫本真福寺本には番と一字に書いてある。これは皆の字のつもりであるに

違ない。けれども埒本の「令の義解」には留守といふ熟字があつて留といふ字の古體である事がわかる。そこで留と皆とどちらかといふ疑を存する事になるが、先づ私
は書き誤り寫し誤りと見て置いて差支はなからうと思ふ。

すなはち、速須佐之男の命、其の御佩せる、十拳劔を抜きて、其の蛇を切り散り給ひしかば、肥の河血になりて流れき。かれ、其の中の尾を切り給ふ時御刀の刃かけき。怪しと思ほして御刀の前以て、刺し割きて、見そなはし、かば都牟刈の太刀あり。故此の太刀を取らして異しき物ぞと思ほして、天照大御神に申し上げ給ひき、是は草薙の太刀なり。

語義 ○十拳劔 つかは一にぎりて十にぎりの大きな立派な太刀といふ意、「古語拾遺」には其名天の羽々斬今石上神宮にありとある。石上神宮は備前の石上神社の事で、古く宮は大和にあつたのである○都牟刈之太

刀といふのは大神宮神寶に須我流の太刀、須我利の太刀、といふのがあるのと同じ語で横幅の廣い太刀に等しい、所謂刀身の細く尖つたものを「すがり」又は「つむがり」といふのである○草薙の太刀は書紀の一書に曰はく「本の名は天の聚雲の劔、蓋し太刀のある所の上、常に雲氣有り、故に名づけたるが、日本建皇子に至りて、改めて草薙の劔と名づけき」とある。

故、是を以て、其速須佐之男の命、宮造るべき地を出雲の國に、求ぎ給ひき。爾に須賀の地に到りまして詔り給はく、「吾、此に來まして、我が御心清々し」と詔り給ひて、其地になも、宮作り坐ましける。故、其地をば、今に須賀とどいふ。

語義 ○須賀地 書紀に「遂に出雲の清の地に到ります」とある。今日は此の地を諏訪と稱へて大原郡海潮村に屬して居るが、これは天文年中に領主神中氏が信州の産であつた爲、此の地に諏訪神社を勧進したのに原因して居る○すが、く、し 心清くわだかまりのない様。

六八
茲の大神、初め須賀の宮作らし、時に、其地より雲立ち騰りき。爾、御歌作し給ふ
其の御歌は、

彌雲起つ 出雲彌重垣 夫妻隠みに 彌重垣造る、其の彌重垣を

於此彼の足名稚の神を喚して、「汝は我が宮の首たれ」と告り給ひ、且、名を稻田の
宮主、須賀之八耳神と負せ給ひき。

語義 ○八雲起つは彌雲起つで雲の澤山に立ちのぼる有様を歌うたのである○出雲彌重垣は字の通り澤山に
重なる垣根といふ意味、これは實際の垣をいうたのではなく、いやいくもの立のぼる有様を垣にたとへて詠
まれたのである、この御歌からして出雲といふ國名が起つたので風土記に「出雲と名づくる所以は、八東水
臣津野の命の詔はく、八雲立と詔り玉ふが故に、八重立出雲といふ」また「八東水臣津野の命の詔はく、八雲
立出雲の國は云々」とあるが、これは臣津野の神が須佐之男の命の御歌詞によつて後に仰せられた次第であ
る○夫妻隠みに つまといふ詞は夫から妻、妻から夫に互に云ふ詞である○八重垣はいやへ垣○首「おひと」
首といふ文字からも明かであるが如く後世の宮々、即ち三后、東宮などの長官今では皇后宮大夫、東宮大夫
といふに相當する○須賀之八耳神の八耳は嚴都美々と美稱したのであらう。

□
扱この御歌は誰も知る所で普通に三十一文字の和歌のはじめとして其の道の人の
尊ぶ所であるが、前段「あなにえしえおとこを、あなにえしえをとめを」の歌の時に
も既に説いた通り、我邦の詞の調子といふものは、此の神代から五音七音に調和を
持來つて、今日も五音七音が最も吾々に快調を與ふるのである。平上去入もアクセ
ントも無いけれども其所に美妙的な音の或る働がある。單調といへば單調であるかも
知れぬが、其所には又云ふべからざる面白味がある。殊に何のわだかまりもなくす
らくとすがすがしく歌はれてゐるその調は、和歌の本體であつて國民の忘るべか
らざる失ふべからざる特性といひたい。

□
故、其櫛名田比賣を以て、隱寢所に起して、生みませる神の御名を、八島土奴美の
神といふ。又、大山津見の神の御女、名は神大市比賣に娶ひまして、御子、大年の神

次に、宇迦之御魂の神を生みましまし。

七〇

語義 ○八島士奴美の神 士は知、奴は主、美は美稱で前にあつた耳の略稱。此の神様は大國主の神の遠祖に當るので、大國主の神はこの國土を作り啓く大事業をなされたのであるから、其の爲にこの神様をかくの如く、立派な名でたゞへ奉つたのであらう○大年の神といふ年とは、田寄の縮であつてたなつもの意味である。神の御靈を以て田を作り、天皇に奉るのであるから田より寄すといふ意からトシとなる。そこで、このたなつものを一度取收むるのを一年といふ事になつた次第である。この御神はこの意味を以て非常に御功績顯著な御方であつたから今各國各地方に大歲神社というて到る處にあがめ祀つて居る。この神様は穀物の事に大功があらせた爲に、かく名づけ奉つた事であらう○宇迦之御魂の神 宇迦はうけと同じ事で前にもあつたが食の意である。

古事記本文に本居宣長先生は「大山津見の神にあひ(娶)て」と讀み、其後の諸書にもこの通に讀んであるが、こゝは古事記全體の讀方から推考しても、みあひましてと讀むべきであると考へたから、この本文にはそれを探つた。

御兄、八島士奴美の神、大山津見の神の御女、名は木花知流比賣に聚ひまして、生みませる御子、布波能母遅久奴須奴の神。此の神、游迦美の神の女、名は、日河比賣に娶ひまして、生みませる御子、深淵之水夜禮花の神。此の神、天之都度閑知泥の神に娶ひて生みませる御子、淤美豆奴の神。此の神、布怒豆怒の神の女、名は、布帝耳の神に娶ひて、生みませる御子、天之冬衣の神、此の神、刺國大神の女、名は刺國若比賣に娶ひて、生みませる御子、大國主の神、亦の名は、大穴牟遲の神と謂し、亦の名は、葦原色許男の神と謂し、亦の名は八千矛の神と謂し、亦の名は、字都志國王の神と謂す。并せて、御名五つあり。

こゝに顯はれ來給ふ神々の御名は、最早一々説明するに及ぶまい、只多くは其の神の御功績或は御住になつた、土地の名から思ひつけて、かく稱へ奉つたのであらう。

七一

語釋 ○大國主の神 澤山に名をお持ちになつた方であるが、之れを見ても、前の説明の通り、其の神様の御功績、御事業等、大なれば大なる程、種々の方面からたたまつる事がわかるであらう○大穴牟遲の神 穴牟遲はあて字、名持に違ない、汝と説くよりも明かと思はれる。即ち多くの名を持ち給へる神といへば、それが非常なる美稱である ○葦原色許男の神 色許は醜で、みにくしとか、悪とか解くのであるけれども、こゝは此方より怖れかしくみて云ふ語であるから、勇しとか猛しとかいふ意になるのであらう○八千矛の神 威勢強き有様をいひ表はした語 ○宇都志國玉の國玉は御魂、國を啓き其主となり給へる方を其國の御魂といふのは自然の勢であらう。今も各村落に國玉神社といふのが多く祀られてある事は誰も知る所である○宇都志は夜見の國から此の國土(今の國土)を指して云ふからかくなるのである。

さて此の本文にある此の神といふ詞は皆須佐之男の命の代名詞であるが、一々上の神にかゝるのであるかどうかは一寸わからぬ、古史傳には「神祇譜」に「大己貴神、此神者、素盞鳴尊孫子天之冬衣神之子也」とあるに隨うて大國主の命を須佐之男命の四世の孫であると説き、鈴木重胤はこの本文の「此神」といふ詞は須佐之男命をあらはすものと解して大國主の命は須佐之男の命の御子であると説いて居る。何

れが善いかといふ事はこの本文の上から、今までの研究では定め難い。

故、此の大國主の神の御兄弟、八十神坐しき。然れども、皆、國は、大國主の神に
 避りまつりき。避りまつりし所以は、其の八十神、各々、稻羽の八上比賣を婚はむの
 心ありて、共に、稻羽に行きける時に、大穴牟遲の神に、袋を負せ、徒者として率て
 往きき。於是、氣多の前に到りける時に、赤裸なる菟伏せり。八十神、其の菟に言ひ
 けらく、「汝、爲まは、此の潮を浴み、風の吹くに當りて、高山の尾上に伏してよ」といふ。
 故、其の菟、八十神の教ふるまゝにして伏しき。爾、其の潮の乾くまに、
 其の身の皮、悉に、風に吹き折えし故に、痛みて泣き伏せれば、最後に來ませる大
 穴牟遲の神、其菟を見て「何故、汝泣き伏せる」と問ひ給ふに、菟、答言く「僕、游
 岐の島に在りて、此の地に、渡らまく欲りつれども、渡らん因なかりし故に海の鯉を
 欺きて、言ひけらく、吾と汝と、族の多き少きを競べてん。故、汝は、其の族の

ありの悉、率て来て、此の島より氣多の前まで、皆列み伏し渡れ、吾、其の上を踏みて、走りつゝ、讀み渡らむ。於是、吾が族と、何れ多きといふ事を知らん。かく言ひしかば、欺むかえて列み伏せりし時に、吾、其の上を踏みて讀み渡り来て、今地に下りんとする時に、吾、汝は、吾に欺かえつと、言ひ竟れば、即ち最端に伏せる鰐、我を捕へて、悉に我が衣服を剥ぎき。此に因りて、泣き患ひしかば、先立ちて行でまし、八十神の、御言以て、潮を浴みて、風に當りて伏せれと、誨へ給ひき、かれ、教の如爲しかば、我が身、悉に、傷はえつ」と告す。

於是、大穴牟遲の神、其の菟に教へたまはく、「今急ぐ此の水門に往きて、水以て、汝が身を洗ひて、即ち、其の水門の蒲の黄を取りて、敷き散らして、其の上に輾轉ひてば、汝が身、本の膚の如、必ず、癒えなんものぞ」と教へ給ひき。故、教の如爲しかば、其の身、本の如くになりき。これ稻羽の素菟といふ者なり。今に菟神となもいふ。故其の菟、大穴牟遲の神に白さく、「此の八十神は、必ず、八上比賣を得給はじ、袋を負

ひ給へれども、汝が命を獲給ひなん」と白しき。

□

これからは大國主の命が、この國土を得給ふ經過を話して居る。今ならば干戈に訴へて、悲惨極る修羅場を現出せねば、一國の領土は弘められず、又之れを確守するには兵火艦艘の數を悉さねばならぬ。それには議會がどうの、海軍だの陸軍だのさては旗を押立て、立憲非立憲といふ大立廻りを演ぜねばならぬのであるけれども、神代は悠々として國土を收め、かつ其の話の中には、八上比賣といふヒロインを出し來つて、傳説の中に錦上更に花を添ふといふ、如何にも文學的な、空想的なのんびりした行方である。素菟の話はこれも亦有名な事で知らぬ人はない。大きな袋を負つた神代的な人物が可愛らしい菟と話を居られる一幅の畫に、如何に少年の情を和らげ、なつかしみ惹き起し、ひいて崇高の念を高からしむる事であらう。この傳説から來る少年時代の好奇心、それをうまく間違なく進歩せしめたいと

いふのが、古事記を國民的讀物として薦むる主旨である。多くの御兄弟の神々が八上比賣を競争なまつて随分激烈な争がある。而も遂に情に深き大國主の命が、之れを得られて、わが大八洲國の國土の神と崇めまつらるゝに至る徑路は、次々の段に更に色彩を加へて出て来る。

□

語義 ○八十神とは只數多きをいふ○國、避りまつるとは國をさづけるといふ意○稻羽は因幡○八上比賣、やかみは因幡國八上郡といふのがある○袋を負はせ、古は旅に用ゐる道具を袋に入れて持たせたのである、書紀の雄略天皇の卷に根の使臣といふ人を罪した場合に其の子孫を「茅渟の縣主に賜ひて負囊者と爲す」と出て居る。即ち賤しきものゝなす業であつた。今もお袋を背負ふといふ事は餘り有がたく無い事になつて居る○氣多の前、因幡の國、氣多の郡の海濱である○汝、爲まはの所は原文には「將爲者」と書いてある。これを記傳には「せんは」と讀んであるが「いはまはかしこけれど」とか「かけまははゆし」とか讀む事から考へて「せまく」と讀む方が良いと思ふ○淤岐島は隱岐の國。鰐が此時代に日本海に居たかどうか、又他の魚であつたかわからぬ。○多き少きとあるは古事記の原文には少の字が小となつて居る、これはもとより誤であつて少とすべきであるが、名古屋の寶生院に藏する最古の寫本、普通に眞福寺本とか大須本とか云つて居る。

本にはちやんと少の字に書いてある。

□

序であるから茲にテキストクリチックの事を申述べて置く、この少小の文字のやうな疑點は日本の古文學には實に其例が多い。無論日本ばかりではないが、古文學を研究するには、先第一歩に於て其の文字文章を定める、これに間違ないといふ所をつきとめてかゝらねばならぬ。清少納言が書いた枕の草子の文章はこれに間違ない、式部の源氏の文章はこれに違ないといふ研究をしてかゝらねば凡てが間違つて来る。其のテキスト(原文)を定めようとする爲に、古寫本古版本の多くを探索して比較研究するのがテキストクリチックである。

□

於是、八上比賣、八十神に答へけらく、「吾は、汝等の言は聞かじ、大穴牟遲の神に嫁はな」といふ。

故爾に、八十神怒りて、大穴牟遲の神を殺さむと、あひ議りて、伯伎の國の手間の山本に至りて、云ひけるは「此の山に、赤猪あるなり。故、我共追ひ下りなば、汝、待ち取れ、若し、待ち取らすば、必ず、汝を殺さむ」といひて、猪に似たる大石を、火以て焼きて、轉ばし落しき。爾、追ひ下り、取る時に、其の石に焼き著かえて、死せ給ひき。

爾、其の御祖の命、哭き患ひて、天に參上りて、神産巢日の命に請し給ふ時に、乃ち、蜺貝比賣と蛤貝比賣とを遣せて、作り活かさしめ給ふ。爾、蜺貝比賣、きさげこがして、蛤貝比賣、水を持ちて、母の乳汁と塗りしかば、麗はしき壯夫になりて、出で遊行きき。

昆義 ○手間の山本 和名抄に、伯耆の國、會見の郡天萬の里とあるのがこれで、また出雲風土記の意字の郡の段に「道通國東堺手間割」ともある。なほ、古今六帖に「八雲立つ出雲の國の手間の關いかなるてまに

君障るらん」とある。國境にある關であるが爲に、伯耆とも出雲ともあるものであらう○蜺貝比賣 きさがひは今のあかがひの事である○蛤貝 うむぎは はまぐりの事、蛤類の總稱である。この貝類の小ききものを濱栗といふ意味から稱へたのが今日は、うむぎの名が亡んで、皆はまぐりと稱へる事となつた○きさげこがしてとあるのは、きさげはきしらし削る意味できしるから轉じたもの、即ちあかがひをけづりこがして薬としたのである。蛤貝比賣の方は、其の水を薬として、大穴牟遲の神を蘇生せしめんとしたので、物に響へ事よせて書いてある文章の味はひは、正に神代の純朴を偲ばしむる。

八十神が戀に破れて、其の敵の大穴牟遲神を、直ちに殺さんとする意氣が、既に神話的である。又其の殺す手段に至つては、更に世俗を超絶したものがあつた。其賜物にいか。母親の甘き乳汁は、誰も忘れ得ぬ生來の最も有がたい賜物である。大穴牟遲の神が蘇生して、ひくくと歩き出した有様は、到底今日のお伽噺の及ぶ筆致では無い。

於是、八十神見て、且欺きて、山に率て入りて、大樹を切り伏せ、矢を茹め、其の木に打ち立て、其の中に入らしめて、即ち、其の永目矢を打ち離ちて、拷殺しき。

爾、亦、其の御祖の命、哭きつゝ求げば、見得て、即ち、其の木を拆きて、取り出で活して、其の御子に、告り給はく「汝、此にあらば、遂に、八十神に滅さえなむ」と詔り給ひて、乃ち、木の國の大屋毘古の神の御所に、速がし遣り給ひき。

爾、八十神、覓ぎ追ひ至りて、矢刺す時に、木の俣より、漏き逃れて、去り給ひき。

御祖の命、御子に告り給はく「須佐之男の命の坐します、根の堅洲國に、參向てよ、必ず、其の大神議り給ひなむ」と詔り給ふ。

故、詔命のまに、須佐之男の命の御所に、參到たりしかば、其の御女、須勢理毘賣出で見て、目交ひして相婚ひまして、還り入りて、其の御父に「甚麗はしき神參來つ」と言し給ひき。

□

語義 ○矢、こゝに云へる矢は弓矢の矢ではなく、今日鋸を引くときに其上部にはめを入れる其れに稱へたので即ちくさびの事である。であるから大穴牟遲の神を木の破れ目に入らしめて、其のはめをはづして木に挿んで殺して終つたのである。随分残酷な殺しかたではないか○氷目矢、ひめは樋目の意でわれ目の事を云うたもの○見得てとあるのは母神が大穴牟遲の神が見えないので、泣いてお尋ねになつた所が、漸く見出し得てといふ意味である○木の國は紀の國、今は紀伊國と書く○大屋毘古の神といふのは木の種をほどこし給ふ神で、神名帳に紀伊國名草郡に大屋部比賣の神社があると記してある○くきのが、辛うじてもぐりのがれたといふ意味○目交して、みとのまぐはひと前にあつたのに同じと見てよい。

□

大穴牟遲の神は、さんく八十神に戀の仇を打れて、辛くも母神の慈悲によつて再生し、虎口を逃れて、木の國、根の國と、諸所を廻られた。漸く須佐之男の命の許にたどり付いて、其の御娘にあひましたのはよいが、又須佐之男の命に、いろくの手段で恐ろしき目を見せられ、心の強さを試され、からさうき目を見らるゝ

のである。國初建國創造の容易でないといふ偶意を茲に明らかにして置きたい。

爾、其の大神、出で見て「此は、葦原の色許男といふ神ぞ」と告り給ひて、やがて喚び入れて、其の蛇の室屋に寝しめ給ひき。於是、其の御妻、須勢理毘賣命、蛇の振物を、其の夫に授けて曰り給はく「其の蛇、食はひとせば、此の振物を三度舉りて、打ち撥ひ給へ」と詔り給ふ。故、教の如、爲給ひしかば、蛇、自ら静りし故に、平く寝て、出で給ひき。亦、來日の夜は、吳公と蜂との室屋に、入れ給ひしを、且、吳公、蜂の振物を授けて、先の如教へ給ひし故に、平すく出で給ひき。亦、鳴鏑を大野の中に射入れて、其の矢を探らしめ給ふ。故、其の野に入ります時に、即ち火以て其の野を焼き廻らしつ。於是、出でん所を知らざる間に、鼠來て、いひけるは「内は洞々、外は窄々」斯くいふ故に、其處を踏みしかば、落ち入り、隠りし間に、火は焼け過ぎぬ、爾、其鼠、かの鳴鏑を咋ひ持ち出で來て奉りき。其の矢の羽は、其の鼠の子等、

皆喫ひたりき。

於是、其の御妻、須世理比賣は、喪具を持ちて、哭きつゝ來まし、其の父の大神は、既に死せぬと思ほして、其の野に出で立たせば、すなはち、其矢を持ちて、奉る時に、家に率て入りて、八田間の大室に、喚び入れて、其の御頭の鼠を取らせ給ひき。故、其の御頭を見れば、吳公多かり、於是、其の御妻、掠の木の実と赤土とを、其の夫に授け給へば、其の木の實を咋ひ破り、赤土を含みて睡出し給へば、其の大神、吳公を喰ひ破りて睡きいだすと、思ほして、御心に愛しく思ほして、御寝ましき。ここに、其の大神の御髪を握りて、其の室の椽毎に、結び著けて、五百引石を、其の室の戸に、取り塞へて、其の御妻、須世理比賣を負ひて、其の大神の生太刀、生弓矢、又其の天の詔琴を取り持して、逃げ出でます時に、其の天の詔琴、樹にふれて、地、動鳴きき。

かれ、其の御寝ませる大神、聞き驚かして、其の室屋を引き出し給ひき。然れども椽

に結へる御髪を、解かする間に、遠く逃げ給ひき。かれ、こゝに、黄泉比良坂まで、追ひいでまして、遙ばるにみさけて、大穴牟遲の神を呼びて、曰り給はく、「其の汝が持たる生太刀、生弓矢を以て、汝が庶兄弟どもをば、坂の御尾に追ひ伏せ、河の瀬に追ひ撥ひて、汝、大國主の神と爲り、亦宇津志國玉の神と爲りて、其の我が女、須理毘賣を嫡妻として、宇迦の山の山本に、底津石根に、宮柱太知り、高天の原に冰椽高知りて居れ、是奴よ」と詔り給ひき。

かれ其の大刀、弓を持ちて、其の八十神を追ひ避くる時に、坂の御尾毎に、追ひ伏せ、河の瀬毎に、追ひはらひて、國作り始め給ひき。

かれ、其の八上比賣は、先の期のごと、御寢所與はしつ。かれ、其の八上比賣は、率て來ましつれども、其の嫡妻、須世理比賣をかしこみて、其の生ませる御子をば、木の俣に挿しはさみて、返りましき。かれ、其の御子の御名を、木の俣の神と申す。亦の御名は御井の神とも申す。

□

語義 ○葦原の色許男とは、大穴牟遲の神のはじめてこの古事記に出て來た所に、「大穴牟遲の神とまをす、亦の名は、葦原の色許男の神とまをし、亦の名は八千矛の神と謂し、亦の名は宇都志國玉の神と謂す、併せて、「御名五つあり」とあつた所に思ひ合はすべきである○蛇はへみと讀む、おろちと云へば大蛇であるからへみは小蛇を云ふべきであらう○蛇の比禮 ひれは振手の約で打振る物である。このひれといふ詞は「舊事記」の中にもあるので、饒速目の命が天からお降りになる時に天神が授け給うた十種の瑞寶の中に、蛇の比禮、蜂の比禮などゝあるので、之等の害蟲をはらふ道具である。全く魚の鱗の意ではない○すぶくは、脊、ずぼむの意で下の方は洞になつて廣い。上の方はすばまつて狭いけれども入り得るぞと、鼠が教へたのである○喪具 はふりつもの、妻君は埋葬の道具を持つて來られたので全く死んだものと思はれたのである○八田間の大室 八はいつも數多きをいふ。田はつ、の轉か即ち八つ間の意味かとも思はれる○愛しく思ほしてはしくはいとほしくの意○生大刀、生弓の生は命長くめでたきこと武器の美稱○坂の御尾にとは坂路のさきの長くのびた所○嫡比賣は書紀には多く正妃と書いてある○宇迦の山の山本 出雲の國、出雲の郡、宇賀の郷○底つ岩根に宮柱太知りは、上代は家を作るに、柱を直ちに地中に埋めた爲に、地中の底にある岩根に宮柱を太く丈夫に建てよといふ意味となる。今の伊勢兩神宮の建築に見る通りである○知は敷と同意であるが知る、しらすというて領知する意となると同様に其の地を領して立つと云ふ意になる○冰椽は祝詞などには

多く千木とあるけれども、この古事記には、この詞が三ヶ所出て居て皆ひぎと書いてある。これはどちらでもよろしいので、眩木（ひちぎ）のひちの字を略したのである。人體のひちも同じであるが、凡て物の曲つたものをひちというたのであるから、屋根の上へ曲つた木をのせて、其の兩側が高く上へ延びたのが、ひぎ又は、ちぎである○御寢所あたはして、あたふといふ詞は、彼此相寄り着くといふ意から、人に物を授ける意にもなつたのであらう○八上比賣は率て来ましつれども、八上比賣を因幡の國から出雲の國までおつれになつたのであるけれども、御遠慮がちであつたといふ意味。

□

この一段は、大穴牟遲の神が、苦心を重ねられる一段で、野蠻國の人々は今でも他人を見れば、之れに迫害を興へる事を必ずやる。それと同じ状態で、こゝを野蠻人に譬へるのは恐れ多い話であるが、文化の未開、道德の開けざる間は人間の本能なるものが、赤裸々に動いて、社會生活とか、共同生活とか、相互に助け合ひ、救ひ合ふなどといふ事はすくない時代である。須佐之男の命は、勇氣の神である。力の神である。この御神がいろいろの手段を以て、新に來れる大穴牟遲の神を苦しめ、

どうかして殺さうと企てられた計畫は、遂に新進文明の神に一步を譲つて、其の姫を興へ、怒號してなほ且つ其の將來を祝福するといふ有様である。

古事記の文章は、實に活躍して居る。須佐之男の命は終始一貫、何處迄も勇の神の神と顯はされて、其はじめ天照大神に對して蠻勇を奮はれた條から、最後迄其の性格を寫し出して餘蘊がない。性格の描寫は人物の活躍にあるは申す迄もないが、この平易な讀むべく誦すべき文章を以て、かく迄にこの人物を描き出した手腕は凡庸の及ぶべき所ではない。千古の典として古事記が今日もなほ光彩を放つ所以は、一は此の名文と云ふ點に存する。

大穴牟遲の神の、國土經營に意を注ぎ給ふ心は、なほこれからであるけれども、其のこゝに至る經過に就いて、これを説話的に見る時は、先づ須佐之男の命といふ偉大な人格を描き出して、これに大國主の神を配し、自然にこの神の任務と使命とを全からしむるといふ行文は、後世の小説の行き方も同じ事で、こゝには學ぶべく

讀むべき個所を、見出すのである。

この一段の挿話、味うて讀めば實に其の着想、行文、執つて以て範とするに足るものが尠くないではないか。而も最後の一節に於ては、正側の區別を明かにして、夫妻の道を正し、其の道、其の徳に於て、自ら隨ふべきが具へて居られる。漢學の輸入儒學の影響のみが、我國の道德を形成したと思ふのは間違である。

□

此の八千矛の神、高志の國の沼河北賣を婚ひに幸行し、時、其の沼河北賣の家に到りて、歌ひたまはく。

八千矛の、神の命は、八島國 妻覓さ不得て遠々し越の國に、賢し女を 有りと聞かして 麗し女を 有りと聞こして 眞結婚に 在り立たし 結婚に 有り通はせ
大刀が緒も 未だ解かずて 覆面をも 未だ解かねば 處女の 鳴すや板戸を 押
ぶらひ 吾が立たせれば 引づらひ 吾が立たせれば 青山に 鶴は鳴き さ野つ

鳥 雉は響む 庭つ鳥 鶏は鳴く 慨れたくも 鳴くなる鳥哉 此の鳥も 打ち病
めこそね いたふや 天はせ使 事の 語り言も 是をば
爾に、其沼河北賣、未だ戸を開かずて、内より歌ひ給はく

八千矛の 神の命 菱草の 女にしあれば 吾が心 浦渚の鳥ぞ 今こそは 千鳥
にあらめ 後は 和鳥にあらんを 命は 莫死せ給ひそ いたふや 天馳せ使事
の語り言も 是をば

青山に 日が隠らば ぬば玉の 夜は出でなん 朝日の 咲み榮え來て 栲綱の 白
き腕 沫雪の 軟よる身根を 静手抱き 手抱又り 眞玉手 玉手 差纏き 股長
に 寢はなさんを あやに な戀きこし 八千矛の 神の命 事の 語り言も 是
をば

かれ、其夜は、娶さずて、明くる日の夜、娶ひ爲給ひき。

□

語義 ○八千矛の神は大國主の命の別名○高志の國 出雲國に許志及び古志といふ地名があるけれども、次の御歌詞の中に、とほどほし越の國とあるから、越の國即ち今の越前越中越後を合せた邊をいふと心得べきであらう○沼河比賣の事は、延喜式に越後の國頸城の郡に奴奈川の神の社がある由見え、又和名抄にも、同郡沼川(ぬのかは)郷といふのが見える。吳してこの神か否かは知るに由なき次第であるが、兎も角も地方の神で其の地方に勢力のあらせられたお方と見るに、何等の差支も起らぬ。

これから歌詞の註釋に進む ○妻覓ぎかねては前にも解いた事があるから、まぐといふ詞の意味は已に明であるが、書紀に覓國と書いて此云三矩貳麻儀一とあるから、ぐと濁るべきである。古事記の後段白檮原の宮の段に、延衰斯麻加牟とあるまかむ、及び萬葉集に卷宿妹とあるまき、即ちまぐといふ動詞とは別もので、このまきは纏るといふ意、他のまぐは所謂もとむの意で、もとむも目認と同意後のみとむといふ辭を思ひ合はすれば、自ら明かな事である○賢し女を有りと聞かして、麗し女を有りと聞かして、は對句になる○眞結婚さよばひと讀む、さは眞夜中の意さ夜中といふ場合と同じく、よばひは前にも度々あつたが、つまり伊邪那岐、伊邪那美の命が、互にあなにやしえをとめを、あなにやしえをとめをと喚交はされた事から出て、喚ぶが延びてよばふとなつたのである○在り立たし、と次の 有り通はせとは例の對句であつて、このありの意は、豫て待つことをありまつといひ、かねても通ふことをあり通ふといふ例が萬葉にも見ゆるとほり、これ迄無駄に幾度も立ち、幾度も通うた、徒勞の意を含んだ詞であると説いたのが、最も當つて居る。又、

通はせの次に、文章上に云へば、ばの字を添ふべきで、ばの字あつてはじめて後の句に續く意味がわかる。○大刀が緒も未だ解かず 上古は一丈又は一丈二三尺もある組緒を身につけて、それに大刀を佩いたものであるから、家の中に入るには先づ第一にこれを解かねばならぬ、その大刀の緒も未だ解かずにの意○覆面をも、これは襲の意味で、長さ二丈五尺六尺もあり、幅二幅もある白絹に紐をつけたもので、これを身體の後から襲ひかけて、身をかくす爲に包むやうにしたものである。身をかくす爲に包むやうにしたものであるから身を忍んで所謂よばひをするには、便よきものであつたにちがひない○鳴すや板戸、なすやと讀む、古の戸はおほく開き戸であるから、開閉するには必ず音がする、それを鳴らして今は閉めてある戸の意。萬葉五に をとめらがさなすいたどをおしひらき とあるから見てもこのさはさす(閉す)の意味で、しめならした戸に違ひない○おそぶらひのおそはおす ぶらひは勿論ぶるで ゆすぶるのぶるである○引ずらひ ひこずらひと讀む、今引ずるの意で男神が戸を開けんと苦心し給ふ有様を對句にして云うてある○鶴に就いてはいろくの説があるが、要するに其の聲があらはれ又はそれおそろしき情をもよほさしむる鳥である○さ野つ鳥雄はどよむ さは前に説いた眞と同意、雉は野に栖む鳥であるから、かけ詞を以て、かくいふのである○どよむはさわぎ鳴く有様○庭つ鳥鷄は鳴く 人の家に棲む鳥であるから、家つ鳥ともいふ、かけはその鳴聲からかく呼んだものであらうと思はれる○うれたくも うれひいたく思はるゝ意、轉じて、うらめしくの意に用ゐられてある○うちやめこそねは、敲ち惱ましめこそ、こそねはその延びたるもの○いしたふや天はせ使 いしたふは急ぎ飛ぶで、とぶはたふと音が相通うて居る、戀しきに急ぎ飛ぶが如くにして來たこの天

馳使ともたとふべき我がとの意○事の語り言も是をば 右に歌うた詞を以て姫に語り云ふべき言とする。我が切なる思をきけよかしといふ最後の詞である。

一々の語釋は右に説いた通りであるが、今この一篇の歌を通じて口譯して見れば次の如くなる。

「われ八千矛の命は廣い大八島の國中で、自分の氣に適うた一人の妻をもとめかねて、遠い／＼越の國までも、美しい心よい女があると聞いて、はる／＼會ひに來た。而してその處女が閉した閨の戸を、夜もすがら押たり引たりして、大刀の緒も襲もとかぬ間に、鶴鳥の空おそろしきなき聲におそはれ、はては雉や鶏が聲に、夜はもはや明けやうとして來た、うらめしくも鳴わたる鳥どもかな、この鳥うちなやましてやりたい、夜が明けねばよいものを、最早仕方もない、只この歌をはる／＼來た、この男が處女へ送る詞として聞いてくれ」

次は沼河姫の男神に對する返歌である。

○ぬえ草の女にしあれば ぬえはなえの轉、なよ／＼とした女でど座いますからの意○浦渚の鳥ぞ今こそは千鳥にあらめ うらすは浦洲で、今の私の身は浦洲に居る千鳥のやうなもので、常に荒き浪の上を飛ばねばならぬやうなものであります○後はなどりにあらんを、などを記傳に平和と解いてあるが、和鳥なとどりの略なりであると橋守部は説いて居る、今は千鳥のやうに、思ふ處にもとまれず飛んで居らねばならぬ。父母もなませば他人の目もあるものを、後のよき機さへあらば、和鳥になつて男命の仰に従ひませうとの意○命はな

死せ給ひそ 御身を過ち給ふ事なく今姑く御辛抱下さいませ○いしたふや云々 前のとほり、

これも一首の意を今の詞に書いて見れば、

「八千矛の神よ、私は誠に心弱い女の身でありますから、男がたのやうに心のまゝに出てお逢ひ申す事は出来ません、他の見る目もありますから、あからさまに私の心を申上げる事も出来ませんが、せめて物に譬へて申上ませうならば、浦に住む鳥と同じ事で、その鳥のなかには、千鳥と申す常に立騒いでおちつかない鳥もあり、和鳥と申て何思ふ事なく心落ついてゆつくりする鳥もあります。今の私は千鳥で後程には必ず和鳥となつて、ゆる／＼家の内にお入れ申すことも出来るに違ありません。どうしてはる／＼お訪ね下さつた命を、其のまゝにおかへし申す事が出来ませうか。御身恙なくおはしません事を、くれ／＼も祈つて、せめて私の心を、この詞にお汲取下さいませ」

なほ姫神は一首では心もとなかつたのであらうか、更に一首を加へて返された。

○栲綱たくづぬの白きただむき たくづぬは白の縁語 栲は木綿も同じ事でもとより白いものである。たむきは腕○わかやるむねは 軟擔身根わたくしむねであつて、まだわかかしい抱けばよりなびく程の私の身體を、との意、胸と説く人もあるが、むねの力をみの轉と見て身體全身と見る方が、こゝには適する○そただき 静叩き即ち靜かに叩くといふ意に解くもあるが、そはすはだのすと同じで、隔てなく抱くと見る方がよい。たいくは手抱くと説く○たいきまながり まながりは又の字を當つべきで、手も足も互にさしぬき交す有様を

いふのである○眞玉手、さしまき、眞玉手は男の御手をいひ、玉手は姫自身のをいふ○股長に寝はなさん
を足をさしのべてゆるゆると臥ませうものを○あやにな戀きこし、あやには散聲戀きこしはあな戀聞こしそ
で、あまり痛く切になおもほしそといふ程の意である。

これも一首の意を今の詞に書いて見る。

「西に見ゆる青山に、明日の日は入つて、夜になりましたならば、家の内にお入れ申しませう。その時は
今夜の御有様とは打つてかはつて、御愉快に朝日の昇る勢で、あなた様の眞白な御手に、私の柔いはだを素
肌のまゝに抱き、しかと交はりまぬかつて、互に玉手をさしちがへ、まつはりながら脚をさしのべてゆるく
と休ませう、まあ姑く我慢して下さつて、餘り切ない思ばかりあそばすな。いとしき八千矛の神様よ、か
く申上ます」

□

右の三首は「あなにえしえをとめを」の歌から「八重たつ出雲八重垣」の三十一
文字の歌に進み、遂にかく長篇の歌に進んだのである。歌の體から見ても、古代の
歴史が進み人文が開け行く有様に相應はしい進歩である。しかし乍ら、この長歌は
萬葉集のそれの如く調子に於て整然たるものが無いばかりでなく、歌詞の中に纔に

對句の體をなした箇所が存するばかりで、句法の如きも甚しく幼稚である。けれど
も、それが實に面白い所であり、萬葉の眞率に心を惹かるゝ今の世の人は、更に人
の心が其まゝにうちつけに、何等の修飾なく顯はされてゐるこの歌詞に、一層憧れ
ねばならぬ。その僞らず飾らぬ歌詞を通して、上古の人の代に近い神々の思想は十
分に窺ひ得る所がある。

なほ云ふべき事は、橘守部が稜威言別にこの三首の歌を以て、これは神様即ち大
國主神や沼河姫がお詠みになつた、そのまゝの歌ではない。後世古事記を編纂する
時代に、久米舞の餘興として、いろく古の風を舞ひ諷うた時、その舞につけた樂
府の詞である。其情をありのまゝに露骨にいひあらはす所は、どうしてもその舞の
俳優の詞としか思へぬといふのである。八雲立の歌も、元は、「立ち出づる雲も、妻
籠に、八重垣造るよ」とあつたものを、後に舞にあはせて謠ふ爲に、三十一文字と
なつたのであると主張して居る。そのもと歌が果してかくの如きものであつたかど

うかは、わからぬ事であるが、神様がこの通り御詠みになつたかならぬかといふ事を論ずるよりも、古事記のなかの歌は、神様の御詠を傳へたものであつて、その傳がもと歌と變つた所があつても、それは少しも差支がないのである。吾々は傳へられた古事記の歌より古い歌を知る由が無い。ただ傳へられたといふ事は、何所迄も事實で、恐らくは守部の説の如く、それが神様の詠まれた歌其のものでは無いであらう。けれどもそれが爲に古事記の歌に價値がなくなるといふ譯ではない。

□

またその神の嫡后、須勢理毘賣の命、いたく嫉妬し給ひき。かれその日子遅の神、わびて、出雲より、倭の國に上りまさんとして、装束し立す時に、片御手は、御馬の鞍にかけ、片御足、その御鐙に踏入れて、歌ひたまはく。

ぬば玉の 黒き御衣を 眞具に 取装ひ 沖つ鳥 胸見る時 袖手揚も これは適はず 邊つ浪 極に脱棄 鷓鳥の 青き御衣を まつぶさに とりよそひ おきつ

どり 胸見るとき はたきも こも應はず 邊つ浪 そにぬぎすて、 山縣に 求ぎし 茜春と 染木が汁に 染衣を まつぶさに とりよそひ 沖つ鳥 胸見る時はたきも 是しよろし 勞子族の 妹の命 群鳥の わが群往なば 所引鳥の わが引け往なば 泣かじとは 汝は云ふとも 山との 一本すき 頂かぶし 汝が泣かさまく 浅雨の 眞霧に起たんど 若草の つまの命 事の語りごとをこをば

□

語義 ○おほきさき その意本文にある通り、前にすせり姫の父命即ち須佐之男の命のお詞に姫を嫡妻とすとある○うはなりねたみし給ふ 書紀にも本文の二字をあてゝかく調んで居る、うはなりは後妻、本妻が後の妻をねたむといふ意。この須勢理姫が嫉妬をし給ふ事は、本文の直ぐ前の所に八上比賣が「そのむかひめ須勢理姫をかしこみて、その生みませる御子をば、木の俣にさしはさみて返しましき云々」とあるに、見合せてその意を知るべきである。沼河姫に對してもその意のあつた事は勿論云ふ迄もない○わびて せんかたなくさしせまつた意である○倭の國に上りまさんと 大和の國は神代から既に他國とは異つて、神々の見聞

に近く出た所と見える○よそひし立す。衣服を着けて旅立ち給ふ時○まづぶさは落度なくとへの備ふるさまにいうたのである○沖つ鳥 おきは下のへに對し、又陸に對して水上をいふので、水鳥の總稱と見ればよい○むな見の時、水鳥は時にその首をのべ身をそらせて、自分の胸を見る事がある。その有様にたとへて、人も新らしい衣服を着けた時、得意の様子でその貌を見る態をいうたのである○はたゞぎものははし(端)と同意で、こゝには著物のはし即ち袖の意となるのである○たぎもは手ぐりあげてといふ意味。袖をまくりあげて自分の著た衣服を見るさまである○これはふさはず、黒き御衣はどうも自分に適しないとの意○へつなみそにぬぎうて、そこに就て守部は極の意と解し、宣長は磯の意に説いて居る。こゝには守部の説をとる事とする○そこに鳥は今のかはせみ、にどりはみどりの轉といはれ居る。即ち青き御衣といはん爲の枕詞である青き御衣もまだお氣に入らぬと黒、青二種を出して、次の赤のいかにもふさはしき意味を強めてある○山縣がたはあがたの略、あがたはあがち田の轉で即ち班田の意、諸國のさるべき地をあがち取つて天皇の御料と定め置かれた土地である。宣長先生は上り田の意に説いて居る○あかねつき、本文にはあたねとある。あたねのたはかを誤つたに相違ないので、萬葉集にも皆赤根又は安可禰と見えて居る○染木、木といふに重き意はないので、染種といへば木も草も含むと同じ様な事である○こしじろし、しは意味を強める助辭、赤色がお氣に召したといふ事は、今うつくしき妻をまぎに出立ち給ふ所であるから、一層はなやかな御装束をめすといふ事に注意して見たらよからうと思ふ○いとこやのは勞子族のと漢字を當てゝあるとほりいとしき人をいふ譯であつて、大阪地方に令嬢をいとしんと云ふも、これと同語源と見る事が出来る○わがむれいなば

わがともがらを率ゐておし出して行つたならばの意○ひけ鳥、ひけはひかれの約で群鳥の中に一つが飛立てばそれにつれて他の鳥の飛立つをいふので、一族をひきゐて去つて終うたならばと次へ續く○山とのとはたをの約で囲みたる所をいふと守部は説いて居る○うなかぶし、首をたれてとの意○なが泣かさまく、お前は泣くに違ひないといふ位の意に解く方がよいと思ふ。

詞の一々の解は、右に記した所を以て大意を得た事と思ふから、次に例によつて歌一首の口譯を書いて見る事とする。

あなたが、わけもなく嫉妬をなさるに、堪へきれないから、今はあなたよりも優つて美しい女の居るといふ倭の國へ旅立たうと思つて、先づ黒い衣を着て、水鳥の胸を見る有様に、身をそらせ袖をつくるつて、自分のなりを見つみるのに、どうもこの色はくすんで居て面白くない。今日のこの首途に再び見る氣にもならないから、こんな衣服は、よせては歸る磯邊の浪の限に脱ぎすてゝ終うた。而して次に青色の衣服をとり出して着て見た所がこれも面白くない、これも例の如くさばりと流して終うた。最後に山の田に求めた茜を白で春いて、その汁でそめた赤色の御衣を着けて例の通りして見たところが、これはまことにはなやかで行く先々で女をよばふには最もよろしい。さて、もとより絶たんとて絶つ事の出来ない、いとしきわが妻よ、今日我が一族を引きつれて、倭の國へ去つてしまつたなら、汝は口にこそ泣かないと云うたとして、わが去つたあとは、薄の穂の垂れたやうに、首を垂れて物思ひにしづみ、泣きあかすに違ひない。今我は霧の立つと同時に出立しますぞ。わが妻への最後の詞とこれを聞いておき給へ。

こゝに、その後、大御酒杯を取らして、立ちよりさしげて、歌ひ給はく、

八千矛の 神の命や 吾が大國主 汝こそは 男にゐませば 打見る 島のさきざき
かき見る 磯のさき 落ちず 若草の 妻持たせらめ 吾はもよ 女にしあれ
ば 汝除きて 夫はなし 汝除きて 夫はなし 綾垣の ふはやが下に 蟲ぶすま
にごやが下に 栲ぶすま さやぐが下に 沫雪の わかやる 身根を 栲綱の白き
腕 そだたき 手抱まながり 眞手玉手 さしまき 股長に 寝をしなせ 豊酒
たてまつらせ

語義 ○命やのやはよと呼びかける詞○打見る搦見る 國々をめぐり見る意○落ちずはのこらずもらさず○
妻持たせらめは今の正しき文法を以て云へば、妻持たすらめといふべきである。上に吾が大國主汝こそはと
あるから、すらむがすらめとなつたのである○綾垣のふはやが下に 垣はかこひの意でこゝには寢所のへだ
てに、綾の緒を引張つて圍む意味である、ふはやが下とはふはくしとやはらかな下の意○むしぶすま 守部

は虫と説いて繭の絹の衾と稱へて居る。宜長はむすを蒸にあて、あたゝかき意に解いた○にごやが下に
にごやか仰ちやはらかな下に○栲ぶすま 栲はごはくしたものであるから、次にさやぐと受けて、がさく
音のする意をあらはして居る○わかやる わかよるであつて、弱擲の字を當てゝ見ればわかる○そだまきは
素手抱で直接に手でだきついて○たじまながり 互に抱き合つてまつわるさま○さしまき 差纏の意であ
る○股長に寝をしなせ 足をのべてゆつくりと休みませういをしは助辭○たてまつらせは獻りてきこし
めす酒を直ぐに聞しめせといふ意味である。

例によつてこの歌の口譯をして見る。

八千矛の神の命よ、私の夫の君は快男子でゐらつしやるから、妻をもとめにお出かけになる國のさきざき島
のさきざき、残るくまなく、御心のまゝ如何なる妻をもお持になるでせう。然し私は女の事でありますから
あなたに見すてられて終ひましては、外に頼む夫もありません、今からはねたみうらみやきもちなどを止め
ますから、どうか倭へ御出かけになるのをおやめ下さいませ、これからは身を謹んで、あなたを大切にし、
綾絹のふくよかな中に、又絹の蒲團のやはらかきものに、また木綿の衾のがさごとする下に、私のやはらか
な身を、あなたに抱かせ、ゆつくりと足さしのべて休みませう、さあ、先づこの大杯の御酒を一つ御氣嫌直
しにめしあがれ。

かく歌ひて、即ちうきゆひして、うながけりて、今に至るまで、しづまります。此れを神語といふ。

語義 ○うきゆひ うきはさかづきの事、ゆひは結びて、即ちかための杯をとりかはす事をいふのである○うながけるは互に手を首にかけ合ふ様をいふ○しづまりますは今に至るまで、鎮座ましますといふのである守部の言別には、男神女神互に所謂うながけりて、まつられた像があつたとて、其圖が出してある。○神語をかみごとと古事記傳には讀み、古史成文にはかみがたりと讀ませる。

扱以上四首の歌を見つみるに、前回にも述べた通り、又守部の説の如く、これは神様自身の御作を直接に傳へたものではなく、古事記の製作さるゝ當時にあつた舞の俳優が唱ふ爲に、作られてあつた歌と肯かれる。如何にも描寫が直接で、今であれば勿論興行停止發賣禁止ものであるけれども神代は實に物事のすべてが直接であつてまはりくどい複雑な事がすくない。天の岩戸の前の笑ひどよめいたことも、之

れに合せて思へば、今も都會地と僻遠の地との人情に於ける相違に比較が出来るのであつて、文明といふものは、明るい所が益明るくなつて、暗い所が益暗くなるといふ傾向のものでは無いかと思はれる。この歌を唱ひ、村民の甲乙が假の舞臺に上つて、祖先の面白きふるまひを演ずる一夜の光景、これをとらまいて、笑ひくづれる人々の群、畝傍おろし、ゆるゝ灯のかけ、如何にも國土と人民とが結びついて、其所に何等のわだかまりのない、自然をそのままに樂しむ有様がこの歌文から想像せらるゝ。歌詞の内容としては、その整はぬ點は勿論あるけれども、この最もはやき時代に於てすら、既に七五の調といふものが立派にあらはれて、我國の歌、韻文は必ず七か五かに定められた。

更にこの四首の内に、何れも皆對句を用ゐて居る事は面白い事で、我國語の音の性質には、この對句といふものが、韻文構成上自然的にあらはれ來つたものであらう。

かれこの大國主の神、胸形の奥津の宮にます、多紀理姫の命にみあひまして、生みませる御子阿遲鉏高日子根の神、次に妹高比賣の命、亦の名は下光比賣の命。この阿遲鉏高日子根の神は、今迦毛の大御神とまをす神なり。

語義 ○胸形の事は須佐之男の命が天照天神に對する御行動のある前の所に出て居る○迦毛は京都の賀茂ではなく出雲のかもであるが今その所を明かに指す事は出来ぬ。かもは神の轉であるとも稱せらるゝが、さもあるべき事である。

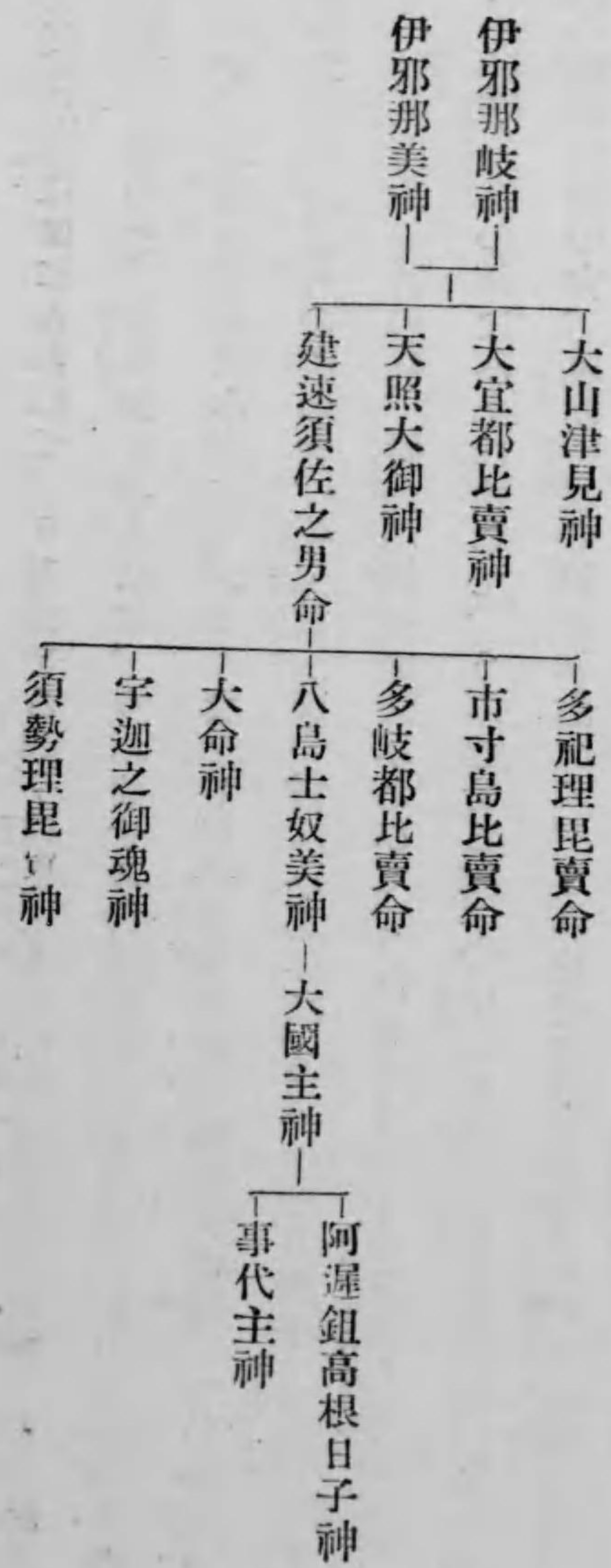
大國主の神、また神屋楯姫の命にみあひて、生みませる御子事代主神。また八島牟遲能神の女、鳥耳の神にみあひて、生みませる御子鳥鳴海の神、この神日名照額田毘道男伊許知邇の神にみあひて、うみませる御子國忍富の神、この神葦那陀迦の神、亦

の名は八河江姫にみあひて、うみませる御子速甕之多氣佐波夜遲奴美の神。この神天之甕主の神の女、前玉姫にみあひて、うみませる御子甕主日子の神。この神淤加美の神の女、比那良志姫にみあひて、うみませる御子多比理岐志麻流美の神。この神比々羅木之其花麻豆美の神の女、生玉前玉姫の神にみあひて、うみませる御子美呂浪の神。この神敷山主の神の女、青沼馬沼押姫にみあひて、うみませる御子布忍富鳥鳴海の神。この神若晝女の神にみあひまして、うみませる御子、天の日腹大科度美の神。この神天の狭霧の神の女、遠津待根の神にみあひて、うみませる御子遠津山岬多良斯の神。右の件。八島土奴美の神より下、遠津山岬多良斯の神まで十七世の神といふ。

大國主神及其子孫の神々が生れ給ふ有様は毎度ながら至極さかなものである。一々神々の名稱について考證もあるけれども、こゝには總て略する、たゞ日名照額田毘道男云々の所。これは男神であるから、男といふ文字の次に「の女」といふ二

字を落したものであらうと想像せらるゝ。又最後の十七世とあるのは古事記について數へて見れば十五世しか無い。編者の記憶の誤か何か今は全くわからぬ。

こゝ迄で、大國主の神の活動も、殆んど終つてこの後は一寸出て來るばかりであるから、次に神代の極く略した系圖を參考の爲掲げる事とする。



かれ大國主の神、出雲の御前の御前にます時に、波の穂より、天の羅摩の船に乗りて、鵝の皮を内剝にはぎて、衣服にして、歸來る神あり、かれ其の名を問はすれども答へず。また所従の神たちに問はすれども、皆「知らず」と申しき。こゝに多邇且久まをさく、「此は久延毘古ぞ、必ず知りたらん」と申せば、即ち久延毘古を召して、問はす時に、「こは神産巢日の神の御子、少名毘古那の神なり」と申しき。かれこゝに、神産巢日の御祖の命に申し上しかば、「こはまことに、我子なり、御子の中に、我が手俣よりくさし御子なり。かれ汝、葦原色許男の命と、兄弟となりて、其國を作り堅めよ」とのり給ひき、かれそれより、大穴牟遲、少名毘古那と、二柱の神相ならばして、この國を作り堅め給ひき。さて後には、その少名毘古那の神は、常世の國に渡りましき。かれその少名毘古那の神をあらはし申せりし、いはゆる久延毘古は、今に山田の曾富騰といふものなり。この神は、足はあるかねども、天の下の事を、ことごとくに知れる神

になもありける。

語義 ○御大の御前は出雲風土記・神名帳などによつて、出雲の國の東北端であるといひ得る○波穂の穂はすべて著しくあらはれて見ゆる事に云ふのであつて、浪の白く高く立つ有様をいうたのである○天の羅摩の船 かがみは木の名、書記には、白藪の皮を以て舟をつくとある。古史傳には、羅摩の實は細長く三四寸ばかりあつて、糸爪に似たり、名づけて菴瓢といふ、秋の末熟し、枯れて二にわれ、中より綿の如き物出る是を俗に、パンヤと云と、ある如く、其の殻を割たるは、船に甚よく似たるものなり。とある○鵝 ひむしは火蟲の意で、鵝は蛾の誤であらうと宣長は説いて居る○うつはぎにはぎて、うつは全くの意○多適且久 且は確に具の誤寫に相違ない、ぐいと云ふ啼聲によつて名づけた動物の名であらう。或は蝦蟇でもあらうかと思はれる○久延毘古 くえは壞るゝの意で、毘古は男で男をあらはす詞であるから、雨にさらされて壞るゝ男、即ち後の文にある曾富騰の事で、今の田畑に立つ案山子の事であらう。曾富騰については清輔の奥義抄に、田におどろかしに立たる人形なり、とある。蓋しそぼどはそぼつの轉か○少名毘古那は萬葉集には、少彦名とも書いてある、大名持の大名に對するの意味であるに違ない○我が手侯よりくしきし、くしきけ書記に漏墮の二字が當てゝある。この意味で即ち生れ落ちたと同じ事となる○常世 とこよといふ詞は、古事記の所々にあらはるゝ詞であるが、これには三の意義がある。(一)は常夜の義で常よの長鳴鳥とか常よの

思兼の神とかいふ場合。(二)は常しへに變らぬ義で、下の卷に「まひするをみなとこよにもがも」とある。(三)は常よの國というて、底依の國の義、そことことは相通ずる音で、國を離れた遠方の國々といふ意味になる。こゝにいふ常世は即ちこの意でなければならぬ○山田の曾富騰 これに就いては藝に久延毘古の解に述べた通りである。

扱この大國主の神が、少名毘古那の神と共に國土を作り給ふ段は、國家の成立上重大な出來事でなければならぬのに、古事記の筆者は右に記述した以外に、少しも筆を奔らせて居らぬのは不思議の事に思はれる。こゝに前よりはより文學的な、より英雄的な挿話があつてよい筈であるが。然し一方から見れば、少名毘古那の神は外國より來ませる神であつて、神といふ事を離れて考へて見れば、外國の文明がわが在來の文化に加はつた場合となる。譬へば今日多くの留學生が海外に派出せられて、それらの人々が、先進諸國の文化を輸入する有様と思ひ合せても、よい事で、御祖の神は、たゞ外國の文化をも排斥する事なく、充分嚙嚼の上、互に力を併せて

國家の發展を期せよと仰せられたのであると解せらるゝ。

さてこの兩神の御經營は、今日迄も續いて居る事で、韓國を通じて支那即ち隋唐の文化を吸収した事、また支那を通じて印度文明を入れた事から、輓近西洋の哲學或は宗教などの影響を受けて、今日國民が互に努力し合ふ、我邦の過去現在、これが即ち兩神の御經營を次いで居る所である。出雲風土記にも外國に繩をかけて我邦に引寄せるといふ所謂國引の段があるが、これも同時に思ひ合はせられる事である蓋し國家創業の根本方針は今日にも全く同じ事で、先帝陛下が明治維新の際五箇條の御誓文を御發布になつて、其一に、

智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

と仰せられたのもこれにほかならぬ。

こゝに大國主の神、うれひて、「われ獨していかでかもこの國をえ作らん、いづれの

神と共に、あは此の國を相作らまし」とのり給ひき。この時海原うまはらをてらしてより來る神あり。その神のり給はく、「あが御前みまへをよく治めてば、あれ、ともどもに、相作りなしてん。もし然らずば、國なりがてまし」とのり給ひき。かれ大國主の神申し給はく、「然らば治めまつらんさまは、いかにぞ」と申し給へば、「あれをばも、倭の青垣あしがし東の山の上にいつきまつれ」と、のり給ひき。こは御諸みもろの山の上にます神なり。

語義 ○我前 神には前といふ事をいふ。今でも神社の廣前大前などいふに同じ○よくをさむ 棄て措かずして、よくかへり見する事○青垣は青山國の垣の如くになつて、廻て居る有様○いつきまつれ 祭祀の意○御諸の山 倭の東方にある三輪山の事で御諸は御室と同義、總て神社をさしていふ事であるが、この山を特に云うたのは、この大神即ち大物主の神を尊んだ爲である。

こゝでは話が一轉して、國土の神を祭れば國家が安泰に治まるといふ事になつて居る。即ち我邦特有の祖先崇拜といふ事になるので、我々の家に必ず亡き父を思ひ

その祖父を思ひ佛と相並んで祖先を祭り、或は其祖先が佛になつて拜まれるといふ事は、必ずこれが家の守護となるのである。これを大きく擴げて考ふれば、所謂神を祭る事は政治であつて、こゝに祭政一致といふ事があらはれ、今では事情こそ異れ、吾々の日常生活が、知らず識らずの間に、神代の創業そのものを受繼いで居る事に氣が付く。

□

かれ、その大年の神、神活須毘の神の女、伊怒比賣にみあひまして、生みませる御子、大國御魂の神、次に韓の神、次に曾富理の神、次に向日の神、次に聖の神。また香用比賣にみあひまして、生みませる御子、大香山戸臣の神。次に御年の神。又天知迦流美豆比賣にみあひまして、生みませる御子、奥津日子の神。次に奥津比賣の命。またの名は、大戸比賣の神。こは諸人のもちいつく竈の神なり。次に大山咋の神。またの名は山末の大主の神。この神は、近つ淡海の國の日枝の山にます。また葛野の松

の尾にます、鳴鏑を用ゐし神なり。次に庭津日の神。次に阿須波の神。次に波比岐の神。次に香山戸臣の神。次に羽山戸の神。次に庭高津日の神。次に大土の神。またの名は土の御祖の神。

上の件。大年の神の御子、大國御魂の神よりしも、大土の神まで、あはせて十六神。

□

語義 ○大國魂といふのは、如何なる神でも、國を經營なされた功德のある方を、その國々で大國魂とか國魂とかいふのであるが、こゝには其の土地を記して無いから、必ず大國主の神を助けて、倭の經營に力を致された神に違ない。今大和にある大和大明神といふのがそれである。○韓神、曾富理神、これは古史傳によれば、五十猛神を韓神とも曾富理神ともいふとある。その意味に就いてはいろいろの解説もあるけれども、要するに事實を神名とあて、歴史の進行を説話的に記したに過ぎぬ。○日枝の神は比叡と後には書くやうになつた。○葛野は京都の葛野松尾神社の事。○鳴鏑を用ひし、古事記傳には用の字を鳴鏑になりませるとまをしてあるが、山城風土記にある瀬見の小川に丹塗の矢が流れ來た話から思ひ合せて、やはりこの神も「なりかぶら」を用ゐ給うたものと見て、かく讀む方がよいのではないかと思はれる。未だ斷定は出來ぬが、姑くかく讀んでおく。

羽山戸の神、大氣都比賣の神にみあひまして、生みませる御子、若山咋の神、次に若年の神、次に妹若沙那賣の神、次に彌豆麻岐の神。次に夏高津日の神。またの名は夏の賣の神、次に秋毘賣の神。次に久久年の神。次に久久紀若室葛根の神。上の件 羽山戸の御子。若山咋の神よりしも若室葛根の神まで、あはせて八神。

語義 ○大氣都比賣 これは前に度々出た神であるが同一の神か否かはわからぬ○彌豆麻岐は田に水を撒くの意であらう。夏秋などいふ氣候の名が神名にあらはるゝやうになり、久久などと稻の遠くのびるさまを稱へた名が出て来るといふ事は、人間の生活に近くなつた事で、その生活が農業を本位とした事がすぐわかる。

以上を以て先づ一段を終り、これからは天孫直系の事に話がうつる。少名毘古那の神、大國主の神、兩神の國土經營に今少し話があつてよい筈であるが、次の段を

讀むに至つて、その短いわけを發見する事が出来るであらうと思ふ。

古事記はこゝ迄で已に神代の半を過ぎた。初めはその文章文句の如何にも難解である如く感ぜられた讀者諸君も、もはや段々とこの口調に馴れ、その文體を呑み込まれた事と信ずる。最初に於て古事記は決して難解なものではないと申した事を、茲に思ひ起して貰ひ、更に進んでこの純粹の國語が如何に尊く、その記述が如何に我等の血そのものに通うて居るかを顧みてもらひたい。

天照大神の、命以て、「豊葦原の、千秋の、長五百秋の、水穂の國は、我御子、正勝吾勝勝速日天の忍穗耳の命の、知らさん國」と、言よさし給ひて、天降し給ひき。是に、天の忍穗耳の命、天の浮橋に立して、詔り給はく、「豊葦原の、千秋の、長五百秋の、水穂の國は、いたくさやぎて有りけり」と告り給ひて、更に還り上らして天照大御神に申し給ひき。かれ高御産巢日の神、天照大御神の、命もちて、天の安河

の河原に、八百萬の神を神集に集へて、思金の神に、思はしめて詔り給はく、「この葦原の中つ國は、我御子の知らさん國と、言よさし給へる國なり。かれ、この國に、道速振荒振國つ神どもの、多なると思ほすは、何れの神を使はしてか、ことむけまし」と、詔り給ひき。こゝに思金の神、また八百萬の神たち議りて、「天の菩比の神、これ遣はしてん」と申しき。かれ、天の菩比の神を、遣はしつれば、やがて大國主の神に媚付て、三年になる迄、復奏申さざりき。

この段からは、天孫とわが日本國土との關係が、一層密接になり來るのであつて、前の段までとは、全體に於てその趣を異にするに至つた。

語義 ○豐葦原 豐は美稱、葦原は天上より、この國土を指して、開墾未だ進まざる有様をいふたのである。古事記の最初の部分に、伊邪那岐の命が、黄泉の國から、逃げ歸り給ふ段に、葦原の中國とある。これは葦

原に等しい。中國は後世に至つて、支那の中華、中國、などいふに思ひ合せて、美稱と説く人もあるけれども、これは單に葦原の中にある國と、見る方が自然である。○千秋の長五百秋これは大殿祭の祝辭に「萬千秋の長秋に、大八洲豐原の瑞穂の國を、安國と平けく知ろしめせと、言よさし奉り給ひて」とあるに參照して見れば、長といふ字は上へつづけて長五百秋と呼ぶべきは勿論である。舊事記に「五百秋長」と長の字を更に一つ加へたのは、舊事記といふ本の性質から、後世のさかしら事であるといひ得る。兎も角も、この氣候溫和に、四時の行樂絶ゆるなき、幸福なる國土を稱へ、且又一方に、國運ますく隆盛に、而も國體の萬世にかはらざる立派な勢を示すに十分な詞である事は、茲に吾々がこの詞を見て、特に感ぜらるゝ節である。○水穂の水はもとより借字であつて、稻の穂がみづ／＼しく榮ゆる有様である。豐葦原以下五百秋まで皆水穂にかゝる詞であるのは、云ふ迄もない。○言よさす 言よすののびた詞で、俗に依托する、頼むとでも云ふべき場合である。○天の浮橋 これも前に出た詞であるが、天からこの國土に往來する道に懸けてある橋と、説かなくとも、神代に對する上代の美化されたる思想が、自然にそのまま文章即ち文字に書きあらはされたと見るのがよい。○いたくさやぎて 甚しく騒々しき有様、前段に於て大國主の神、少名毘古那の神が、國土經營に苦心慘愴して居られた有様に、思ひあはせる事が出来る。○高御産巢日の神 これは前段に於て、既に見た通り、この神あつて、初めて萬物成就した神様であるから、其の御功績に於て、御威徳に於て、天照大御神に相並ぶべき神様であるけれども、天照大御神は、伊邪那岐、伊邪那美兩神の詔を以て、高天原を支配する神と定まり、高御産巢日の神は、これを助くる神といふやうに見える。であるからこの記を通じて、天

照大御神は妻に高御産集日の神は裏に、即ち陽に陰に、兩神並び給ふ事となつて居る○天の安河に八百萬の神の集ひ給ふ事も、前に見た所で、而もこれは、古事記甲の名文と稱せらるゝ段に出で居るのであるから、一般にも頗る耳なれた書ぶりである○思金の神も前に説いた通り、メタフキジカルの思想が、神をかりて文學的に顯はされて居ると見るがよい○道速振、道はもとちであつて、今日のみちといふのは御道をいふのである。この詞も百人一首で、おなじみの詞であるが、これを神の冠辭とする事は、守部の「山彦册子」に、これは最速ぶる神といふことであつて、神の靈ある御稜威でも、神の勢さかんな猛威でも、兎に角この方面の勢の、最も止め難い有様に、いふのであるから、神にして奇しき靈にも威徳高きにも、強暴猛威の甚しきにも冠らせる事が出来る。即ち善神惡神共に、其勢力の偉大を形容して、神の冠辭となつたのである○天善比の神、これは一に穗日の神ともある。次の段に天若日子を遣はし給ふ時には、弓矢を賜ふなど、武力を用ゐて、天下を平定するといふ御用意が見ゆるけれども、この穗日の命には、少しもその事がなく、恐らく單に葦原中國の如何なる状態にあるかを、偵察せしめ給うた程度であるに違ひない。この記には單に三年にして復奏せずとある。書紀には「即天の穗日の命をつかはして、ことむけしめき。然るにこの神、大己貴の神は倭始て、三年になるまで、かへりごとを申さざりき、かれ、其の子、大背飯三熊の大人を遣はしつるに、これもまたかへりて、其の父に順ひて、遂にかへりごと申さざりき」とある。所が、出雲の國の造が神賀詞には「高天能神玉、高御魂の命の云々出雲の臣等が、遠つ祖、天の穗比の命を、國體見しに、遣はし、時に、云々天の下を見廻りて、かへりごと申し給はく、豊葦原の水穂の國は云々荒ぶる國なり、然れども鎮めむけて

皇御孫の命に、安國と、平けく、しろしまさしめんと申て、云々」

とある。いづれの記事を、事實と見るかは、問題であるが、先づ穩當な見地からすれば、かへりごとを爲したと見るのがよいやうに思はれる。古事記に於ては、次の天若日子の記事を急ぐ爲に、これを脱したと見てもよい。この解説には事實に拘泥しない事としたが、文學的には却つて、このぶつきらばうに漠然たる方が面白い。

□

こゝをもて、高御産集日の神、天照大御神、また諸の神たちに問ひ給はく、「葦原の中國に遣はせる天の菩比の神、久しくかへりごと申さず、また何れの神をばつかはしてばよけん」こゝに思金の神申しけらく「天津國玉の神の子、天若日子を遣はしてんと、申しき。かれこゝに天の麻迦古弓、天の波々矢を、天若日子に賜ひて遣はしき。こゝに、天若日子、かの國に降りつきて、即ち大國主の神の女、下照姬を妻とし、また其の國を獲ると、思ひはかりて、八年に至るまで、復奏申さざりき。かれこゝに、天照大御神、高御産集日の神、また諸の神等に問ひ給はく、「天若日子、久しく復奏申

さず、またいづれの神を遣はしてか、天若日子が、久しく留る故を問はしめん」と問ひ給ひき。こゝに諸の神たち、また思金の神申さく、「雉名鳴女を遣はしてん」と申す時に、詔り給はく、「汝行きて、天若日子に問はんさまは、汝を葦原の中國に、遣はせる故は、其國の荒振神どもを、言むけ、和せとなり。なぞ八年になるまで、かへりごと、申さざると、問へ」と詔り給ひき。

○天若日子とは如何なる方であるか、何處にも神とか命とかいふ尊稱が用ゐて無い。恐らくは位置の低い方であつたのであらう○天の迦古弓、まは眞とも當つる事が出来る。まづぶさ、まさく、のまと同じく美稱、迦古は鹿兒である。鹿兒の兒は、猪のゐのこ、駒のこまに等しく、鹿の子ではなく、單に鹿を指すのである。即ち鹿を射るに用ゐる弓といふ意味で、大きな立派な強い弓といふ意味になる○波々矢は羽帳矢といふに當るので、矢の羽の大きく張つてある有様、即ちこれも大きな矢といふ意味になる。書紀には、天の鹿兒弓、天の羽々矢とある。その一書に、天の眞鹿兒弓、天の鹿兒矢とある。古事記の下の卷の雉を射る段には、天の波士弓、天の加久矢とある。又天の波士弓、天の眞鹿兒矢ともある。なほ書紀の他の段に、天の梶弓、天の羽々矢、とある。これ等を考へ合せて見れば、眞鹿兒弓と波士弓とは同一物、波々矢と眞鹿兒矢

とも同一物である事が明かになる。只波士は梶で木の名、鹿兒、波々はこゝに説いた通りである○和せ、やはらげの意。

文意の大體は、前段を解すれば、自然に了解し得る所であるが、茲に高天原と、この日本國土とを、文學的即ち詩的に、頭に置いて、その間の連絡交渉を考ふる時には、それが征伐とか遠征とかいふ、頗る殺伐な事であり乍ら、少しも今の戦争などといふ事を聯想する事なく、平和に穩當に、すらすらと運ぶ有様を感ぜずには居られぬ。古事記の文章の妙は、かゝるかくれた點を觀察して、はじめて顯はれて來るのであつて、神代の思想といへども、征服戦争等といふ點に至れば必ず骨肉相刺す慘劇が無い筈はないのであるが、この文豪阿禮の筆には、事實を空想化して、現實生活を間接的に描き出し、而も一方に少しの間違もなく、後世の讀者をして、神代を彷彿せしむる靈妙な筆致の存する事は、特に注意して見て貰はねばならぬ。

かれこゝに、鳴女、天より降りつきて、天若日子が門なる、湯津楓の上に居て、まづぶさに天つ神の詔命のごとのりき。こゝに天の佐具賣、この鳥のいふことを聞て、天若日子に、「この鳥は、鳴く聲いと悪し、かれ射殺し給ひぬ」といひすゝむれば、即ち天若日子、天つ神の賜へる天の波士弓、天の加久矢を持ちて、この雉を射殺しつ。こゝに其の矢、雉の胸よりとほりて、さかさまに射上げられて、天の安の河原にまします、天照大御神、高木の神の御所にいたりき。この高木の神は、高御産巢日の神のまたの名なり。かれ高木の神、その矢を取らしてみそなはずれば、その矢の羽に血つきたり。こゝに高木の神、「この矢は天若日子に賜へりし矢ぞかし」と、のり給ひて、諸々の神たちに見せて、のり給へらくは、「もし天若日子、命をたがへずあらぶる神を射たりし矢の來つるならば、天若日子にあたらされ、もしきたなき心しあらば、天若日子この矢にまがれ」と、のり給ひて、其矢を取らして、その矢の穴より、

つき返したまひしかば、天若日子が胡床に寝たる高胸坂にあたりて、身失せにき。またかの雉かへらず。かれ今に、諺に雉の頓使といふ。もとこれなり。

語義 ○鳴女は上の名の字が脱けたのであらう。前文のつゞきからななきめでなければならぬ○湯津楓 湯津は五百箇の縮りで、枝の多い様にいふ。楓は今日紅葉する所の所謂かへでを指したものでない。この古事記の下段に湯津香木と書いてかつらと讀ませてある、又日本書紀には杜木此云三可豆羅とあるので、この記にかつらと稱したものが果して、如何なるものであるかは、頗る解釋に困難であるが、先輩の説には白楊に似た葉の兩々相對したもので、その葉はかへでよりも大きく、花はささげの花のやうで、三四月頃に咲く、形は支那にいふ楓に似て居るけれども、紅葉はしない、香もないものであるというて居る○天の佐具女 書紀には、天探女これをあまのさぐめと訓んである。他人の心を探つて邪心の多いものとなつて居る。萬葉の三に

久方の天の探女が石船の、はてし高津はあせにけるかも
とある○天の波士弓 は前段にあつた、天の麻迦古弓と同じである事は前に説いた。はじめ楡をあてゝ今日俗にはばせと稱する。この木を以て造つた弓○天の加久矢 加久は迦古と同じく麻迦古弓の場合に説いた通りである○天の安の河原にまします 雉を下し給ふ御相談の時にこの河原に諸神が集まられた、それに

續く文である○まがれ 凶悪を曲と云ふは、既に知る所であるが、これを動詞にして、命令法に用ゐたのである○胡床は他の場合に吳床と書いてある揚座から來たのであらう。和名抄には風俗通に「靈帝胡服を好む京皆胡床を作る」こゝのあぐらとある胡は、その衣服を着る爲に胡床をしつらへたのであらう。我國の所謂あぐらとは實情を異にするけれども、只その字を假借したのである○高胸坂は仰に臥して居るその胸の坂のやうに高いのを云うたので、この坂をサキと讀む説もあるが、こゝにはサカの方に從うて置く○頓使 ひたすら、ひたぶる、のひたと同じく單といふに相當する。

□

讀み去り讀み來つて、神話が段々人界に近づき來る事に、誰も氣のつく事であらう。天若日子の行動は、天より下つて、地に遊び、神の命を果さずして、あへなき最後をとげ、次の段に見るその妻のかなしむあたりの叙述は、これを素盞鳴尊あたりの記述に比して、甚だ隔のある事を感じずには居られぬ。何時とはなしに所謂神格なるものが、人格に近くなり來つて、而も其處に何等の無理もなく、神代の話が進むにつれて、吾々の祖先が、一段一段に近くなるやうに思はれる。吾々の祖先は

實に武勇であつたと共に、既に見る通り、愛情の溢るゝばかりのものがあり、人情のこまやかな點は、荒涼たる原野の開拓時代より、更に著しくなり來つた事を感じる。平安朝にいふ「物のあはれ」わが國民特有の感情は、すでにこの書に少しづゝあらはれはじめた事を、注意せねばならぬ。

□

かれ天若日子が妻、下照姫の哭かせる聲、風のむた響きて、天に到りき。こゝに、天なる、天若日子が父、天津國玉の神、又その妻子供、聞きて降り來て、泣き悲しみて、すなはち其處に、喪屋を作りて、河鴈をささりもちとし、鷺を掃持とし、翠鳥を御食人とし、雀を確女とし、雉を泣き女とし、かく行ひ定めて、日八日、夜八夜、を遊びたりき。

□

語釋 ○風のむた、むた 既に説いた事のある通り、萬葉集などには、頗る例の多い詞で、の又はがといふ

助辭の下に、と共にの意味をなす。「浪のむたかよりかくより」風のむたなびくが如く」皆同じ用法である。○喪屋、喪といふ音は、朦々といふ意味から出て心のすぐれぬ様に、いふのでは無からうか、古事記傳には、まがごとの約と説いてある。天皇の崩に際して、殯宮を作つて、これに座せ奉る事は、吾々の記憶にも新であるとはり、古代は一般にも、平常住居の家とは、別の所に柩を入れたものである。○河、只鴈に河の字を添へたるものか、別種のものか、未だわからぬ。○きさりもち、日本書紀には、持傾頭者と書いてある。これは古説に「葬送の時死者の食を載きて、片行する人なり」と解いたのがある。如何なる理由によるものか、よくはわからぬのであるが、鴈の行く有様が、頸を傾けて居るに似て、面もつゝまじやかな爲に、この役を當てたものであらうか、兎にも角にもこの詞の解釋は、まだついて居らぬ。○御食人、殯の間、死者にたむくる饌を、執行ふ人をいふ。○碓女、今も米を舂く人を、碓の者といふ事がある。米を舂く人を指すのである。○泣女、今も沖繩の風習には、葬式行列に先立つて幾人かの女が、大聲に泣きながら行くといふ事を聞いた。この風習は、沖繩ならずとも、内地の少し片田舎には現存して居る事で、太古からの習慣が今日まで残され傳へられて居る事がわかる。葬式の形式といふやうな、ごく感情的な而も人生の大切な事件に際しては、殊に昔からの形式が残されるもので、如何なる時勢の變遷にも、この種の事柄は比較的永遠に傳へらるゝものである事は、疑ない。

□

扱馬以下いろいろの鳥を、葬式の所謂葬儀係にあてた事に就て、その鳥の形態が各その役にあてはまつて居るといふ事が、右の文を読んで、直ちに肯かれる所である。なほ、桃太郎のお供に犬猿雉が従ひ、更に金時の幼時足柄山のお相手が、皆動物であつた。幼なじみのお囃話が、太古にも關係ある事に氣が付く。今日の子供も動物に興味を惹くと云ふ事は一般の心理であるが、その實物のみでなく、更に動物の活動を文學化した談話に、一層の面白味を感じるといふ事は、吾々よりも文化の程度の低くかつた、太古の人々が、吾々の感ずるよりも一層深刻に、これらの自然物に感動せられたといふ事、それが同じ心理として推理し得る事ではあるまいか。

□

語義 ○あそぶ、このあそびといふ詞は、平安朝の文學、源氏物語や、枕の草紙などを讀む時に、屢出あふ詞で、今日の所謂あそびと云ふ意味に解しては、全く意味不明となる事が多い。昔の「あそぶ」といふ意味は樂といふ字に相當するので、管絃歌舞(ふえふきことひきうたひまふ)といへば、十分である。この役に當る人を遊部といへば、遊んで暮す役目のやうであるが、今の宮内省の雅樂部と同じやうな意味になるのである。

人の喪に際して何故に、このあそびをするかといふに、恐らく天照大神が、一旦天の岩戸にかくれ給うて、世の中が、とこ闇になつた時、岩戸の前に八百萬の神が、出来るだけの騒をやつて、漸く大神を再生せしめたる事のある爲に、死人再生の意味、轉じては靈をなぐさめる意味となつたのではあるまいか。
天若日子の話は、なほつゞいて愈人間世界らしくなる。更に國土平定の爲に、千萬の神々が苦心に苦心を重ねらるゝ有様は、讀むに従つて我大日本帝國の成立が、なる程かくの如き深き根ざしを有するものであるかといふ事を肯かせる。

□

この時、阿遲志貴高日子根の神來まして、天若日子が喪を弔ひ給ふ時に、天より降り來つる天若日子が父、またその妻皆哭きて、「我が子は死なずてありけり。あが君は死なずて坐しけり」と云ひて、手足に取りかゝりて、哭き悲しみき。その過てる故はこの二柱の神の顔、いとよく似たり。故こゝを以て過まてるなりけり。こゝに阿遲志貴高日子根の神大く怒りて曰ひけらく、「我は愛しき友なれこそ弔ひ來つれ。何とかも吾れを穢き死人に比るぞ」と云ひて、御佩かせる十掬劍を抜きて、その喪屋を切り伏

せ、足もて蹶はなちやりき。此は美濃の國の藍見河の河上なる喪山といふ山なり。その持ちて切れる太刀の名は、大量といふ。またの名は神度の劍ともいふ。かれ、阿治志貴高日子根の神は、怒りて飛去り給ふ時、その伊呂妹高比賣の命、その御名をあらはさんと思ひて歌ひけらく。

あめなるや あとたなばたのうながせる 玉のみすまるみすまるに あなだまは
や みたに ふたわたらす あぢしきたかひこねの神ぞや

この歌は夷ふりなり。

□

語義 ○うるはしき友 交のうるはしきわが友なればの意 ○くえはちちやりて 死骸を蹶つてころがるまゝにしたさま ○大量 書紀には大葉刈とある、この意であらう ○神度劍 神は美稱、度は利の意 ○おもほてりて 念りたるさま ○伊呂妹 同母の妹をいふ ○高比賣 下照姫の一名 ○あめなるや 天に在す ○おとたなばたは弟桐機で、おとは季の子をおと子といふのと同じ意 即ち可愛らしい織女といふ事 ○うながせる 頭に掛けて居るといふ意 ○玉のみすまるみすまるに みすまるは御統で玉の糸につらなるさま、奇麗な玉のつら

なりたる有様をいふ詞○あな玉はや、穴玉の意、はや歎美の詞○みたにふたわたらす、眞谷二耳の意味であるが、御統の玉の照りわたる有様は、即ち高日子根の神の御稜威が山の谷二谷を越えてまでも光りかゞやくにたとへて云うたのであらう○夷ぶり、といふのは當時樂部(うたまひのつかさ)で區別してつけた歌の名である。

天よりする度々の使はいつもむなしく、或は悲劇を演じ或は喜劇を演じて、遂に爲す所がない。そこで次には天照大御神が又神々の合議に依つて、選びに選んだ神を使はされ、漸く國土の神大國主の神との談判が決せられた事になる。

こゝに、天照大御神詔り給はく、「また何れの神を遣はしては善けむ」かれ思金神また諸々の神たち白しけらく、「天の安河の河上の天の石屋に坐す名は伊都の尾羽張の神これ遣はすべし、若しまたこの神ならずば、その神の御子建雷の男の神、これ遣はすべし、先づその天の尾羽張の神は、天の安河に水を逆に塞ぎ上げて道を塞ぎをれば、

あだし神は得行かじ、かれ殊に天の迦久の神を遣はして問ひ給ふべし」と申しき。かれこゝに天の迦久の神を使はして天の尾羽張の神に問ふ時に「かしこし仕へ奉らん、然れどもこの道には、わが子建御雷の神を遣はすべし」と申して、乃ち貢進りき。かれ天の鳥船の神を建御雷神に副へ遣はしき。

語義 ○天の石屋はほんとの石で作つた家であらう○伊都の尾羽張の神、伊都は稜威であらう。尾羽張は尾張と同じ意で刃の鋭いといふ意味から、劍の神といふ事になる○建御雷の神は迦具土の神の頸を斬つた時その刀の本についた血が湯津石村に走りついて出来た神様である、その血は母、御刀は父と見てよからう。○さかさまにせき上げて、河の水を止めて横に水を引いた様であらう○迦久の神、といふ事はよくわからぬ、平田篤胤は鹿の神であらう。鹿島の大神を豊迦久鳥の天神といふからと説いて居る○かしこし、かしこまりましたの意○この道、といふは葦原の中つ國を所謂言向に行ことを指していふのである○天の鳥船の神、夷鳥の神の事をいふ。

こゝで愈建雷の神が重大なる使命を帯びて、國土に降り、いろ／＼の面白い話、即ち當時の苦心經營があつて、神は遂に使命を果されるのである。この次の文章といひ又その事件のなりゆきといひ、これに叙する事、恰も空想になつた歴史ともいふべきものであつて、空想の歴史、そこに吾々は何等かの暗示を與へられる様な氣がする。

□

こゝをもて、この二柱の神、出雲の國伊那佐の小濱に降着きて、十掬劍を抜きて、浪の穂に逆に刺し立て、其の劍の前に踏み坐て、其の大國主の神に問ひ給はく「天照御大神、高木の神の命もちて、問ひに使はせり。汝が領ける葦原の中つ國は、我が御子の知らさむ國と、言依し給へり。かれ汝が心奈何ぞ」と問ひ給ふ時に、答へまつらく「僕は得申さじ、我が子八重言代主の神、これ申すべきを、鳥の遊、取魚しに御前の前に往きて、未だ還り來ず」と申しき、かれこゝに、天の鳥船の神を遣はして、八

重事代主の神を召して問ひ給ふ時に、其の父大神に、「かしこし、此國は、天つ神の御子に、奉り給へ」といひて、即ち其の船を踏み傾けて、天の逆手を、青柴垣に打なして隠りましき。

□

語義 ○伊那佐の小濱 神名帳に出雲の國出雲の郡因佐の神社といふがある。このいなさであるが、いなさといふ意味は何に基いて居るかはよくわからぬ。書紀には五十狭々の小濱とある。これは意味も分る。諸否の意であると説くのもあるが、これは大國主の神が國土を奉るか否かの談判を受けてイエスノーの返答をした事に基くといふのである。然しこれは餘りに附會した考のやうに思はれる。○十掬劍を抜きて 浪の穂に逆に刺し立て、其の劍の前に、踏み坐て 所謂江戸兒のたんかを切る有様である。建雷の神の勢のよい事外交談判に巧な事、思ふべしである。あぐむは足組むであることは云ふ迄もない。○うしはける うしは主、はくは刀を佩く者をはくなどのはくと同じ身につけて持つ意、即ち領すると説けばよい。○鳥の遊 ○取魚 遊ぶといふ詞はいろ／＼に用ひられる、これは鳥を獵りに行かれたので、すなごりはいさりと同じ事である。○大神 親神大國主の神を指す。○天つ神 といふ詞は、他にも出て居るが、この文章を読んで特に所謂天神が他の神々と違ふ事を明にするであらう。○天の逆手 これは今いふ呪術である。佐が手といふさがはさかりの

略で、さがる、まかるの事、退くの意といふ伊勢貞丈の説がある。即ち今此の八重事代主の神が、身を退き給ふ呪術に、船を青柴垣に作りかへて、その垣のもとに身隠し給うたのである○打成す、のなすは變化せしむといふ意。

この段は國土授受の談判、其緒についた所であつて、この後まだくゝいろくゝの苦心があるのであるが、大國主の神が直接談判の矢面に立たず、その子をしてこれに當らしむるといふ事などは、神代と雖も外交の事その術を盡し、順序を踏み、かつ大國主大神の高徳自を空くして、當世の事をよく辨へ、事情に明るい御子息をして、代理せしむるあたりは、神代ながら吾國にそなふる自然の道徳と社會の秩序といふべきか。

かれこゝに、その大國主の神に問ひ給はく、「今汝が子、事代主の神、かく申しぬ。

また申すべき子ありや」と問ひ給ひき。こゝに、また申しつらく、「また我が子、建御名方の神あり。これを除きてはなし」かく申し給ふ折しも、その建御名方の神、千引石を手末に撃て来て、「誰ぞ我國に来て、忍忍、かく物言ふ。然らば力競せん。かれ我先づ、その御手を取らん」と云ふ。かれ、その御手を取らしむれば、即ち立冰に取りなして、また劔刃に取りなしつ。かれ懼れて退き居り。こゝに、その建御名方の神の手を取らんと乞ひかへして、取れば、若葦を取るがごとつかみひしぎて、投げはなち給へば、即ち逃げ去にき。かれ追往きて、科野の國の洲羽の海に迫め至りて、殺さんとし給ふ時に、御建名方の神、申しつらく、「かしこし、我をな殺し給ひそ、此の處を除きては、あだし處に行かじ、また我が父大國主の神の命に違はじ、八重事代主の神の言に違はじ、この葦原の中つ國は、天つ神の御子の命のまに／＼奉らん」と申し給ひき。

四巻 ○千引石 今出雲の國出雲町稻佐浦の沖に磯嶋といふのがある。この島が一の大きな岩から出来て居る爲に、人々はこれを建御名方の神の手末にさゝげて持ち來つた所謂手引岩であると傳へて居る○たなすゑ手さきの事○誰ぞしぬびく云々 これは御名方の神が、談判の様子をよく知つて居りながら、知らぬふして申された詞である○立氷 下より上へ向つて立つ氷、即ち御名方の神が建御雷の神の手を取つて、力くらべをなさうとなされた時に、雷の神はその取られやうとした手を、氷にしてしまはれたのである。更になほ氷を剣にして御名方の神を驚かした。御名方の神は驚いてあとずかりをなされ、驚異の眼をみはつたのである○乞ひかへす 今度は逆に建御雷の神が御名方の神の手をかくれと逆襲をなされた○若葦を取るがごと云々 雜作もなく、弱いやはらかなものを取るやうにといふ事に若葦を譬へた○洲羽の海 今日諏訪と書く。須波、諏方、とも古くは書いた。

これから後、談判の進行につれて、愈、或條件のもとに國土は天神の有に歸してしまふ事となる。而して後天孫降臨といふ段になるので、天と我が日本國土とは密接の度を加へ、神代の話も終りに近づきつゝある。

かれ、更にまた、還り來て、その大國主の神に問ひ給はく、「汝が子ども、事代主の神、建御名方の神二神は、天つ神の御子の命のまに〜、違はじと、申しぬ。かれ、汝が心如何にぞ」と問ひ給ひき。爾に答へまつらく、「僕が子ども二神の、申せるまにまに、僕も違はじ。この葦原の中つ國は、命のまに〜。既に獻らむ。唯僕が住所をば、天つ神の御子の、天津日繼、知ろしめさん、とだる（登陀流）天の御巢なして、底津岩根に、宮柱太しり、高天原に、氷木高しりて、治め給はゞ、僕は百足らず八十垵手に、隠りて侍らひなむ。また僕が子ども、百八十神は、八重事代主の神、神の御尾前となりて、仕へまつらば、違ふ神はあらじ。」かく申して。（乃ち隠りましき。）

語義 ○建御雷の神は大國主の神の子、建御名方の神を信州に追ひ込んで、更に出雲へ御還りになつて、なほ一應念の爲に大國主の神の腹を聞いて御覽になつた。そこで國土は天神に奉るけれども、只自分の住處だけは作つて貰ひたいといふ要求をなされたのである○天つ神の御子の云々 これは天神御直系のお方の領知なさる一部に我が家を作つて載きたいといふ意○とだる これは古事記に右に示した字が音で出て居るので

あるが正確な意味はわからぬ。或は「富足る」といふ事から美稱になつたのではなからうかと宣長は説き、守部はとだるはちだると同じ事で即ち樽風垂である。樽風の板を屋根の上の兩側に揚て、組合せた上を干木或はひぎともいふ、その干木の下をちぎるといふのであらうと説いて居る○御巢、これは簀の子のおほひで厨の煙を出す爲に屋根にあげた穴の事をいふ○百たらずとは八十の枕言○八十桐手、くまは隈即ちすみ、の意で手は道の意であるから八十は數多の隈々の道を行きて甚だ遠い所といふ事になる。即ち黄泉の國を指す事となるのである○尾前、前後の事、即ち多くの神を監視するの意○乃ち隠りましき云々、これは古事記の本文にはないのであるが、永い間、寫本で傳へた爲に、今から想像してかくの如き文句があつたのであらうといふ所から、假りに補うて讀めば、よくその意味を明かにする事が出来る。

これで建御雷の神は大なる成功を收められ、日本國土は全く天神の有に歸する事となつた。前段より讀み來つて、大國主の神が未開の國土に對する經營苦心は、既に吾々の知る所であるが、それをたゞ天つ神といふ事の爲に、容易く恭順の意を表されて、全土を奉り給ふ此の美風は、やがて日本國でなければ見られぬ事といはうか。思へば世界に比類なき萬世一系の天皇を戴いて居る事も、決して偶然ではない。

扱これからは、大國主の神の住み給ふ、御殿の經營になる。上代の住居、風俗、を伺ひ得る。

かれ、申したまひしまに、出雲の國の、多藝之の小濱に、天の御舎を造りて、水戸の神の孫、櫛八玉の神を、膳夫として、天の御饗たてまつる時に、禱ぎ申して、櫛八玉の神、鵜に化りて、海の底に入りて、底の埴を喰ひ出て、天の八十毘良迦を作りて、海布の柄を鎌りて、燧臼に作り、海尊の柄を燧杵に作りて、火を鑽り出で、申しけらく、「この我が燧れる火は高天の原には、神産巢日御祖の命の登陀流、天の新巢の、凝烟の、八拳たるまで、焼きあげ、地の下は、底津岩根に、焼きこらして、栲繩の千尋繩打はへ、釣らせる海人が大口の尾翼鱸、さわ／＼に引き寄せあげて、拆竹のとを／＼に、天の眞魚昨獻らん」と申しさ。かれ、建御雷の神、返り參上りて、葦原の中つ國、言向和しぬる狀を復奏し給ひさ。

語義 ○出雲の國多藝志の小濱 今出雲の國神門郡に武志村といふのがある。この地名の名残かと思はれる。兎に角この小濱は大國主の神が鎮座します。今の大神のある所に相當せねばならぬ筈なのである。○御舍 御殿御社皆同じ即ち出雲の大神である。○水戸の神は速秋津日子の神、速秋津比賣の神をいふのであらう。○櫛八玉の神 櫛は奇にて美稱、八も數多きこと、玉は手向の約りたるものと解く。○膳夫 上古は食物を總て木の葉に盛るのであるが、その木の葉が何んなものでも皆かしのはと稱したものである。では手即ち今の膳部を掌る人、即ち今日宮中の大膳職に當る。○壽ぎ申す のること、天の御饗は天上にて行ふ御饗の式であるから、かくいふのである。○埴 土器の事。○八十毘良迦 八十は數の多い事、毘良は平、迦は瓮で澤山の浅い土器といふ意。○海布はめと讀む。○柄 これはからと讀む、和名抄に韓の和名加良とある。即ち海草の莖といふ事になる。○鎌りて 刈りてと同じ。○海尊 是は海草の一種、こもと讀む、谷川士清は小藻の意であらうというて居る。○燧白燧杵 海草からこの種のものを作るといふ事は、果して何の爲であるかは、十分に知る由がないけれども、海邊では海水に永くひたした木を火口に用ゐるといふ事である。この火は今日までも出雲の大神に傳へられてあるもので、現に此の兩器も現存するといふ。○新巢といふのは、神産巢日の命の宮の御厨の御巢をいふのである。○八拳たるまで 永く焼いて祭えに祭ゆるといふ意。○拷繩 拷の木の皮で作られたる繩。○干絲繩 長い繩の種。○打はへ はへは延ばすといふ意味、一度に多くの魚をとる方法をあらう。

云ふのである。○大口の尾翼 はたはひれの事。○さわくくに 拷繩を海人などが引く時喧しくいふ有様を形容したのである。○とををく 竹もたわむ位に澤山とれた事。○眞魚昨 これは魚の料理と心得たらばよいと思ふ。○返り参上りて 即ち日本國土は何の苦もなく建雷の神の意のまにまになつたからして、其由を天照大神に復命し給ふのである。此の文の終の部分は、文章の句調がしきりに飾つてある。これは語部が暗誦に便な爲でもあつたらうが、漢語を交へない純粹の日本語にも、立派に文字以外の修飾があるといふ事がわかるであらう。

愈國土は擧げて天神の有に歸し、地神も之につかへて柔順に而も進んで忠を盡し給ふ事となつた。こゝに於て、天照大神は日嗣の御子に命じて、この國土を治むべく、愈天孫降臨の段まで進む事となつたのである。天若日子の使以來天使に種々のごた／＼を生じ、大國主神との談判に種々の事があつたけれども、結局、日本の國土は事もなく天神の有と定つたのである。

茲に、天照大御神、高木の神の御言もちて、日嗣の御子、正勝吾勝勝速日天の忍穂耳の命に詔り給はく、「今葦原の中つ國言向け訖へぬと白す。かれ言よさし賜へりしまゝに、降りまして、知ろしめせ」と詔り給ひき。茲に、その日嗣の御子、正勝吾勝勝速日天の忍穂耳の命の白し給はく、「僕は、降りなむ装ひせしほどに、御子生れ坐しつ、御名は、天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇々藝の命、此の御子を降すべし」と白し給ひき。

語義 ○天邇岐志國邇岐志 このにぎしといふ詞は書紀に饒石と書いてかく讀ませた所から見ても、天地に充ちてにぎははしくといふ意味から、神を尊び敬ふ美稱である事は明である。

この御子は、高木の神の女、萬幡豊秋津師比賣の命に御合まして生みませる御子、天の火明の命、次に日子番能邇々藝の命にます。これをもて申給ふまに「日子番能

邇々藝の命に仰せて、「この豊葦原の水穂の國は、汝知らさん國なり」と言よさし給ふ。「かれ、命のまに「天降ますべし」と宣り給ひき。

語義 ○日子、は今日、彦と書くと同じ事で即ち男の子の意味である。愈天孫降臨の段となり來つた。

かれ、日子番能邇々藝の命、天降ますんとする時に、天の八衢に居て、上は高天原を光し、下は葦原の中つ國を光す神ここにあり。

かれ、こゝに、天照大御神高木の神の命もちて、天の宇受賣の神に詔り給はく、「汝は手弱女なれども、伊牟迦布神と面勝神なり。かれ専ら汝行きて問はんは、わが御子の天降りますんとする道を、誰ぞかくて居ると問へ」と宣り給ひき、かれ問はせ給ふ時に、答へ申さく、「僕は國つ神、名は猿田毘古の神なり。出で居る故は、天つ神の御子天降りますと聞きつる故に、御前に仕へまつらんとして、參迎へさむらふ」と申し

給ひき。

語義 ○天の八衢、ちまたは道股の意○伊牟迦布神、書紀に強禦と書いていむかふと讀ませてある。即ち射向ふの義で、次の面勝つ神の面の強くて負けぬ氣の神といふに應ずる事となる○國つ神、今天より降ります神に對して自分の位地を明かにし給ふいひである○出で居る故、この八衢に出で居るの意。狹田毘古の命が天孫を迎へて、國土に降り給ふ道しるべの話は、これも亦廣く傳へられて人の知る所である。

古事記の文體も只叙述にのみなり來つて居るから、理解に苦しむ點が少いと同時に文學的には面白くなく感ぜられるけれども、もとく原始的な時代の記述である以上、事件の進行そのものには、甚しく人の感興を惹かぬものである。

こゝに天の兒屋命、布刀王の命、天の宇受賣の命、伊斯許理度賣の命、玉の祖の命あはせて五伴の緒をくまり加へて、天降りまさしめ給ひき。

語義 この五柱の神々は皆前の石室戸の段に出た神たちである○伴の緒、伴はすべて一部のまともなり又はむれをいふのであつて、ともがらのとも、ともだちのとも、皆同じく、伴の造といふものもその部長をいふのである。緒といふ辭は長のもとの語であるから、伴の緒といふ事は、この五柱の神々が各掌る所の長であらせらるゝ事となる○くまり加へて、古事記の原文には支といふ文字があつてゝある、これをくまりと讀ませるのであるが、このくまるといふはくばると同じ意味であつて、前に云うた各掌る所の部長を天孫にくばり加へて、降臨します事となるのである。

こゝに。かの招禱し八尺の勾瓊、鏡、また草那藝の劍、また常世の思金の神、手力男の神、天の石門別の神をそへ給ひて、詔り給ひつらくは、「これの鏡は、もはらあが御魂として、あが御前をいつくがごと、いつきまつり給へ、次に思金の神は、御前の事を取りもちて、申し給へ」と詔り給ひき。

語義 ○招禱し、をぐといふ詞がまねき寄するといふ意に用ゐられてゐる例は、萬葉にも多く見ゆる所である招き禱るの文字を當てたのは最も適して居る様である。

こゝにはじめて三種の神器の名が見える。これ等の事に就ては既に國民一般の熟知する所であるから、別に詳しき論をこゝに記す必要はない。

○思金の神、手力男の神、石門別の神、この三神はその現身ではなくて、その御靈を添へ降り給ふのである爲に前の五柱の神とは別に述べた事を注意して置く○御前の事をとりもちてといふのは思金の神をして御靈の御政事を處理せしむるといふ意味である。

□

この二柱の神は、佐久久斯侶伊須受の宮にいつきまつる。次に登由宇氣の神、こは外つ宮の度相にます神なり。次に天の石戸別の神、またの名は櫛石窓神と申し。またの名豊石窓の神と申す。この神は御門の神なり。次に手力男の神は佐那縣にませり。

語義 ○二柱の神といふのは、天照大御神の御魂實である所の御鏡と思金の神の御靈實とを指していうたのである○さくくしろ、は五十鈴の冠辭である事は誰も知る所であらうがさくは裂でくしろは劍である。さて

劍といふものは何であるかといふ事は、現在其の實物を示す事が出来ないでいろ／＼の説を生んで居るけれども、要するに小さき鈴を緒に貫いてこれを臂にまいたものであるらしいのは疑ない。そこでさくくしろいすゞと續く事に無理がなくなる○いすゞのいは美稱。この二柱の神を五十鈴の宮に祭るといふのはその大神思金の神そのものを祭るといふのではなく、鏡を本體としてこれをいつきまつる神をも祭るといふ意味になる、本居宣長は古事記傳に、この三種の神器から今の伊勢大神宮即ち當時の五十鈴の宮の高く尙き事を力説して、この宮は唯に我國人が崇め尊ぶばかりでなく、外國人もおしなべて拜み奉るべきものである事など記傳の中にも殊に力を盡して意のある所を説いて居る。吾々は今日この大御代に生れて、皇威八紘に輝く有様を見ては、今特にこの段に筆を廻らして慨歎しなければならぬ必要がない。何たる幸運な事であらう。

○外つ宮、これは常に神の坐す大宮の外にいます宮の事で、別に其所の主のあるわけではない。只その外つ宮に豊受神を祭つただけの事である。今内宮となへるのは、外宮に對して後に生じた稱呼で、この二宮が別々のものでない事は、これまた一般が十分に承知の事であらう○御門の神、これは皇孫の大御門を守護し給ふ神といふ義○佐那縣、書紀の一書に云ふといふ段に「應到伊勢之狭長田五十鈴川上」とあるによつて、その場所を定めて置くのが善いと思はれる。

□

かれその天の兒屋の命は、中臣の連等が祖、布刀玉の命は、忌部の首等が祖、天の

宇受賣の命は、さるめのきみ猿女君等が祖、いしこりど伊斯許理度賣の命は、かまつくり鏡作の連等が祖、たま玉の祖の命は玉の祖の連等が祖なり。

語義 ○中臣 これは神と君との御中を執持て申す職掌といふ事からこの稱が出たと説けば説ける。その祖天兒屋の命の御靈實もすでにその通である。中臣の壽詞に「茂槍の中持執て、仕へまつる中臣云々と」見ゆる○忌部 これはいみきよまるといふ意で齋部とも書く、首即ちをひとのをは長といふ義であるのは前に説いた通りである○猿女の君といふのは、さるといふ語が一體男にいふべき語である爲に特に女の字を付けてさるめと女總體に對して稱した所の云はゞ姓の様なものである。然し乍ら後に猿女の舞などいふ事も見ゆる所から見れば、大嘗會其他にめし使はるゝ女といふ意味であつて、中臣とか忌部とかいふのとは譬ひ其の内容に少しの違はあつても、やはり女の一團に對して稱した名であるのは疑ない。其他の鏡作、玉の祖等の事は云はずも明であらう。

翻つてこゝ迄の記述を見れば、愈天孫降臨と定つて、三種の神器を賜ひ、天より降り給ふ道中の出來事、及び皇孫が愈この國土を治め給ふに對する用意の周到な有

様など、十分に窺はれる。この次の段は愈高千穂峰に降ります所であるが、前にも云うた通り、高天原から高千穂の峯までの道中は、大に考へ物である。これ迄の學者は尊崇の念にのみとらへられて猥りに研究を進めなかつたと云へば云へぬ事もなからう。又一方からは古事記そのものゝ語釋にのみ心を注いで、如何にこれを讀み解かうかといふ事ばかりに苦心して居たのである。これからの學者は、凡ての補助學科と相俟つてこの道中を研究し、古事記の内容に立入つて眞に國家の發源を尋ねる事を許して貰はねばならず、又大に努力せばならぬ。それには言語學もあらう、人種學もあらう、又動植物學もあらう。これ等の總ての學問が發達して其の道の蒙を啓くと同時に、わが上古史に何等かの光明を認め來る事は期して待つべきである。かくしてわれ等は民族發展の根本とその經過とを闡明し、以て天壤無窮の皇運と國家國民の發達とに資する所がなくてはならぬ。

かれ、茲に、天津日子番邇々藝の命、天の石位を離れ、天の八重棚雲を押分けて、稜威の道別に、道別きて、天の浮橋に、浮縋りそりたゝして、筑紫の日向の、高千穂の久士布荒嶽に、天降りましき。

かれ、茲に、天の忍日の命、天津久米の命、二人、天の岩靱を取負ひ、頭椎の太刀を取佩さ、天の波士弓を取持ち、天の眞鹿兒矢を手挟み、御前に立たして、仕へ奉りき。かれ、その天の忍日の命（此は大伴連等が祖）天津久米の命（此は久米の直等が祖なり）。

茲に脊肉の韓國を、笠沙の御前に求ぎ通りて、詔り給はく、「朝日の直刺す國、夕日の日照る國なり、かれ、この地ぞいと吉き地」と詔り給ひて、底津岩根に、宮柱太知り、高天原に、氷椽高知りて、座しましき。

語義 ○天の岩位 書紀に、皇孫乃離天盤座云々とある。これは高天の原にある大殿のうち、この尊の

ました御座をいふ○浮縋りそりたゝして、この詞は甚だ解釋に苦しむ所であるが、天の浮橋というた爲に、その縁語を以て浮縋りというたのであらう。確に立ち給うてといふ程の意味と思はれる。そり立たしてとあるのは、古史傳に進り發してなりとあるによるがよい。天の浮橋も御通過になつて、それから御進發あらせられ、高千穂の峯さして降り給ふ有様を記したには違ない○高千穂の久士布荒嶽 久士布荒は靈異ぶるであるには相違ない。けれどもこの記事を書紀の同所に比べて見ると二の山名のやうにも思はれる所がある。こゝには高千穂といふ大きな地名の中に立つ神靈の山といふ事に説いて、それが今の鹿兒島縣のどの國で、今の高千穂と霧島との何れであるかは預つて置く事とする○天の岩靱 石は堅きといふ意。萬葉集卷三に「大伴の名に負ふ靱帯びに」同卷七に「靱かくる伴の雄廣き大伴に」などゝある通り、大伴氏久米氏にとつて靱は最も由縁あるものである○頭椎の太刀 くぶつちは、書紀の私記に「頭椎は劍の名その頸曲れり」とある。又同纂疏に「頭椎は靱首椎の如し」とあるによつて明瞭に了解せらるゝであらう○大伴の連 ともといふ詞は既に詳く説いた通りである、大伴といふのは多くの伴を帥る爲か、またこの伴が廣く大きい爲によるか、はた又八十伴の緒の中にも、この伴を崇めたゝふる爲によるかである。この大伴氏はこゝにある通り神祖天忍日命から代々武事を以て朝に仕へた家であるのはいふ迄もない○久米の直 あたへはかばねである。大伴。久米の事についてはこの二氏が同じであるか違ふかといふ論がある。萬葉集十八大伴家持の歌に「大伴の遠つ神祖の其名をば大來自主と負ひもちてつかへし官」といふのから見れば同じ氏になる。この久米の直といふ事は古事記日本紀を通じて大久米の命のほか何所にも見當らぬも不思議である○脊肉 そじし、この文字

は古事記の本文には無いので、本文には、單に内といふ字だけ書いてあるけれども、それではわからぬから假りに茲には日本書紀の文字を以て補ひ、そじよと讀ませたいのであるが、一説には古事記の向といふ一字は肉の書き誤であらう、肉といふ文字なれば一字を以てそじよと讀んで一向差支がないとも云ふ。兎も角意味は海の彼方の韓國といふ國であるには疑ない。○韓國からくには空即ち不毛の地といふ事である。○笠沙の埼は確かに云ふ事は出来ぬが、今の鹿兒島縣加世田をいふのであらうといふ説がある。○まき通りし求めて笠沙を通り過ぎたと云ふ意。○詔り給はくといふのは笠沙に立ちて此處は云々と曰ひ給ふのである。○朝日の直刺すのたいはひたすらの意

□

天孫降臨の御道中からかけて、愈國土に降りつき給うた土地の何處かは、學者間に昔も今も屢問題となり、研究もせられ論難もせられた所であるけれども、從來の研究論議はたゞ現在の地名や文献に徴してのみ考へ論ずる所であつて、かくては如何なる名論も斷案も出るものでは決してない。將來の研究は一步を進めて若しそれが究めたくば、他の方面の科學をこの研究に加へねば到底満足な結果は得られぬもの

である事を、茲に記して、この解説には深くこの點を探究せず、只あぼろげに九州の或土地に到着せられたといふ一事を以て満足して置く。私の考を以てこれを云へば、餘りに大膽であるかも知れぬが、この上古史と國家國民との關係には、これを以て充分であると信ずる。吾等の進むべき道は、上古の史實そのものでは無くともよいである。

□

かれ、茲に、天の宇受賣の命に詔り給はく、「この御前に立ちて、仕へ奉れりし猿田毘古の大神をば、もはら、あらはし申せる汝、送り奉れ、亦その神の御名は、汝、負ひて仕へ奉れ」と詔り給ひき。是を以て、猿女の君等、その猿田毘古の男神の御名を負ひて、女を猿女の君と呼ぶ事はなり。

かれ、その猿田毘古の神、阿邪訶に、坐しける時に、漁して比良夫貝に其の手を啗ひ合はさえて、海鹽に沈溺れ給ひき。かれ、その底に沈み居給ふ時の御名を底度久

御魂と申し、その海水の、都夫立つ時の御名を、都夫多都御魂と申し、その泡さく時の御名を、阿和佐久御魂と申す。

茲に、猿田毘古の神を送りて、還り到りて、即ち委に鰭の廣物、鰭の狭物を、追ひ聚めて、「汝は、天の神の御子に仕へ奉らむや」と問ふ時に、諸々の魚、「皆仕へ奉らむ」と申す中に、海鼠白さず。かれ、天の宇受賣の命、海鼠に謂ひけらく、「此の口や答せぬ口」といひて、紐太刀もちて、その口を折きさ。かれ、今に、海鼠の口、折けたり。茲を以て、御世御世島の速贄獻れる時に、猿女の君等に賜ふなり。

語義 ○もはらあらはし申せる汝 宇受賣の命に詔り給うて、猿田毘古の名は、汝が紹介したのであるから、汝の責任として、最早先導の任務も盡した事であるから、天へ送り申せと曰はれたのである○阿邪詞は阿坂で伊勢の松坂から西一里ばかりの所にこの地名があるといふ事である○比良夫具 この具は神代には餘程多くかつ有名なものであつたか、書紀や續日本紀に度々見えて居る。古史傳には蜺とあつて猿田毘古の母神が伎佐貝比賣であるといふ事から、母御の御前に導き給うたのであると説いてある○底度久 どくはづくで底

に着くの意○都夫多都 物が沈没する時の水の音)泡さく 泡立つ有様を泡咲くと見たのであらう○鰭の廣物狭物 大小の魚をいふ。今日聞く祝詞にも多くある詞である○天つ神の御子に仕へ奉らんや 魚に向つていふ詞で、汝等(魚)よ天つ神即ち皇孫の供御になるかと問うたのである○海鼠 和名抄にこと云ふとある○紐太刀 書紀に七首をひもかたなと讀ませてあるからこれに依つて差支ない○島の速贄 島は志摩、伊勢大神宮の近くである。はやにへははつもの義、こゝに至つて、魚をバーソニフワイしたり、猿女の意義を妙な事にこじつたりするのを見れば、曩にこの文を以て眞面目に史實を研める事の、不要を説いたるに氣が付くであらう。未だ一の話一の神話として見得る神代の巻である。

茲に、天津日高日子番能邇々藝の命、笠沙の御前に、顔よき美人の遇へるに「誰か女ぞ」と問ひ給ひき。答へ白し給はく、「大山津見の神の女名は、神阿多都比賣、亦の名は、木花之佐久夜比賣と申しき。又、「汝が兄弟ありや」と問ひ給へば、「我姉石長比賣あり」と申し給ひき。かれ詔り給はく「吾、汝に、婚ひせむと思ふは如何に」と詔り給へば、「僕は、え申さじ僕が父、大山津見の神ぞ、申さむ」と申し給ひき。かれ、

その父、大山津見の神に、乞ひ遣はしける時に、いたく喜びて、その姉石長比賣を副へて、百取の、机代の物を、持たしめて奉まだしき。かれ、こゝに、その姉は、いと醜きによりて、見畏みて、返し送り給ひて、唯、その弟木花之佐久夜毘賣を留めて、一宿婚はしつ。

茲に、大山津見の神、石長比賣を返し給へるに因りて、いたく恥ぢて、申し送りたまひける言は、我が女二人並べて、奉れる由は、石長比賣を使はしてば、天神の御子の命は、雪霧り風吹けども、恒なること石の如く、常堅に座しませ。亦木花佐久夜毘賣を使はしてば、木花の榮ゆるごと、榮を座せと、誓給ひて奉りき。かゝるに今、石長比賣を返して、木花佐久夜毘賣を、ひとり留め給ひければ、天神の御子の御壽は、木花の跪ひのみ、ましなむとすと、白し給ひき。かれ、是を以て、今に至るまで、天皇命の御命、長くは座ざるなり。かれ、後に、木花佐久夜比賣、參いで、申し給はく「あれ妊めるを、今子産むべき時になりぬ。この天神の御子、わたくしに産み奉る

べきにあらず。かれ、申す」と、申し給ひき。

かれ、詔り給はく、「佐久夜毘賣、一宿にや、妊める、そは、吾が御子にあらず、必らず、國つ神の子にこそあらめ」と詔り給へば、「吾が妊める御子、若し國神の子ならむには、産むこと幸からじ。若し、天神の御子にまさば、幸からむ」と申し給ひて、即ち戸無き八尋殿を作りて、其の殿の内に入りまして、土もて塗り塞ぎて、産みます時に方りて、その殿に火をつけてなも産ましける。かれ、その火の盛に焼ゆる時に、生れませる御子の名は、火照の命（こは隼人阿多の君の祖）次に生れませる御子の御名は火須勢理の命、次に生れませる御子の御名は、火遠理の命、亦の御名は、天津日高日子穗々手見命、三柱。

□

語義

○阿多都比賣 阿多は地名、薩摩國阿多郡といふのがある。これを美稱したのである○木花佐久夜姫 佐久夜は櫻で、らとやは相通する音、今日の幼児がさくらをさくやと言ふに思ひあたる。花の中の櫻といふ

意味で古今集の序に難波津に咲くや木の花とあるもこれである○百取の机代の物 もとりは数多くのといふ意、机代は食器をのせるもの代はしるしの代で物そのものを指す、多くの御馳走みやげものを持たせてといふに同じ○たて、まだしきの用法は萬葉集にも多くある○雪零りの雪は雨の書き誤りであるに違ない○常堅ときは常石の約、かきは、堅石の約○脆ひのみ、あまはやはらか即ちもろく堅く無い有様をいふのである○かれ申すと申し給ひき、大切な御子様であるからこの由を申上ますと、姫が申出たとの意○幸からじ、幸からむ、幸を動詞に用ゐたので、若し天神の御子であつたら如何なる場合に會うても幸があるに違ひない然らずんば不幸に遇うて亡び給うであらうといふこと○隼人、はいと、はやといふ○火須勢理の命、すせりは進の意。

この一段の話も、我國に於ける男女の間の道德といふか、習慣といふか、さういふものを明かに描き出し語つて居る。道德は一種の習慣であるといふ事は、必ずしも考へられぬ事柄ではない。其處で歴史が其の國の道德に深い關係を持つといふ事になる。けれども新道德といふものが生れぬといふものでもないので、其處が國民道德の上に大切な一點であらう。

かれ、火照の命は、海幸毘古として、鱧の廣物、鱧の狭物を取り給ひ、火遠理の命は、山幸毘古として、毛の麤物、毛の柔物を取り給ひき。茲に、火遠理の命、その兄火照の命に、各に幸を相易へて、用ゐてひと謂ひて、三度乞はし、かども、許さざりき。然れども、遂に、纒に、得易へ給ひき。かれ、火遠理の命、海幸を以て、魚釣りすに、かつて、一魚をも得給はず。亦其の鉤をさへに、海に失ひ給ひき。是に、其の兄火照の命、その鉤を乞ひて、「山幸も、己が幸々、海幸も己が幸々、今は、各「返さむ」と謂ふ時に、その弟火遠理の命、語り給はく、「汝の鉤は、魚釣りしに、一魚を得ずて、遂に海に失ひてさ」と、告り給へども、その兄、強ちに乞ひ徴りき。かれその弟、御佩の十拳劍を破りて、五百鉤を作りて、償ひ給へども、取らず。亦一千鉤を作りて償ひ給へども、受けずて、猶かの正本の鉤を得むとぞ謂ひける。茲に、その弟海邊に泣き思ひて、居ます時に、鹽椎の神來て問ひけらく、「如何にぞ、虚空津日高の

泣き恵ひ給ふ所以は」と問へば、答へ給はく、「我兄と、鉤を易へて、其の鉤を失ひてき、かくて、その鉤を乞ふ故に、數多の鉤を償ひしかども、受けずて、猶、その本の鉤を得むといふなり。かれ、泣き恵ふ」と、告り給ひき。こゝに鹽椎の神、「我、汝命の爲に、善き議せむ」といひて、即ち無間勝間の小船を造りて、その船に載せ奉りて、教へけらく。「我この船を押流さば、稍、暫時往て坐せ、味御路あらむ。乃ち、その道に乗りて往ましなば、魚鱗のごと、造れる宮室、それ綿津見の神の宮なり。その神の御門に到り坐しなば、傍の井の上に、湯津香木あらむ。かれ、その木の上に坐さば、その海の神の女、見て議らむものぞ」と、教へ奉りき。

語義 ○海幸山幸 幸はさきと讀むべきであるが、幸取の意からさちと變化した詞で、萬葉集にもさつ矢、さつ弓、さつ雄、さつ人など、あると同で、その主體に對する總ての吉事をいふのである○毛の龜物、毛の柔物、けだものといふ詞はけもの變化した音であつて、即ち意味はけもの(毛物)である。あらもの、にこものは獸類の總稱であるのは勿論であるが、その獸の性質からこの二種を擧げたのではなく、寧ろ上古食膳

に上す肉の味からいうたのではなからうかと、想像せらるゝ○得易へ給ひき この得の用法が、こゝ即ち古事記にも既に存するといふ事を、特に注意して置く。今の詞ではえう行かなんだのえうに相當するので、重に關西方言に多く存する。何々し得るとか得ぬとかいふ用法は寧ろ漢文渡來以後の用法であると思はれる○己が幸々 この句も、實に古い日本語をあらはして居る。今の小兒が自己の領分とか所有とか、自己を本位にしていふ表現には、必ず繰りかへして、この句法と同じものを使用する○鹽椎の神 書紀の方には鹽土の老翁と書いてある。つちは美稱であつて、しほは知の變化、知識大都知の意義であると、古事記傳にはある。そして、この名稱は或個人の神様を表はすばかりでなく、一般に知識の神に對しても用ゐる名稱であると云はれて居る○無間勝間 書紀に無間を無目とある。勝間は堅津間の意味で書紀には堅間とある、即ち籠の目の無い而も竹と竹との間が堅い船といふ意味である。かたまたが變化してかたみとなり、竹籠といふ意味になつて、花籠といふ文字も出て來る譯である○味御路 善い路即ち鹽道の事○魚鱗のごと、造れる宮室 宮の殿門などが數多く並び建つて居る有様を形容したものであらう。空穗物語に「四面四町の殿に、面ごとに御門を建て、伊呂古の如くに、造り重ねたる、おとどに云々」とある○湯津香木 ゆつは美稱、香木は必ずしも柱ならずとも美はしき木の意○相議らむものぞ 何とか御相談に應じて鉤の心配をして呉れませうといふ鹽椎の神の親切な詞がこれで終る。

かれ教へし隨に、少し出で坐しけるに、備にその言の如くなりしかば、即ち香木に登りて、坐しましき。茲に、海の神の女、豊玉姫の從婢、玉器を持ちて、水酌まむとする時に、井に光あり。仰ぎて見れば、麗はしき狀夫あり、いと異しと思ひき。かれ火遠理の命、その婢を見給ひて、「水を得しめよ」と乞ひ給ひき。婢、乃ち水を酌みて玉器に入れ奉りき。爾に、水を飲み給はずして、御頸の璵を解かして、口に含みて、その玉器に唾入れ給ひき。茲にその璵、器に着きて、婢、璵を得離たず、かれ、璵つけながら、豊玉姫の命に、奉りき。かれ、その璵を見て、婢に、「若し、門の外に人ありや」と、問ひ給へば、「我が井の上の香木の上に、人坐す、いと麗しき狀夫に坐す。我が王にも、優りて、いと貴し、かれその人水を乞はせる故に、奉りしかば、水をば飲まずて、この璵をなも、唾き入れ給へる。これ、得離たぬ故に、入れながら持參來て奉りぬ」と申しき。

かれ、豊玉姫の命、あやしと思ほして、出見て、乃ち、見感で、目合ひして、その父に、「吾が門に、うるはしき人坐す」と、白し給ひき。茲に、海の神、自ら出見て「此の人は、天津日高の御子虚空津日高に、坐せり」といひて、即ち、内に奉りて、美智の皮の疊、八重を敷き、亦繩疊、八重を、その上に敷きて、その上に座せ奉りて、百取の机代の物を具へて、御饗して、即ち、その女、豊玉姫を婚せ奉りき。かれ、三年まで、その國に住み給ひき。

語義 ○豊玉姫といふ名は、書紀の一書に父神の名を豊玉彦といふとあるから、それに因つたものであらう。○從婢は、まかたちにあてた文字であるが、前子等達の約であらう。○玉器、器の事を古くもひとといふ事が諸書に見ゆる。玉は美稱。○虚空津日高、天津日高は天子の稱、虚空津日高は太子の稱といふ、空は天と地との中間であるが故にこの意を生ずるのである。○美智の皮、書紀には海鱸といふ文字があてゝみちと讀ませてある、これを海馬也と釋いてある書物がある。如何なる詞かよくわからぬ。○疊、今の意味とは異ふ、上古のたゞみであるは云ふ迄もない。○百取の机代、數多の祝物道具類。

茲に、火遠理の命、その初の事を思ほして、大きなる歎、一つし給ひき。かれ、豊玉姫の命、その御歎を聞かして、その父に白し給はく、「三年住み給へども、常は歎かす事もなかりしに、今夜、大きなる歎、一つし給ひつるは、若し、何の所由あるにか」と、白し給へば、その父の大神、その聲の君に、問ひまつらく、「今日、我が女の語るを聞けば、三年坐しませども、常は歎かすこともなかりしに、今夜、大きなる歎し給ひつと申せり。若し、所由ありや、亦此處に到ませる所由は、如何にぞ」と問ひ奉りき。かれ、その大神に、つぶさに、その兄の失せにし、鉤を罰れる状を、語り給ひき。是を以て、海の神、ことごとくに、海の大小魚を召集めて、「若し、この鉤を取れる魚ありや」と問ひ給ふ。かれ、諸の魚ども白さく、「この頃、赤海鯽魚なも、喉の鯁ありて、物得食はずと、愁ふなれば、必らず、是取りつらむ」と白しき。茲に、赤海鯽魚の喉を探りしかば、鉤あり。即ち、取り出で、清洗して、火遠理の命に奉る時にその綿津見の大神、誨へ奉りけらく、「此の鉤を、その兄に賜はん時に、のり給はんさ

まは、この鉤は、游煩鉤、須々鉤、貧鉤、宇流鉤、といひて、後手に賜へ、然して、その兄、高田を作らば、汝が命は、下田を營り給へ、その兄下田を作らば、汝が命は、高田を營り給へ。然爲給はゞ、吾、水を掌れば、三年の間、必らず、その兄、貧しくなりなむ。若それ然爲給ふことを恨みて、攻めなば鹽盈珠を出して、溺らし、若し、それ愁ひ申さば、鹽乾珠を出して活し、此くして、苦め給へ」と白して、鹽盈珠、鹽乾珠、并せて、二個を授けまつりて、即ち悉々に、和邇魚どもを、召集めて、問ひ給はく、「今、天津日高之御子、虚空津日高、上つ國に幸まさんとす、誰は、幾日に、送り奉りて、覆奏申さむ」と問ひ給ひき。かれ、各身の尋の隨に、日を限りて白すに、一尋和邇、僕は、「一日に送り奉りて還り來なむ」と白す。かれ、その一尋和邇に、「然らば、汝送り奉りてよ、若し、海中を渡る時、勿惶ませ奉りそ」と、告りて、即ち、その和邇の頸に、載せ奉りて送り出し奉りき。

かれ、謂ひしがごと、一日の内に送り奉りき。その和邇返りなむとせし時に、御佩

せる紐小刀を解かして、その頸に著けてなも、返し給ひける。かれ、その一尋和邇をば、今に佐比持の神とぞいふなる。

語義 ○大なる歎 なげきは長息でながいきの約○はたる 罰の意○赤海鯉は鯛の事、書紀には赤女の字を當てゝたひと讀ませてある○喉 のみどは吞門○鯉 のきはとげ○淤煩鈎 大鈎の意味であるが、形の大といふ事でなくおほほしくのおほで明かならぬ意味である○須々鈎 すゝはすゝゐる、そゝゐるのすゝに同じく進む意○貧鈎はまぢちと讀む、貧のまづしの約○字流鈎 うゐたえ、うゐるゐる、うゐるむ、のゐる、鈎をちと讀むのは、つりの約である○水を掌る しるに掌の字を當てゝあるのは、領知の知と比してその源を知る事が出来る○鹽盈珠、鹽乾珠 これは神功皇后が三韓征伐の時に用ゐ給うた事が、傳説として人口に膾炙する所である。その實否はもとより論ずるに足らぬものであるが、書紀、風土記、にもこの二の珠の事が出て居て有名な珠である事は事實である。私は嘗つて、宮崎縣を旅行中、宇土の神宮の寶物を拜觀した時、その神宮は、寶庫の鍵を恭しく開いて、この二の珠を撃つて拜ませてくれた事を記憶する。誠に有がたいものであるといふ事を以て、満足しなければ、古事記は讀めない○一尋和邇 長さに依つて目を限る所などは、實に面白い話で、神代の幼遅な滑稽、其所にすらくくと面白く筆を走せた跡が窺はれるではないか○佐比持 佐比といふのは、物を切る有様をいふ詞、書紀などには鈎の文字を當てゝあるけれども、要するに、火遠理の神

が刃を持たせた神といふまでの義である。

この火遠理の命の話はまだ續くのであるが、始めから讀んで見ると、古事記の神代の卷も最早末近くなつた爲に、神様は餘程人間らしくなつた。然しそれが決して神話の形を失つては居らぬ。天地創造から始まつて、こゝには、海陸の連絡を一篇の物語に依つて、面白くかつ國家的に説いたといふ事が認められるならば、傳説の生れる自然の力は別として、安麿阿禮の麗筆も亦驚くべきものではないか。また傳説を傳説その儘として、それから受くる感化、傳説的國民性といふものが、國家の成立上缺くべからざる要素であるといふ事が、疑はれなければ、吾人は愈この貴むべき「古事記」を以て、國民的讀物とし、國家守護の大聖書と爲したい。

こゝを以て、備さに海の神の教へし言の如くして、かの鈎を與へたまひき。かれ、

それより後、いよ、貧しくなりて、更に荒き心を起して迫め來。攻めなんとする時は、鹽盈珠を出して溺し、それ愁ひまをせば、鹽乾珠を出して救ひ、此くして寤めたまふ時に、稽首白さく、「僕は今より以後、汝が命の晝夜の守護人となりてぞ、仕へまつらん」とまをしき。かれ今に至るまで、その溺れし時の種々の態、絶えず仕へまつるなり。

□

語義 ○それより後の下へ兄といふ字を入れて見れば、よくわかる。火照の命が弟から鉤を得給うた後、段々身が貧しくなつて、幾度か火遠理の命に迫つたけれども、遂にかなはずして、屈服なされた有様が書いてある○稽首、のみといふ詞は極めて古い詞で、涕泣して罪を乞ふ意味である○守護人、この時の御約束によつて、火照の命の御裔は所謂隼人となつて、宮中を守護する任に當つたといふ事である○溺れし時の種々の態、昔大嘗會を行はせらるゝ時に、隼人は種々の態をする事になつて居た。これ即ちこの溺れた時の態であるといふ事を傳へてゐる。

□

こゝに、海神の女豊玉姫の命、自らまゐ出て白し給はく、「妾はやくより妊めるを。」

今御子産むべき時になりぬ。此を念ふに、天つ神の御子を海原に生みまつる可きにあらず、かれ、まゐ出できつ」とまをしたまひき。

かれ、即ちその海邊の波限に、鶺鴒の羽を茸草にして、産殿を造りき。こゝに其の産殿、未だ葺き合へぬに、御腹忍へがたくなりたまひければ、産殿に入りましき。こゝに御子産みまさんとする時に、其の日子に白したまはく、「凡て佗國の人は、子産むるりになれば、本つ國の形になりてなも生むなる。かれ、妾、今、本の身になりて産みなむとす。妾をな見たまひそ」とまをしたまひき。こゝに其の言を奇しと思ほして、其のまさかりに御子産みたまふを伺見たまへば、八尋鰐になりて、匍匐ひもこよひき。かれ見驚き畏みて、逃げ退きたまひき。こゝに豊玉姫の命、その伺見たまひし事を知らしてうら恥しとおもほして、其の御子を生み置きて、「妾、恒は海つ道を通して、通はむとこそ思ひしを、吾が形を伺見たまひしが、甚と恥しきこと」とまをして、即ち海阪を塞きて、返り入りましき。是を以て、其の産れませる御子の名を、天津日高日

子波限建鵜葺草葺不合の命とまをす。

一七〇

語義 ○自らまゐり出て、豊玉姫が自ら海より火遠理の命の御許へ來給うたのである○日子 今日男の名に彦といふ字を用ゐるのは、男子といふ意味をあらはすので、ひこぢは夫といふ意味○さかりに 今まさにとの意○かきまある 轉じてか、いまみるといふ。垣間見の字をあてゝある○もこよひき 行かうとして行きかねて、俗に云ふうねつて居るさま○うら恥し うらは添詞、うら悲しのうらに同じ○海道 海神の國と陸地即ち日本國土との道○海阪 海國との交通の境、黄泉國との關にあつた、比良阪のやうなものであらう。

此の段は、鵜葺草葺不合の命の御名の由來を語つたもので、同時に、此の物語から御名が出來たとも云ひ得る。産殿を母屋と離して建てた、中古以來の風習なども、此段を讀んで思ひ當る一節である。

然れども後は、其の伺見たまひし御心を恨みつゝも、戀しさに忍へたまはずて、其の御子を養しまつる縁に因りて、其の弟玉依姫に附けて、歌をなも獻りたまひける。

其歌

赤玉は 緒さへ光れど 白玉の 君が儀し 貴くありけり

かれ、其日子答へたまひける歌

奥つ鳥 鳴着く島に 我率寝し 妹は忘れじ 世のことくくに

かれ、日子穂々手見の命は、高千穂の宮に、伍百捌拾歳ましましき、御陵はやがてその高千穂の西の方にあり。

語義 ○弟 今は男性にのみ用ゐるけれども、昔は女性にも用ゐた事は、已に度々此の記に見た所である○赤玉 赤玉はそれを貫く緒までも光つて、美しいけれども、白玉のやうなわが君の装は、それにも勝つて貴

く立派であらせらるゝ。あゝその御姿の戀しい事であるといふのが一首の大意。率直何等の飾る所なくして、而も其の情の切なるもの、萬葉の調に、もう一つ技巧の熱いものといふ事が出来ようか○奥つ鳥 海の神の宮で、身をそへて寝た妹が上は、今かく海陸所を異にして、逢ひ難くなつたけれども、我も吾世の限は決して忘るゝ事はないぞ、との意、奥つ鳥は鴨の枕詞、着くはつく、とまる、寄るの意、鴨着く鳥は、海神の宮のありかをいふ○高千穂宮 大隅國始良郡西國分寺村の官幣中社鹿兒島神社を高千穂の宮址といふ、御陵大隅國始良郡溝邊村大字麓といふ所に高屋上陵がある。

是の天津日高日子波限建鵜葺草葺不合の命、妹玉依姬の命に娶ひまして、生みませる御子のみ名は、五瀬の命。次に稻氷の命。次に御毛沼の命。次に若御毛沼の命。またの名に豊御毛沼の命。またの名は神倭伊波禮毘古の命(四柱)かれ御毛沼の命は、波の穂を跳みて、常世の國に渡りまし、稻氷の命は、妣の國として、海原に入りましき。

語義 ○妣の國 御母玉依姬の命の故國たるによつての意○神倭伊波禮毘古の命 云ふ迄もなく神武天皇其

の御方である○五瀬の命 長髓彦との戦に流矢當り遂に戦死し給うた事は誰も知る所であらう。

古事記上の卷即ち神代の卷は、愈こゝに終を告げて、これから後は人皇初代神武天皇の御事蹟から始つて、卷も中の卷と改まるのである。そのはじめ、「天地のはじめの時高天原になりませる神の御名は天御中主の神」と讀み始めた以來、年代こそ明かでないが、吾等が出會ふ物語事件ごとに、祖先の抱負經營事業を髣髴せしめて、大和島根の國土創造を吾等は知つた。この貴き古事記、吾人は茲に顧みて、日本國民たる深き自信と自重心と得た氣がする。

古事記上卷終

古事記

中卷

◇神武天皇

神倭伊波禮毘古の命、其の同母兄五瀬の命と二柱、高千穂の宮にましくて議りたまはく、「何れの地にまさばか、天の下の政をば平けく聞しめさむ。猶東のかたにこそ、行でまさめ」とのりたまひて、即ち日向より發して、竺紫に幸でましき。

かれ豊國の宇沙に到りませる時に、其の土人名は宇沙都比古、宇沙都比賣二人、足一つ騰の宮を作りて、大御饗獻りき。

其地より遷らして、竺紫の岡田の宮に一年ましくき。

また其の國より上り幸でまして、阿岐の國の多祁理の宮に七年ましくき。また其

の國より遷り上り幸でまして、吉備の高島の宮に八年まし〜き。

語義 ○いゝせ 同母兄のことで親愛の意味がある○東のかたにこそ云云 この猶は、矢張と云ふ意味で、どこでも適當の地はあらうが矢張東の方がよからうとの意味である○豊國の宇佐 豊前國宇佐郡の地○足一つ騰の宮 これは宇佐川の岸によりかけて作つた宮の形で、一方は柱を川の岸へ、一方は川中に立て、造つたものと見える。此處で天皇を歓迎して御饗應申上げたのである○岡田宮 筑前國遠賀郡黒崎村の地であらう○阿岐國の多祁理宮 安藝國高宮郡高宮郷か○吉備 備前備中備後の地○高島宮はどこか詳かでないが多分備前の兒島郡高島であらう。

□

神武天皇の御東征については、少年時代からよく吾々の頭にしみ込んで居る所であるが、今この一段を讀んで直ちに感ぜらるゝ所は、古事記の上巻と中巻との内容に甚しき差違の發見せらるゝ事である。この巻の最初からは神様といふものが如何にも吾々に近づき來つて、其所に天皇といふ御威光が十分に窺はれる事となつた。けれどもその行文を書紀に比較すれば、やはりこの古事記の方に詩的要素が多いの

である。私は何所迄も、この記を讀む人々に嚴正なる史的研究の眼を以てせず、所謂史外の説話を重んじ、眼を紙背に徹して其の意のある所を見て貰ひたい。神武天皇の御東征についても、やはりこの眼を以て見る必要で、天地がはじめて啓けた當時、其所に所謂萬能の神様が生れ出で給うた情況を一方に想ひながら、天皇が大八州の今吾々が住む國土に臨み給ふ有様を讀過すべきである。天皇が九州の一角日向の地から筑紫安藝吉備の諸國を経て、大倭に入り給ふ御勢は、吾々にとりてまことに有がたい事である。

□

かれ其の國より上り幸でます時に、龜の甲に乗りて、釣しつゝ打ち羽振り來る人、速吸門に遇ひき。かれ喚びよせて、汝は誰ぞと問はしければ、「僕は國つ神、(名は宇豆毘古)とまをしき。また、汝は海つ道を知れりや」と問はしければ、「能く知れり」

とまをしき。また「從に仕へまつらむや」と問はしければ、「仕へまつらむ」とまをしき。かれすなはち槁を指し度して、其の御船に引き入れて、槁根津日子といふ名を賜ひき。(此は倭の國の造等が祖なり)



語釋 ○打羽振り來る人 恰も鳥類の羽ばたきをなすが如くに、左右の袖をあげて打ちふりつゝ來るので、これは天皇がその舟をさしたまひて招くを云うたのである ○速吸門 豊後國海部郡早吸日女神社の在る處で流れの最も急な海門である。此の一段は書紀には宇佐に到ります前にのせてある。その方が宜しい ○國神 此國土の神といふ事である ○海つ道を知れりやとは海路について詳であるかとの問である ○槁を指し度し 天皇の御船から棹をさしおろして宇豆毘古の船にさしやつて其れにつながつて御船へ乗りうつらしたためである。

こゝに忽ち最も便利な道案内を得給うたので、皇軍の向ふ所従はざるなき有様となつた。



かれ其の國より上り行でます時に、浪速之渡を経て、青雲の白肩の津に泊てたまひ

き。この時登美能那賀須泥毘古軍を興して、待ち向ひて戦ひしは、御船に入れたる楯を取りて、下り立ちたまひき。かれ其の地の名を楯津とつけつるを、今に日下之蓼津となもいふ。こゝに登美毘古と戦ひたまふ時に、五瀬の命、御手に登美毘古が痛矢串を負はしき。

かれこゝに詔りたまはく、「吾は日の神の御子として、日に向ひて戦ふことふさはず。かれ賤奴が痛手をなも負ひつる、今よりはも行き廻りて、日を背負ひてこそ撃ちてめ」と、期りたまひて、南の方より廻り幸でます時に、血沼の海に到りて其の御手の血を洗ひたまひき。かれ血沼の海とはいふなり。其地より廻り幸でまして、紀の國の男之水門に到りまして、詔りたまはく、「賤奴が手を負ひてや、命すぎなむ」と、男健して崩りましぬ。かれ其の水門を男の水門とぞいふ。
陵はやがて紀の國の竈山にあり。

啓義 ○浪速之渡、攝津國西生郡又は東生郡の西邊までかけていふ。此處潮流の早きが故に名づけられたのである。○青雲の白肩の津、青雲は白の枕詞で青色のくもといふものは無いけれども、晴れた空をさして云うたので、青色は鮮かであるから白きに冠らせたのである。白肩の津は河内の草香邑、津は凡て船の着く處の稱である。これは今の淀川大和川を逆上つて河内郡草香江の津に泊りたまうたのである。○登美能那賀須泥昆古、登美は後世の鳥見郷で今の大和國生駒郡北倭村富雄村の邊である。那賀須泥昆古は書紀に長髓彦とあるがこゝの土人であつた。○日下之蓼津、河内國中河内郡日根市村の大字に日下の名が残つて居る。○痛矢串、矢がひどく體を貫いたのをいふ、即ち長髓彦が射た鋭い矢が五瀬命を貫き通したのである。○血沼の海、今の茅渟海のことである。○紀の國の男之水門、和泉國泉南郡の南部の稱である。紀の國と云つたのは紀伊の國に接して居るから起つたのである。○竈山、紀伊國海草郡三田村大字和田に竈山神社といふのがあつて今は官幣中社に列せられて居る。

かれ神倭伊波禮毘古の命、其の地より廻り幸でまして、熊野の村にいでませる時に、大きな熊、山より出でて、即ち失せぬ。こゝに神倭伊波禮毘古の命倏忽にをえま

し、また御軍も皆をえて伏しき。此の時に熊野の高倉下、一横刀をもちて、天つ神の御子の伏せるところにまゐ來て献る時に、天つ神の御子、即ち寤めまして「長寢しつるかも」と詔りたまひき。

かれ其の横刀を受け取りたまふ時に、其熊野の山の荒ぶる神、自ら皆切り仆ふさえて、かのをえ伏せる御軍悉に寤めたりき。かれ天つ神の御子、其の横刀を獲つる故を問ひたまへば、高倉下答へまをさく、「己夢に、天照大神高木の神二柱の神の命もちて、建御雷の神を召して詔りたまはく、葦原の中つ國は、甚く騒ぎてありけり。我が御子たち不平みますらし。かの葦原の中つ國は、專汝が言向けつる國なれば、汝建御雷神降りてよ」とのりたまひき。こゝに答へまをさく、「僕降らずとも、専かの國平けし横刀あれば、降してむ。(此の刀の名は佐士布都の神といふ、またの名は甕布都の神といふ、またの名は布都の御魂此の刀は石の上の神の宮に坐す)。この刀を降さむ状は、高倉下が倉の頂を穿ちて、そこより墮し入れむ」とまをしたまひき。(かれ建御雷

の神教へたまはく、「汝が倉の頂を穿ちて、この刀を墮し入れむ。かれ朝目吉く、汝取り持ちて、天つ神の御子に献れと、教へたまひき。かれ夢の教のまゝに、且己が倉を見しかば、信に横刀ありき。かれこの横刀は献るにこそ」とまをしき。

語義 ○熊野村 今の東西牟婁郡を云ふ○をえまして 書紀では瘁を「ヲエ」と訓む。病み被るゝの意である。○高倉下 熊野の土豪○天神の御子 こゝは神武天皇を云ふ○不平みますらし 不平は悪神の毒氣に觸れて病み給ふをいふ。ますらしは推量の辭○石上神宮 大和國山邊郡山邊村大字布留の石上神社で今官幣大社に列せられて居る○かれ建御雷神より墮し入れむまでは本居翁の補つた句である○朝目吉く 朝早く吉き物を見れば悦ぶの義である。

一寸右にも断つた通りに、かれ建御雷神より云々の句は、本居先生が補はれた句である、何故に補はれたかといふのに、前の方の「高倉下御答へ申さく、あのれ夢に天照大神云々」の所の古事記の原文に「夢云」とあるから、その結語として、どうし

ても「かれ建御雷神」以下の句が必要であると云はれたのである。これは勿論異議を挿むべき説ではないが、菅政友氏の説として、この「夢云」の「云」といふ文字は「之」の誤であらう。若これが「之」であつたら、宣長の補うた句は全く不要であるといふのである。私も菅氏の説の見逃すべからざるを思つて、それには何んでも古事記の古寫本をあさつて「之」か「云」かといふ事を解決するのが最も捷徑であると考へた。そこで嘗つて名古屋へ行つた時大須の寶生院について、例の應安の古寫本を見せて貰うて、この點を検した所が、どうも「云」にも「之」にも見える書き方であるが、それが應安といふのであるから、他の本に比すれば決して立派な信賴するに足るものとはいひ難い。か程の古典がその古寫わづかに四百年を出でぬといふ事は、如何にも残念な事で、断片なりとも、必ず何處かにぞだ／＼發見せられる事であらうと、私は常に心がけて居る。

こゝにまた高木の大神の命もちて、覺し申したまはく、「天つ神の御子、こゝより奥の方にな入りましそ。荒ぶる神いと多かり。今天より八咫鳥を遣さむ。かれ其の八咫鳥導きなむ。其の立たむ後より幸でますべし」と、覺しまをしたまひき。かれ其の御覺のまに／＼、其の八咫鳥の後より幸でまししかば、吉野の河の河尻に到りましき。時に筥をうちて魚取る人ありき。こゝに天つ神の御子、「汝は誰ぞ」と問はしければ、「僕は國つ神名は贄持の子」とまをしき（此は阿陀之鸛養の祖）。其地より幸でませば、尾ある人井より出で來、其の井光れり。「汝は誰ぞ」と問はせば、「僕は國つ神、名は井冰鹿」と申しき。（此は吉野の首等が祖也）。かくて其の山に入りまし、かば、また尾ある人遇へり。この人巖を押し分けて出て來。「汝は誰ぞ」と問はせば、「僕は國つ神、名は石押分の子、今天つ神の御子幸でますと聞ける故に、まゐ迎へまつるにこそ」とまをしき（此は吉野の國巢の祖）。其地より踏み穿ち越えて、宇陀に幸でましき。かれ宇

陀の穿と云。

語義 ○覺し白したまはく、御夢に高木大神が覺し給ふのである○八咫鳥 八咫は彌咫で、大なる鳥の意。姓氏錄に神魂命の孫武津之身命が大鳥と化し天皇を導き奉り其功によつて山城の賀茂に居り遂には賀茂縣主の祖となつた事が見えて居る○吉野河の河尻 大和國吉野郡吉野川の末流○筥をうちて 筥は梁で竹で作つた魚をとる器である○贄持の子 捕魚を業とする者の義である○宇陀の穿 大和國宇陀郡宇賀茂村である。

かれ、こゝに宇陀に、兄宇迦斯弟宇迦斯と二人ありけり。かれ先づ八咫鳥を遣はして、二人に問はしめたまはく、「今天つ神の御子幸でませり、汝ども仕へまつらむや。」こゝに兄宇迦斯鳴鏑をもちて、其の使を待ち射返へしき。かれ其の鳴鏑の落ちたりし地を訶夫羅前と謂ふ。待ち撃たむといひて、軍人を聚めしかども、え聚めざりしかば、仕へまつらむと欺りて、大殿を作りて、其殿内に押機を張りて待ちける時に、弟宇迦斯先づまゐ迎へて、拜みて申さく、「僕が兄、兄宇迦斯、天つ神の御子の使を射返へし、